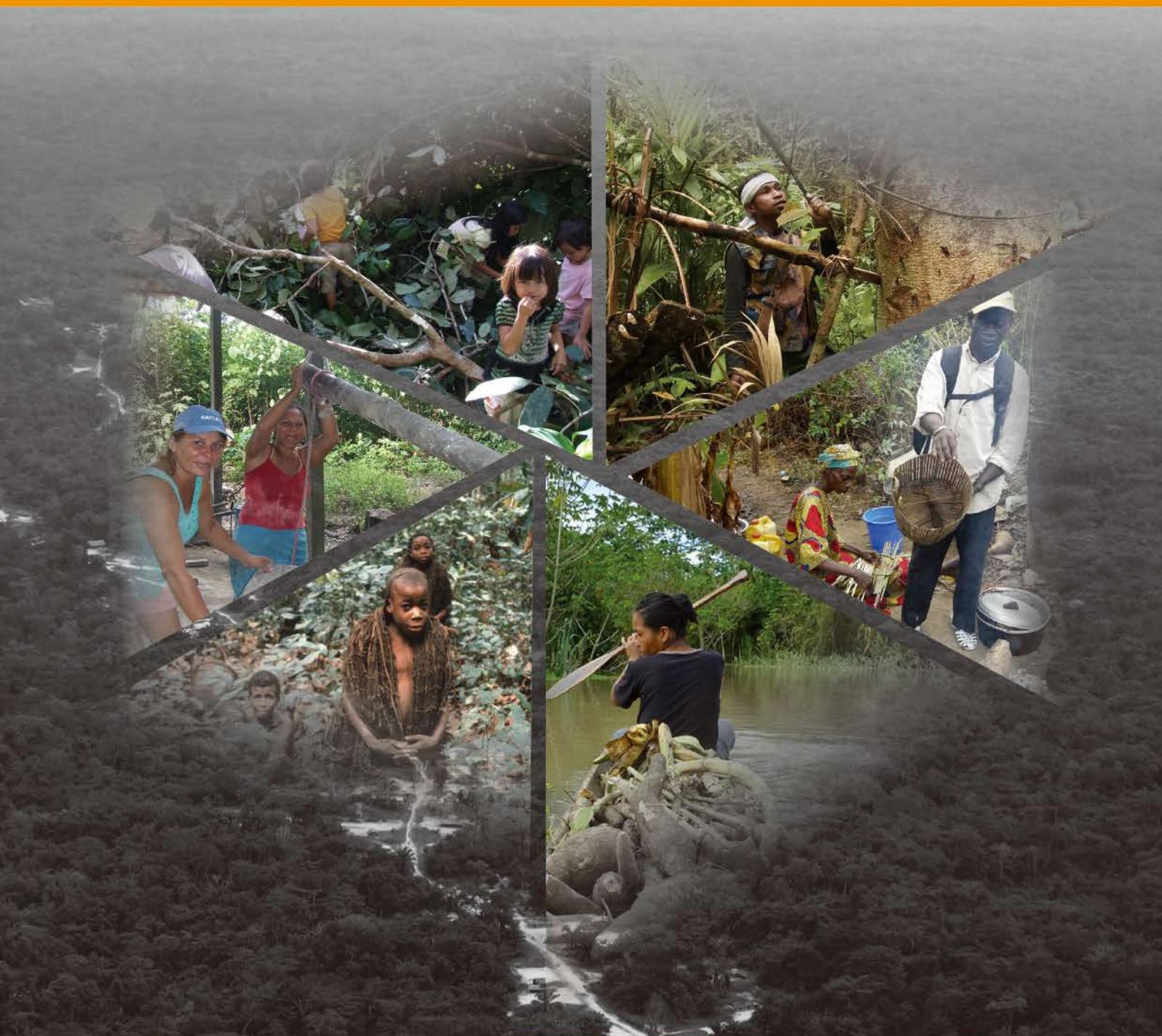


CIAS Discussion Paper No.59

# 森をめぐる コンソナンスとディソナンス

熱帯森林帯地域社会の比較研究

竹内 潔・阿部 健一・柳澤 雅之 編



京都大学地域研究統合情報センター

CIAS Discussion Paper No. 59

**森をめぐる  
コンソナンスとディソナンス**  
熱帯森林帯地域社会の比較研究

竹内潔・阿部健一・柳澤雅之 編



京都大学地域研究統合情報センター

CIAS Discussion Paper No. 59

Kiyoshi TAKEUCHI, Ken-ichi ABE, Masayuki YANAGISAWA (eds.)

**Consonances and Dissonances over Forests:**

A Comparative Study of Local Communities in Tropical Rain Forest Regions

---

© Center for Integrated Area Studies, Kyoto University,

46 Shimoadachi-cho, Yoshida Sakyo-ku, Kyoto-shi, Kyoto, 606-8501, Japan

TEL: +81-75-753-7302 FAX: +81-75-753-9602

E-mail: [ciasjimu@cias.kyoto-u.ac.jp](mailto:ciasjimu@cias.kyoto-u.ac.jp) <http://www.cias.kyoto-u.ac.jp/>

March, 2016

# 序 森をめぐるコンソナンスとディソナンス

## 生活者からアクターへ

熱帯森林に住む人々が20世紀後半に経験した受苦を思うとき、突飛な連想かもしれないが、私は現代芸術がうみだされる契機となった二つのできごとを思いおこす。

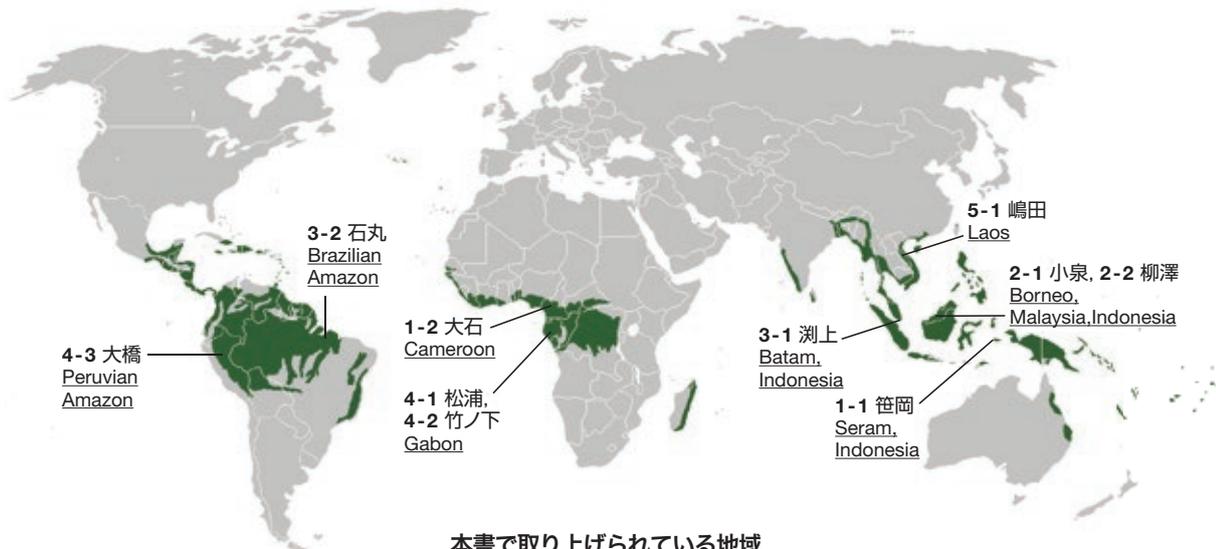
1913年、ロシアの作曲家ストラヴィンスキーの「春の祭典」のパリでの初演は、とびかう不協和音と暴力的とも言える強烈なりズムに圧倒された観客が、擁護派と反対派にわかれて罵りあい、殴りあい、けが人まででる大騒動となった。この事件に先立つ1896年、演劇「ユビュ王」のやはりパリでの初演は、役者たちがくりだす猥雑なセリフや不自然で奇妙な動作に激高した観客たちの怒号でむかえられた。観客の一人としてこの騒ぎにまきこまれた詩人のイエーツは、洗練された調和の時代の終焉と「狂暴な神」(Savage God)の支配の予感を書きのこしたが、たしかに、その後の世界には、たえまのない混乱と破壊が続くことになる。

世界システムの最周縁部といってよい熱帯森林地帯にも、20世紀の半ばころから、かつて住民たちが経験したことのない苦難がもたらされることになった。それまで、熱帯森林地域の住民はけっして孤立した生活を送っていたわけではなく、象牙、獣皮、ゴム、香木などの森林産品の取引によって外の世界とむすびついていた。しかし、外貨獲得が必要な新興国家や増加する貧困層への対応をせまられた国々において、社会経済的問題を解決する公的資源として熱帯森林が利用されるようになり、住民たちは、生活者としての主体性をうばわれることとなったのである。森林伐採、伐採跡地への人口流入、貧困層の入植、自然保護区の設置など、住民たちの意向が問われることなく、国家の手によって、かれらの生活世界であった森林に手がくわえられ、他者がはいりこみ、区画がもうけられた。

開発独裁の失敗、構造調整、民主化などによって熱帯諸国の分権化が進んだ20世紀末になって、森林住民たちは、「地域コミュニティ」や「先住民」と名づけられて、今度は、森林の「管理」に参加がもとめられるようになる。森林の保全と持続的利用というグローバルな理念にもとづく管理という舞台の上で、住民たちは、地方政府、企業、自然保護NGOなどとならんで、アクターとしてふるまうことが期待されることになったのである。

わたしたちの研究会「熱帯森林利用のローカル・ガバナンスの可能性に関する地域間比較研究」は、「森林管理」のアリーナにおかれることになった住民の状況について、現地調査にもとづくファーストハンドの知見を報告し、比較するものであった。ガバナンスは、分析概念としてはアクター間の相互作用のプロセスを指し、規範的には、各アクターが水平的な関係性において公共空間を構築していることを意味する。森林を生活世界とする住民と理念や利潤で森林を客体化する他のアクターの間でどのような交渉がおこなわれ、そこで規範的な意味でのガバナンスが達成されているのかどうか、わたしたちが、考察しようとした課題であった。わたしたちは、森のなかから聞こえてくる音が、協和音なのか、不協和音なのか、聞きわけようとしたのである。

この冊子は、この課題について、研究会の参加者たちがラフ・スケッチのかたちでまとめた報告を編んだものであるが、報告されている地域は図のとおりである。なお、本報告集で言う「熱帯森林」とは、森林保全で使われる「熱帯湿潤林」(tropical moist forest)であり、常緑



本書で取り上げられている地域

[https://commons.wikimedia.org/wiki/File%3ARain\\_forest\\_location\\_map.png](https://commons.wikimedia.org/wiki/File%3ARain_forest_location_map.png)を改変

広葉の高木が繁茂する熱帯雨林だけではなく、熱帯季節林、低湿地林、マングローブ林などを含む熱帯密林一般を指している。

## 報告集の構成

この報告集は、研究会参加者が描いたラフ・スケッチをまとめた述べたが、以下に、各章のかんたんな解題を付して、すこし感想を述べてみたい。感想については、各報告者の報告の趣旨から逸脱している場合もあるが、研究会の議論の方向性をつめることができなかつた力不足のコーディネーターの反省の弁だと考えていただきたい。

1章は、20世紀末から提唱され、実践が試みられている住民参加型森林保全と森林住民の関係をとりあげている。アフリカやアジアでは、20世紀前半の植民地時代に、「原生」の森林を保護するという名目で、住民のいっさいの生業活動を禁止する公園がもうけられ、同時代に、ラテンアメリカでも同様の公園がつけられた。この種の公園は独立後もひきつづき設置されたが、上述した熱帯諸国の政治状況を背景に、1992年の国連環境開発会議などを契機として、住民と協働して森林を保全する住民参加型とよばれる管理手法が普及した。すでに述べたように、住民は、森林保全の舞台に、邪魔者としてではなく、アクターとして再登場して、管理の一翼をになうことが期待されるようになったのである。

しかしながら、1章の二つの報告は、生活者としての住民への配慮を欠いた場合、森林保全は、手続き的な住民参加によって正当化された権力装置としてはたらく可能性を示している。セラム島の報告は、このことを実証的な資料をもとに明らかにしている。カメルーンのゾウの密猟取り締まりにおける迫害の例では、住民参加は体裁でさえない。このようなガバナンスの失敗もしくは欠落に対して、住民が日常的な生活実践において、どのような抵抗を構築しようとしているのか、気になるところである。

2章と3章の4つの報告では、森林住民が、地域の社会経済事情に生計努力を適合させることをとおして、外部のアクターである自然保護NGO、地方自治体、伐採会社などとの軋轢を回避している事例が語られている。

2章のボルネオの報告では、住民たちが「地域住民」や「先住民」という外部の表象をつ

かった自主的な森林管理を構想している例が示されているが、いっぽう、3章のブラジル・アマゾンの報告では森林に入りこんできた人々が「地域住民」になろうと苦闘する姿が描かれている。これらの事例は、わたしたちが論文や報告で多用する「地域住民」という便利な言葉について、現地の文脈との関連で言葉の内実を意識しなければならないことを教えてくれる。

熱帯森林の住民は、当然ではあるが、森林の持続可能性を理念としていない。たんに、必要であれば持続的な利用をやってみるというだけである。3章のバタム島の報告は、このことを端的に示している。森林保全において、住民が動植物を持続的に利用しているように見えると在来の知として特筆され、そうでない場合は土着の愚かさとして強調されるが、いずれにせよ、生活者としての住民と関わりのない価値尺度である。むしろ、手をこまねいては翻弄されかねない地域の社会経済状況のなかで生きぬくたくましさこそ、評価されるべきだろう。

熱帯森林住民を調査している研究者は、住民たちの「伝統的」でない生業や森林から離れた生活を見ると、生活文化が破壊された証左とみなしがちである。2章のカリマンタンの報告は、このような解釈が、観察者のノスタルジーにすぎないことを教えてくれる。研究者が問うべきなのは、その「変容」に能動性がうかがえるかどうかであり、解釈しなければならないのは、とりまく状況に対する住民たちのブリコラージュである。

4章のガボンの公園についての二つの報告は、アクターとしての研究者を描いたものである。調査成果の地域還元という抽象的な謳い文句が語られだしてから、かなりの年月が経過しているが、研究者と住民の関係について、この二つの報告は内省から発したまっすぐな問いと答えを呈示している。ペルー・アマゾンの報告も、研究者である自分が住民にどのようにあつかわれるか、共食という人間にとって基本的な生活場面から明らかにしている。

アクターとしての研究者についてさらに言うなら、研究者は、地域でデータを収集し、本国に持ち帰って加工して論文を生産し、研究者コミュニティのメリットクラシーのなかで地位の上昇に用いる。研究者は、まぎれもなく、調査をおこなっている地域のステークホルダーである。作家の開高健は、ベトナム戦争の戦地で見聞きし解釈するだけの自分を「視姦者」にたとえたが、アクターとしての研究者をさまざまな利害や価値が交錯する地域のアリーナでとらえるなら、学術調査のレジティマシーまで視野に入れて考察する必要があるだろう。

5章の報告は、ラオスの「鎮守の森」を題材に、キリスト教的な人間/自然の二項対立を乗り越える可能性を探ったものである。この報告では、人が森を崇め、森の持つ「力」が人を律するという人と森が渾然一体となった関係が語られるが、このような関係において、森は利用される客体としての「資源」ではない。住民にとって、森の価値は、「資源」としての価値にとどまらないのである。

持続的利用や生物学的多様性保全は、熱帯森林の価値についての「希少性の語り」と言ってもよい。これに対して、生まれたときから自分の世界として存在し、自分の生を支える熱帯森林は、住民にとって「豊穡」な存在である。熱帯森林の議論において、森の世界の豊穡性が、もっと語られてよいだろう。

竹内 潔

# 目次

## 序 森をめぐるコンソナンスとディソナンス

竹内 潔 ..... 1

### ■ 第1章 「森林保全」と地域住民

#### 1-1 隔離型保全モデル再考

オオバタンの二次林利用に関する調査から

笹岡 正俊 (北海道大学大学院文学研究科准教授) ..... 7

#### 1-2 ゾウの密猟はなぜなくなるのか

カメルーンにおける密猟取り締まり作戦と地域住民

大石 高典 (東京外国語大学世界言語社会教育センター特任講師) ..... 15

### ■ 第2章 「森林開発」と地域住民

#### 2-1 森林の保全と住民の生活をつなぐ

ボルネオ熱帯雨林と先住民

小泉 都 (京都大学総合博物館・日本学術振興会特別研究員) ..... 25

#### 2-2 伐採会社と地域住民の協働の可能性

インドネシア・中カリマンタンの事例から

柳澤 雅之 (京都大学地域研究統合情報センター准教授) ..... 31

### ■ 第3章 社会状況と生業活動

#### 3-1 インドネシア バタム島における法規制と生業

自主規制によって成り立つマングローブ製炭業

淵上 ゆかり (大阪大学環境イノベーションデザインセンター特任助教) ..... 39

#### 3-2 アマゾン熱帯二次林にすむ土地なし農民

石丸 香苗 (岡山大学地域総合研究センター准教授) ..... 47

### ■ 第4章 アクターとしての研究者

#### 4-1 保全と開発の両立に向けた地域住民との協働

ガボン南西部ムカラバ・ドゥドゥ国立公園における実践から

松浦 直毅 (静岡県立大学国際関係学部助教) ..... 57

#### 4-2 当事者による熱帯林のガバナンス

大型類人猿研究者による自己正当化として

竹ノ下 祐二 (中部学院大学教育学部准教授) ..... 62

#### 4-3 アマゾンに住むシピボの食の「分かちあい」と森林資源

私は村人の輪に入れたか？

大橋 麻里子 (一橋大学大学院社会学研究科／日本学術振興会特別研究員(PD)) ..... 68

### ■ 第5章 熱帯森林の価値

#### 5-1 鎮守の森のローカルガバナンス

聖地としての森

嶋田 奈穂子 (京都大学東南アジア研究所連携研究員) ..... 77

# 第 1 章

## 「森林保全」と地域住民



密猟捜査で暴力を受けた住民(カメルーン) (大石高典撮影)



# 隔離型保全モデル再考

## オオバタンの二次林利用に関する調査から

笹岡 正俊

北海道大学大学院文学研究科准教授

### 1. はじめに

歴史人類学者のK. ラティニス<sup>1</sup>は、インドネシア東部マルク諸島を含む、ウォーレスラインからニアオセアニアにいたる地域のサブシステム経済が、アーボリアル (arboreal) な資源の利活用を通じて栄養的、経済的な必要の大部分を満たす点に特徴があるとし、これを「樹木基盤型経済 (arboreal-based economy)」(Latinis 2000) と呼んだ。マルク諸島の中心に位置するセラム島の暮らしも、アーボリアルな資源の利用に支えられている部分が多い。

筆者がこれまで調査を行ってきた、島中央部、マヌセラ山脈とコビボト山塊の間にひろがるマヌセラ盆地では、有用樹木の植栽・保育・管理といった営為——本稿ではこれをアーボリカルチャー (arboriculture) と表現する——を通じて、住民は継続的に土地・植生に手を加え、人間にとって有用性の高い二次林 (Human-Modified Forests: HMFs) をさまざまな方法で作りに出してきた。村を取り巻く豊かな熱帯林は、よそ者の目には、一見すると、人為的影響をあまり受けていない原生的な森に見えるが、実際には、多様な森林利用の歴史が随所に刻印された場である。

ところで、セラム島中央部には、島の陸域面積に約一割を占めるマヌセラ国立公園 (18万9,000ヘクタール) が設置されている。1989年に設定されたこの公園の主要な管理目的のひとつは、セラム島固有のオウム、オオバタン (*Cacatua moluccensis*) の生息地保護である。尚、オオバタンは、ペットトレードのための違法な捕獲や生息地の破壊などにより個体数が減少しているとみられており、IUCN (国際自然保護連合) のレッドリストで行われている保全状況評価では、「絶滅のおそれのある種」のカテゴリのひとつである「絶滅危急種 (VU)」とされている。

マヌセラ国立公園では、基本的に、人為をなるべく排除することで自然をまもろうとする隔離型の管理

が行われている。筆者が住み込みで調査をしてきたアマニオホ村 (仮名、以下A村) では、樹脂を採るために作られたダマール採取林や、果樹が保育されているフォレストガーデンがスポット的に造成されているが、その一部は国立公園の中に存在している。公園管理事務所は黙認しているものの、法に照らし合わせると、国立公園内の野生樹木の伐採は禁じられており、これらのHMFsの造成は違法である。

しかし、住民と話をしていると、オオバタンは奥山の人の影響をあまり受けていない森だけではなく、ダマール採取林やフォレストガーデンにもよく出没し、そこを生活の場に行っているという。マヌセラ国立公園の管理目的はオオバタンの生息地保護だけではないが、それは公園管理の最も重要な課題のひとつであることは間違いなく、オオバタンにとって良好な生息地をまもりながら、地域住民の生き方も否定しない管理のあり方が今後の公園管理において目指すべき方向であろう。もしも住民が語るようにダマール採取林やフォレストガーデンがオオバタンの生息地の一部をなしている場合、現行の隔離型の保全モデルは望ましいものとはいえないかもしれない。

以上をふまえて、本稿では、インドネシア東部マルク諸島のフラッグシップ種 (高い保全的価値が認められた種) であるオオバタンにとって、地域住民がアーボリカルチャーを通じて維持創出してきたHMFsがどのような意味をもっているのかを明らかにすることを課題とする。その上で、人間が資源・土地利用を行ってきた地域と生きものの生息地の歴史的な重なりを前提とした上で、その重なりの中かで生みだされ維持されてきた人と人以外の生きものとの「望ましい」相互関係をまもることを重視する新たな保全モデルの必要性について指摘する。

### 2. アマニオホ村とマヌセラ国立公園

セラム島は、マルク諸島の中心に浮かぶ、人口約64

万5千人(2013年)の島である(BPS Propinsi Maluku n.d.)。調査を実施したのは、島の中央部、マヌセラ盆地に位置するアマニオホ村(仮名、以下A村)である。村には道路が通じておらず、北海岸からは村までは徒歩で1泊2日もしくは2泊3日、南海岸から村までは同じく徒歩で丸1日あるいは1泊2日かかる。

A村の人口は約320人(約60世帯、2012年時点)で、人びとは、サゴヤシの髓からとれるでんぷん、サゴの採取(笹岡 2006a)、バナナやイモ類を主作物とする根栽農耕(Sasaoka et al. 2014)、クスクス、セレベスイノシシ(*Sus celebensis*)、ティモールシカ(*Cervus timorensis*)を主な対象とする狩猟(笹岡 2008a)、ロタン、ハチミツなどの林産物の採取である。ローカルマーケットへのアクセスが悪いこともあり、これらの多くは、自給目的で行われているが、僻地山村の暮らしにも現金がいる。塩・灯油・衣類などの生活必需品の購入や子供の学費(村には小学校がある)の支払いのために必要な現金は、カカオ販売や沿岸部への出稼ぎ(丁子の摘み取り労働、サゴ採取・販売、最近では、2009年に北海岸沿岸部で造成がはじまったアブラヤシ農園での労働など)、オウムやハチミツなどの林産物販売によって得ている(笹岡 2008b)。

A村と国立公園の境界は最短で2-3キロメートルしか離れておらず、村びとが慣習的に利用してきた村の土地の約半分が国立公園のなかにある。猟場として利用されている森のほとんどは国立公園内に、また、先述のとおり、ダマール採取林やフォレストガーデンの一部は公園内に含まれている。

「生物資源および生態系の保全に関する1990年第5号法」、および、「自然保護地域と自然保全地域に関する1998年第68号政府令」によって、国立公園は、厳正に保護される「コアゾーン」、主に観光目的に利用される「利用ゾーン」、ウィルダネスゾーン(野生動物の生息地の整備や個体数増加を図る活動が行われるとともに、制限された自然ツーリズムを行うことが可能なゾーン)、そして、その他のゾーンから成るゾーニングによって管理されることが定められている(Departmen Kehutanan and JICA 2004a: 73-112, および, Departmen Kehutanan and JICA 2004b: 119-142)。

国立公園では、「生態系を構成する地域独自の潜在能力」を破壊したり、「コアゾーンの完全性(keutuhan)を変化させ得る活動」を行ったりすることを禁じており、違反者に対してかなり厳しい罰則規定を設けてい

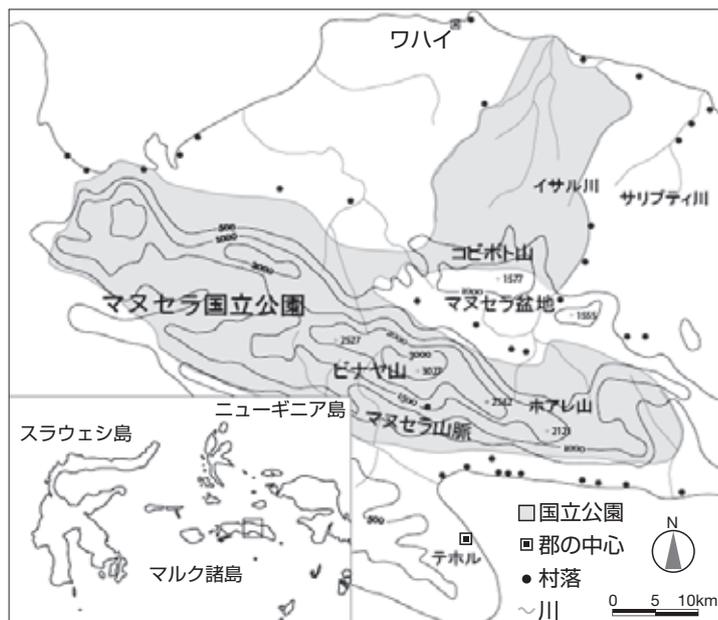


図1 調査対象地

る。そうした活動には、地域住民の狩猟・林産物採取・森林伐採・農業などの土地・資源利用が含まれると考えられており、現行の法制度のもとでは公園内でのあらゆる狩猟や野生樹木の伐採を伴うアーボリカルチャーは「違法」とされる。

国立公園のゾーニングに関する細則を定めた2006年第56号林業大臣規則(以下、「ゾーニング指針」)では、公園内の自然資源に歴史的に依存してきた地域コミュニティが、生活の必要を満たすために伝統的な方法で資源利用を行うことが認められる「伝統ゾーン」などの設定が可能であるとされている。そして、ゾーニングの過程において、地域住民やNGOを含む関係者の協議が必要であると明記している(笹岡 2012)。

マヌセラ国立公園では、2011年にゾーニング案が作られた。それによると、公園の大部分はコアゾーンとされ、それを取り囲むようにウィルダネスゾーンが設定されている。A村を含む中央セラム内陸山地部に点在する村むらの住民が慣習的に利用してきた公園内の森はほぼすべてがコアゾーンかウィルダネスゾーンとなっていて、「伝統ゾーン」の設定は行われなかった。また、このゾーニングの過程で、A村住民が自らの意見を述べ、それを計画に反映させるような機会にはなかった。

本稿のもとになったデータは、2003年から2013年にかけて断続的におこなった現地調査で収集したものである。データの収集時期・方法の詳細は、必要に応じて、本文や表・図の注で説明した。

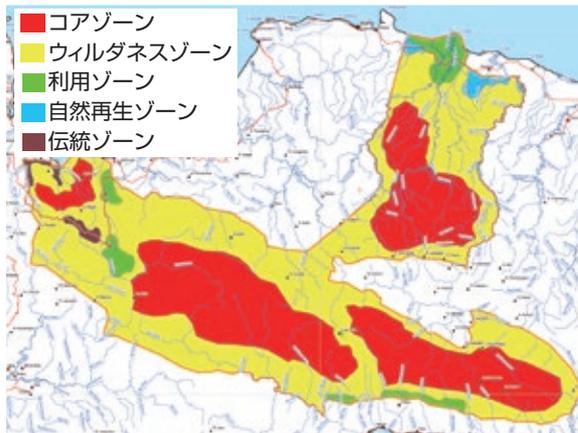


図2 マヌセラ国立公園のゾーニング

出所：マヌセラ国立公園管理局内部資料より作成



写真1 オオバタン

写真はKai Banser氏提供

表1 A村における土地の民俗分類と資源利用

土地分類	HMFs	主要な資源利用法
屋敷地・家庭菜園 (amania)		油脂原料や香料として頻繁に利用されるココヤシ、ライム、ショウガ、ウコンなどが植えられた土地
集約畑 (lela)		イモ類、蔬菜、タバコなどが植えられた、比較的頻繁に除草が行われる畑
粗放畑 (lawa aelo)		バナナとタロイモが混植された畑
フォレストガーデン (lawa aihua)	X	ドリアン、ランサ、パラミツ、レンブなどの果樹が植えられた、あるいは、自生後に保育された果樹園で、果樹と野生樹木が混交したHMFs
サゴヤシ林 (soma)	X	食のサゴ澱粉のほか、葉屋材や壁材になるサゴヤシの小葉・葉柄が採取されるサゴヤシの優占林
新しいルカピ (lukapi holu)		耕作放棄された畑や小径木の生えた休閑地、河川の氾濫によって土壌が堆積し草地・叢林となっている土地
古いルカピ (lukapi mutuany)	X	「山刀での伐倒が困難」な中・大径木の生えた二次林・休閑林
竹林 (awa hariなど)	X	民具材料・燃材・タケノコ採取の場として頻繁に利用される竹の群生地
ダマール採取林 (kahupe hari)	X	下刈り、ツル植物の除去などにより、選択的に実生、幼木を保護して作られたマニラコパールノキ (Agathis damara) の優占林で、灯火の燃料やかまどの焚きつけとして常用されるダマール樹脂が採取されるHMFs
林産物採取林 (airima hari)	X	集落から比較的近い場所に位置し、燃材や建材、薬草、山菜など多種多様な林産物採取の場として利用されている森
カイトフ：獵場 (kaitahu)		集落から比較的是なれた場所にあり、「獺をおこなうための場所」として観念されている原生林・老齢二次林

出所：フィールド調査

注：原生林・老齢二次林が伐採されて時間が経ち、大木の根が腐り、集約畑を作ることができる耕作可能地は「ルカピ」と呼ばれている。「新しいルカピ」と「古いルカピ」は厳密な基準に基づいて明確に区分されているわけではない。

### 3. 多様なHMFsとその利用

A村では村の土地は、表1のように分類されている。それらのなかで、Xの印がついている類型はアーボリカルチャーによって創出・維持されている森である。

各土地類型で得られる植物資源の数と用途、および、

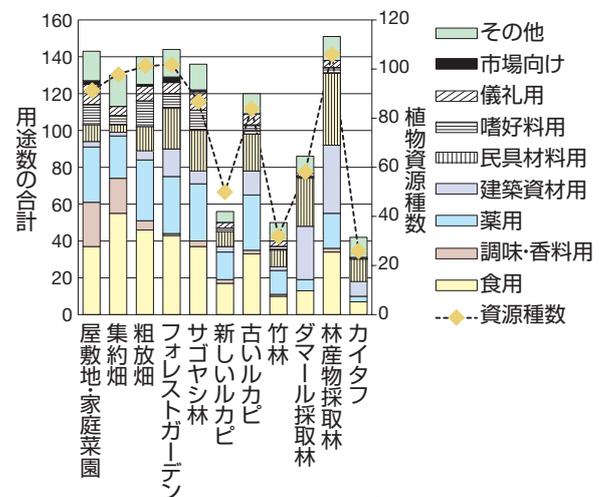


図3 植物資源

出所：フィールド調査

注：2003年11月、複数の村びと（男女）にウォーキングインタビューを行い、住民によって何らかの形で利用されている植物資源を指摘してもらい、ローカル名を記録した。その後、村の男性2人、女性2人にインタビューを行い、各利用資源の用途や主な採取・収穫場所について聞いた。また、2012年2月と9月に同様の調査を実施し、数種の資源についてのデータを補完した。

各土地類型で得られる動物資源の数を示したのが図3と4である。これらの図から、HMFsから多様な植物資源・動物資源が採取・収穫されていることがうかがえる。

HMFsから供給される資源用途は食用に限られないが、果樹の結実期と非結実期に実施した食事調査のデータがあるので、ここで簡単に、食用に利用される資源に絞り、住民がどのようなものをHMFsから得ているのかを見てみたい。

図5は、各土地で採取・収穫される食材の数を示したものである。この図に示されるように、二つの時期を通じて、サゴヤシ林、古いルカピ、林産物採取林では、比較的多種類の食材が得られていることがわかる。また、果樹の結実木には、フォレストガーデンから採取・収穫され食材が比較的高い頻度で食卓に上っている

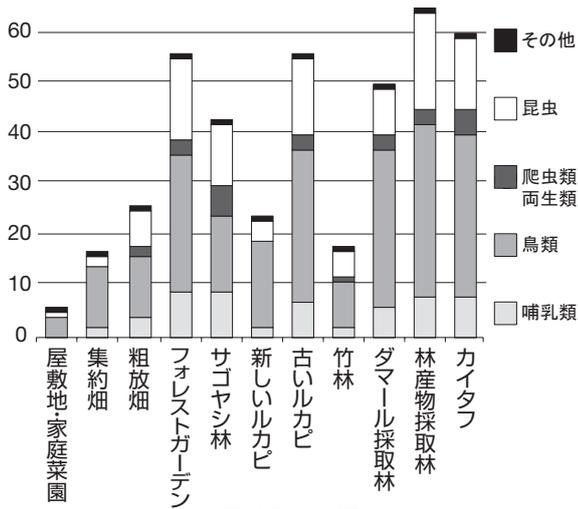


図4 動物資源

出所: フィールド調査

注: 2003年11月, 村の男性2人, 女性2人にグループインタビューを行い, 利用されている動物資源の捕獲・採取場所を聞いた。動物資源の用途はその多くが食用である。

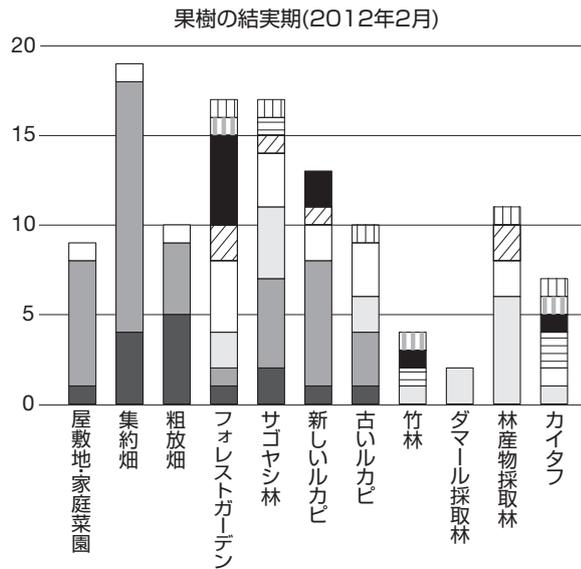
ことがわかる。

遠隔地にあるアマニオホ村において, 住民たちは暮らしに必要な様々な物資を, ローカル市場を通じてではなく, 身の回りの自然環境から直接調達する必要がある。住民たちは, アーボリカルチャーを通じて多様なHMFsを創出・維持することで, さまざまな用途に利用される多様な資源の利用を可能にしている。食物資源に限ってみると, 多様なHMFsがあることで, 地域の食生活を豊かにしていることが窺える。

#### 4. オオバタンの生態に関する民俗知識

オオバタンの生態に関する村びとへの聞き取りによると, オオバタンは夜間, 老齢天然林(カイタフ)の中にあるカハリ(ローカル名: kahari; 学名: *Sloanea* sp.) やラルカ(*raruka*; *Elaeocarpus rumphii*) などの大木の枝の上で寝る。オオバタンが夜眠る場所は決まっていて, 毎夕かならず, 同じ樹木に戻ってくるという。

日の出後, オオバタンは採餌のために寝床として利用している樹木から飛び立ち, 老齢天然林で, ロタンの若芽や枯死木に発生するガの幼虫, そして, カハリやラルカの実(結実時期不明)などを食べたり, 古いルカピやフォレストガーデンで, タトラ(*tatola*; *Homalanthus novoguineensis*) やウリア(*ulia*; *Spondias cytherea*) やマサパ(*masapa*; *Syzygium* sp.) といった樹木の果実を食べたりする(尚, 村びとに



果樹の非結実期(2012年9月)

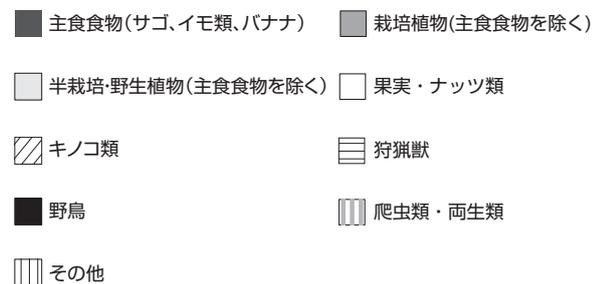
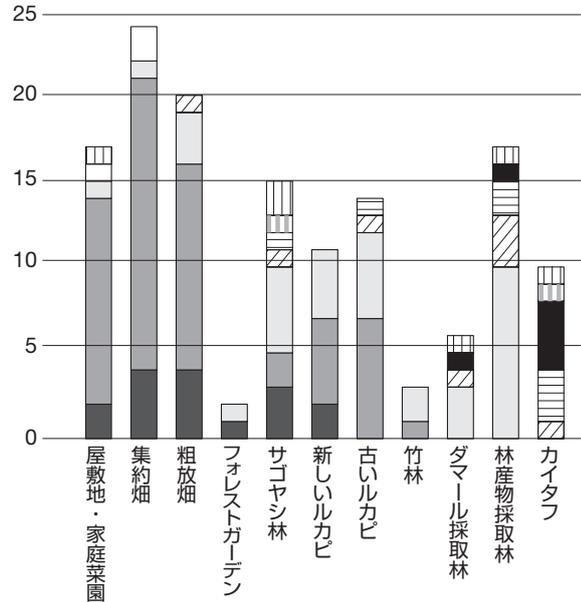


図5 各土地類型で採取・収穫される食材

出所: フィールド調査

注1: 果樹の結実期である2012年2月6日から21日まで(16日間)と果樹の非結実期である2012年9月6日から21日まで(16日間)それぞれ14世帯計642回分の食事を対象に, 食事内容や食材の採取・収穫場所に関する調査を行った。

注2: この図では, スナックとして食べられたものは含まれていない。また, 嗜好品, スパイスなど調味料, 油脂原料は含まれていない。

注3: ここでは「半栽培植物」を, 集約畑・粗放畑に植栽される作物以外の植物で, 「植栽されるが, その後, 放置管理される植物」, および, 「自生するが, その後, 保育がおこなわれる植物」とした。

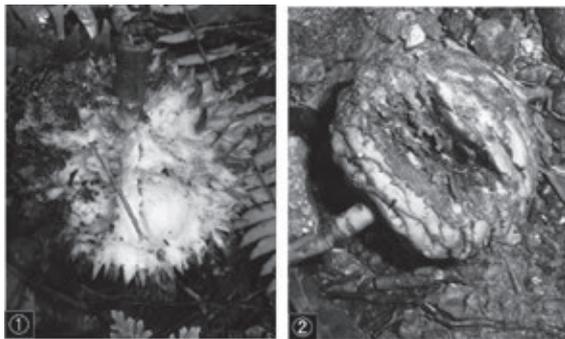


写真3 オオバタンの食跡  
 (①ドリアンの実:②マニラコパールノキの実)

表2 オオバタンによるHMFsの利用

森林タイプ	HMFsの利用形態	季節
ダマール採取林	● ドリアン, パラミツ, ランサの果実の採食	1月~5月
フォレストガーデン	● マニラコパールノキの果実の採食 ● マニラコパールノキの枯死木の樹洞を営巣場所として利用	1年中

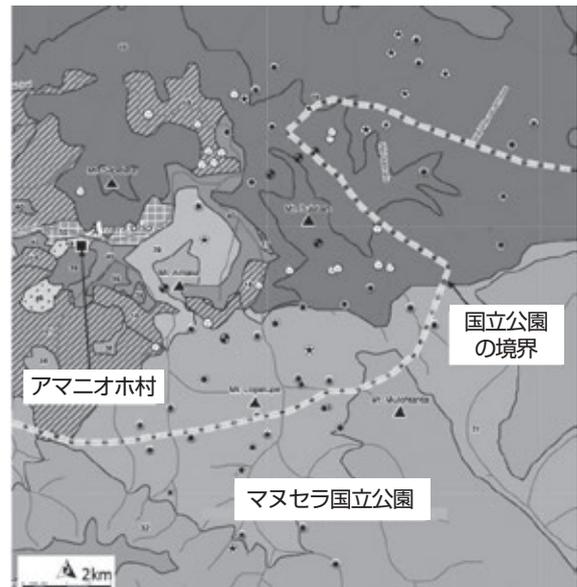
出所:フィールド調査

よると、これらの樹木には特定の結実期が無い)。また、ダマール採取林にもよく出てきて、マニラコパールノキの実(年中実をつける)やハキカ(hakia; *Magnolia candollei*)の実(ダマール採取林によく生育する樹木で、特定の結実期は無い)を食べたりしてすごす、という。これらの森をオオバタンは一年を通して利用しているという。また、果樹の結実期(だいたい1月から5月くらいまで)には、フォレストガーデンに毎日のように飛来し、ドリアン、ランサ、そして、パラミツの実を食べるのだという。

また、オオバタンは、昼間、ダマール採取林で、仲間と一緒に「遊んですごす」のだという。また、マニラコパールノキは、生木は樹脂がでてくるので、オオバタンは洞を利用することはないが、枯死したマニラコパールノキの大木にできた洞は巣として利用されるという。

村びとたちの民俗知識によると、オオバタンは老齢天然林とともに、ダマール採取林とフォレストガーデンなどのHMFsを利用しているらしいことがわかった。

次に、ランダムに選んだ26人の村びとを対象に「オオバタンをよく見かける場所」、あるいは「オオバタンの鳴き声をよく聞く場所」について聞き取りを行い、その場所の地名と土地・植生タイプをリストアップした。そして、小型GPSロガーを携帯して、実際にその場所に行ってもらい、大体の位置を特定した。その結果を示したのが図6である。



- ★ : カイタフ(猟場として利用される老齢天然林)
- ✱ : ダマール採取林
- : フォレストガーデン
- : マニラコパールノキのあるフォレストガーデン

図6 オオバタンがよく出現すると認識されている場所  
 出所:フィールド調査

表3 オオバタンの「出現場所」

森林タイプ	「出現場所」の数	公園内に位置する「出現場所」数
老齢天然林(カイタフ)	11	3
ダマール採取林	42	16
フォレストガーデン	19	2
マニラコパールノキのあるフォレストガーデン	6	1
計	78	22

出所:フィールド調査

この図に示されるように、オオバタンがよく出現すると認識されている場所は、集落周辺を含めて広く分布しており、一部は国立公園内に位置している。

記録された78カ所の出現場所のうち11箇所が老齢天然林だったが、42か所はダマール採取林、25か所はフォレストガーデン(マニラコパールノキが混交したフォレストガーデンも含む)であった。また、それらの出現場所のうち、ダマール採取林の約4割にあたる16箇所は国立公園内に位置していた。このことから、オオバタンが、老齢天然林だけでなく、ダマール採取林やフォレストガーデンをよく利用していることが窺える。

## 5. オオバタンの生息地としてのHMFsの役割

オオバタンのHMFsの利用状況をより詳細に把握するため、村びとの協力を得ながらオオバタンを対象とする「参加型トランセクト調査(Participatory Transect Survey: PTS)」を実施した。

PTSでは、村の4人の男性に、小型GPSロガーを携帯してもらい、集落付近の、林産物採取林、サゴヤシ林、フォレストガーデンがモザイク状に広がる地域から、古いルカピのなかにフォレストガーデンやダマール採取林が点在する地域、さらに集落から離れた老齢天然林(ダマール採取林が点在)へと伸びる山道を一定速度で歩いてもらった。そして、ある森林タイプから別の森林タイプに入るときに、GPSのボタンを押して位置情報を記録してもらうとともに、その時間と森林タイプをノートに記録してもらった。また、観察者の立っている場所から200メートルぐらいの範囲内でオオバタンを目撃したら(あるいは、鳴き声を聞いたら)、観察者の立つ地点の位置情報をGPSで記録し、その時間を記録してもらった。また実際に目視確認できた場合にはオオバタンの数も記録してもらった(観察時間は、実際上の理由から、6時30分から12時30分までと14時30分から18時までとした)。またこの調査に先立ち、調査方法について習得してもらうため、全調査協力者を対象に約半日のトレーニングを行った。尚、このようなラフな調査で得られたデータでは、各森林タイプにおけるオオバタンの生息密度を推計することはできないが、オオバタンがどのような環境を生息地の一部として組み込んでいるかの傾向を把握することはできる。

オオバタンの行動は時間に影響を受けると考えられる。そのため、特定の森林タイプでのデータが特定の時間帯に集中しないよう、記録者は一日目に集落か

表4 参加型トランセクト調査の概要

ルート	トランセクト距離 (km)	最低標高 (m)	最高標高 (m)	調査回数	
				結実期	非結実期
A	9.4	860	1,190	8	8
B	11.3	800	990	6	10
C	8.5	840	1,410	10	10
D	5.6	790	1,140	10	10
			計	34	38

出所:フィールド調査

注:「参加型トランセクト調査」は、ドリアンなどの果樹の結実期で雨季にあたる2012年2月7日から28日にかけて、および、果樹の非結実期で乾季にあたる2012年9月3日から21日にかけて、複数回にわけて実施した。「参加型トランセクト調査」の方法については本文を参照。

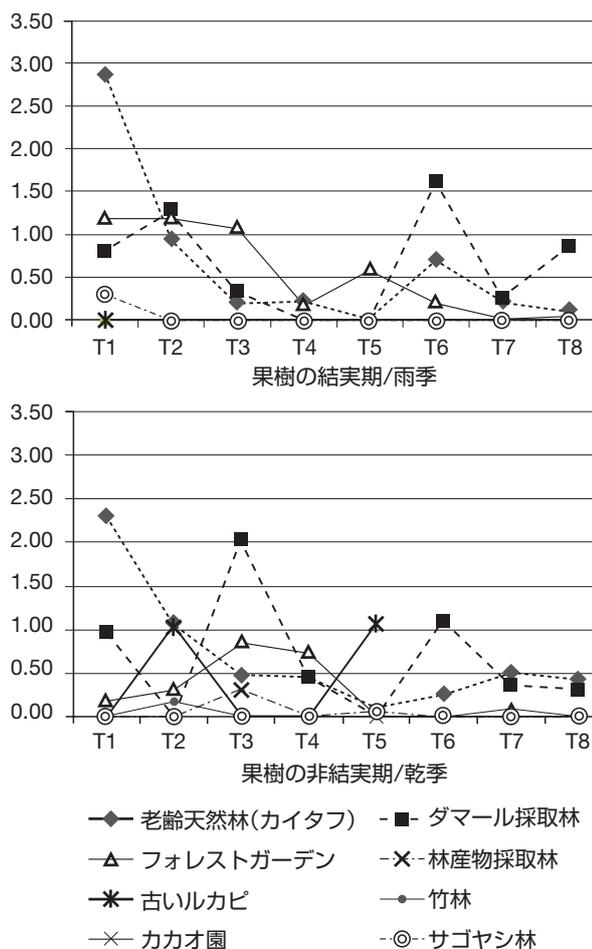


図7 オオバタンの出現頻度 (1,000メートルあたり個体数)

出所:フィールド調査

注:横軸は時間帯を表す。T1(6:30-8:00), T2(8:00-9:00), T3(9:00-10:00), T4(10:00-11:00), T5(11:00-12:30), T6(14:30-16:00), T7(16:00-17:00), T8(17:00-18:00)。

ら遠隔地の老齢天然林にむけて歩行しながら記録をとり、その夜は森に宿泊し、二日目に同じルートを通って、集落付近のHMFsに戻りながら記録をとってもらった。また、雨はオオバタンの活動を鈍らせると考えられるため、雨天時は調査を中断した。さらに、季節バイアスを避けるため、調査は、ドリアンなどの果樹の結実期でと非結実期に実施した。

このようにして集めたログデータと観察者の文字記録のデータを統合し、オオバタンの出現頻度を、8つの時間帯に区分して求め、8つの森林・土地タイプで比較した。「オオバタンの出現頻度」は、オオバタンの観察数を記録者の歩行距離で除して求めた。

PTSの結果を図7に示した。老齢天然林とダマール採取林とフォレストガーデンでは、季節や時間によって差があるものの、オオバタンの出現頻度が相対的に高かった。その一方、林産物採取林、竹林、カカオ園、そしてサゴヤシ林にはほとんど出現しないことがわ

かった。

老齢天然林でのオオバタンの出現頻度は、果樹の結実期と非結実期を通して、時間帯に応じて有意に異なっており、早朝が最も高かった。この調査では、日没前までに野営の準備が必要であるという実際上の理由から、18時以降のデータは収集できていない。しかし、オオバタンの行動パターンについての村びとの説明をふまえると、日没前に休息木のある老齢天然林の出現頻度が高くなったであろうと予想できる。

ダマール採取林については、両時期とも、朝8時から10時にかけて、また、14時半から16時にかけての時間帯で出現頻度が高かった。フォレストガーデンでは、果樹の結実期では、朝8時から10時にかけて、出現頻度が高い値を示した。尚、果樹の非結実期にも、フォレストガーデンにおいてオオバタンが観察されているが、それはそこに生育し、特定の結実期を持たないタトラやウラなどの実を採食するためかもしれない。

参加型トランセクト調査の結果が示唆するように、オオバタンにとって、カカオ園やサゴヤシ林など一部のHMFsは、良好な生息環境ではないが、ダマール採取林とフォレストガーデンは、老齢天然林とともに、オオバタンの生息地の一部として重要な役割を果たしている可能性がある。

## 6. 隔離型モデルの問題

自然と文化の二項対立的世界観に対する批判がなされるようになって久しいが、インドネシアの国立公園管理は、基本的に、まもられるべき対象として、人間との直接的な相互作用の影響を受けない「完全な自然(原生自然)」というものがあり、地域の人びとの資源・土地利用がそのような「自然」への脅威になっている、あるいは将来的に脅威になり得る、といった考え方を基礎にして、人為をなるべく排除することで自然をまもろうとする隔離型の管理のあり方が主流である。マヌセラ国立公園の管理もそのようなモデルに立脚している。

既述の通り、マヌセラ国立公園の重要な管理目的のひとつは、セラム島にしか生息しない固有種で高い保全的価値が認められたフラッグシップ種、オオバタンの生息地保護である。「参加型トランセクト調査」の結果に示されるように、オオバタンはダマール採取林やフォレストガーデンといった、人が自然環境や植物と絶えず相互作用することで創り出され、維持されて

いるHMFsを採餌や営巣の場として利用している。ダマール採取林やフォレストガーデンは、広い地域に分散しており、その一部(特にダマール採取林)は国立公園のなかにもある。もしもこれらのHMFsをオオバタンが自らの生息地の一部に組み込んでいるならば、公園内でそれを全面的に規制するような管理は、適切な施策とはいえないかもしれない。

また、ダマール採取林やフォレストガーデンも、特定のエリアにまとまって存在しているわけではない。これらの森は、スポット的な土地・植生への働きかけによって作られており、特にダマール採取林はあちこちに点在している。人の手のあまりはいついていない老齢天然林とこれらのHMFsは入り組んだかたちでモザイク的に分布しているのである。ダマール採取林やフォレストガーデンにみる土地・資源利用の特徴は、広い地域にスポット的に利用する場所が散在していて、そうした利用される場所が非集約的に管理されているという点にある。このような場合には、どこかに線を引いて、一方の側は人間の資源・土地利用を許すが、別のもう一方の側ではそれを一切認めない、といった隔離型モデルは適用しにくい。

アーボリカルチャーによって創出・維持されているHMFsには、カカオ園やサゴヤシ林のように、比較的種の多様性に乏しく、おそらくオオバタンにほとんど利用されることのない二次林もある。したがって、すべてのHMFsを許容するという方策は、すべてのアーボリカルチャーを禁止することと同様に適切ではないかもしれない。求められるのは、ある土地・植生への人為的な介入がもたらす予想される帰結がどのようなものをその都度判断しながら規制される行為の内容を決めてゆくようなきめ細やかで柔軟な対応ではないだろうか。例えば、自家消費される林産物採取のための地域住民によるダマール採取林やフォレストガーデンのスポット的な利用・管理が公園内の生態系や希少種の保全に深刻な悪影響を及ぼす可能性が低いならば、コアゾーンも含め公園内の広い地域でそうした非集約的なアーボリカルチャーを認めるなどの新たな管理方策の実現可能性や妥当性を検討すべきであろう。

## 7. おわりに

以上、希少種オオバタンにとってのHMFsの重要性と、それを踏まえて導き出される今後のマヌセラ国立

公園管理のあり方について述べてきた。最後に、これまで述べてきたことを踏まえて、より一般的なインプリケーションについて述べておきたい。

A村において、ダマール採取林やフォレストガーデンの利用は、スポット的に行われ、利用する場所が広い地域に散在している。また、徹底的にその土地・植生を改変して、利用資源の生産性を高めるような働きかけは行われておらず、資源・土地利用は非集約的である。この小稿では述べなかったが、筆者は別の論文で、セラム島山地民の「猟場としての森」の利用と管理について論じたことがある(Sasaoka and Laumonier 2012)。A村において、「猟場としての森」は250以上に細かく区分されており、ひとつひとつの区画が罾猟を行う猟場の単位となっている。住民は、一定の区画で集中的に罾を行き、動物が獲れなくなったら、その森を「閉じて」別の森に猟場を移す。狩猟資源を得るための森林利用も、スポット的かつ散在的で非集約的なのである。

こうした散在性や非集約性に特徴づけられる森林利用が行われてきた熱帯林地域では、人間が利用してきた場所と生きものが生息する場所とは、歴史的にかなりの程度重なっていると考えられる。そのような条件にある熱帯林地域で「自然保護」を進めてゆく場合、「地域の人びとの慣習的な資源・土地利用域」と「生き物の生息域」とを相互排他的に隔てる隔離型モデルの適用は妥当ではない可能性がある。散在性や非集約性に特徴づけられる森林利用が続けられてきた地域では、熱帯林が有する歴史性を踏まえ、人との直接的な相互作用から切り離された対象としての特定地域や特性種をまもることを重視するのではなく、「地域の人びとの慣習的な資源・土地利用域」と「生き物の生息域」の重なりを前提とした上で、その重なりの中で生みだされ、維持されてきた人と自然との「望ましい」相互関係をまもることを重視する新たな保全アプローチが求められるであろう。

## 参考文献

- 笹岡正俊(2006a)「サゴヤシを保有することの意味：セラム島高地のサゴ食民のモノグラフ」『東南アジア研究』44(2), pp. 105-144.
- 笹岡正俊(2006b)「ウォーレシア・セラム島山地民のつきあいの作法に学ぶ」井上真編『躍動するフィールドワーク：研究と実践をつなぐ』世界

思想社, pp. 26-44.

- 笹岡正俊(2008a)「『生』を充実させる営為」としての野生動物利用：インドネシア東部セラム島における狩猟獣利用の社会文化的意味『東南アジア研究』46(3), pp. 377-419.
- 笹岡正俊(2008b)「熱帯僻地山村における『救荒収入源』としての野生動物の役割：インドネシア東部セラム島の商業的オウム猟の事例」『アジア・アフリカ地域研究』7-2, pp. 158-190.
- 笹岡正俊(2011)「『超自然的強制』が支える森林資源管理——インドネシア東部セラム島山地民の事例より」『文化人類学』75(4), pp. 483-514.
- 笹岡正俊(2012)『資源保全の環境人類学』コモンズ, Badan Pusat Statistik Propinsi Maluku. (n.d.) Jumlah Penduduk di Maluku tahun 2013. (<http://maluku.bps.go.id/linkTabelStatis/view/id/2>) (2015年5月25日閲覧).
- Departemen Kehutanan, Direktorat Jenderal Perlindungan Hutan dan Konservasi Alam and Japan International Cooperation Agency (JICA). (2004a) *Kumpulan Peraturan Perundangan Terkait Dengan Konservasi Sumberdaya Alam hayati dan Ekosistemnya. Buku I*, Jakarta, Departemen Kehutanan, Dirjen PHKA and JICA.
- Departemen Kehutanan, Direktorat Jenderal Perlindungan Hutan dan Konservasi Alam and Japan International Cooperation Agency (JICA). (2004b) *Kumpulan Peraturan Perundangan Terkait Dengan Konservasi Sumberdaya Alam hayati dan Ekosistemnya. Buku II*, Jakarta, Departemen Kehutanan, Dirjen PHKA and JICA.
- Latinis, K. (2000), “The Development of Subsistence System Models for Island Southeast Asia and Near Oceania: The Nature and Role of Arboriculture and Arboreal-based Economies”, *World Archaeology*, 32(1), pp. 41-67.
- Sasaoka, M. and Y. Laumonier (2012) “Suitability of local resource management practices based on supernatural enforcement mechanisms in the local social-cultural context”, *Ecology and Society*, 17(4) : 6. <http://dx.doi.org/10.5751/ES-05124-170406>

# ゾウの密猟はなぜなくなるらないか

## カメルーンにおける密猟取り締まり作戦と地域住民

大石 高典

東京外国語大学世界言語社会教育センター特任講師

### 1. はじめに

#### 1-1 ゾウ密猟問題のグローバル化

アフリカの熱帯森林では、ゾウ密猟が「流行」している。象牙取引は中部アフリカでは植民地時代以降、400-500年以上の歴史を持ち、1989年にワシントン条約(CITES)にて交易禁止となった。しかし、その後も非合法取引が継続している。特に、2000年代後半になって、大がかりなゾウの密猟が目立つようになったと言われる。ゾウ密猟の大規模化を可能にしている技術的な条件として、内戦などによる紛争によって供給されたカラシニコフ式自動小銃などの軍用武器が現金を生む野生動物の密猟に転用されている、ということがある。関連して、経済的な背景としては、国際交易の量的拡大、とりわけ現代における象牙消費の中心であるアジア、特に中国やタイでの需要拡大とそこからのマネーの流入が推測されている。日本でも、象牙は印鑑や三味線のバチの材料として利用され続けている。象牙はどこから世界市場に出回っているのか。2015年6月22日の朝日新聞には、「アフリカゾウ密猟地、象牙のDNAで解明 2ヵ所に集中」という見出しの記事が掲載された(図1)。それによれば、アフリカゾウの密猟ホット・スポットは、モザンビーク／タンザニア国境のサバンナ地帯とカメルーン／コンゴ共和国／ガボン国境の熱帯雨林地帯であるということになっている。

#### 1-2 保全活動の再軍事化傾向

ゾウ密猟問題の深刻化に伴い、後者の地域に属するカメルーン東南部地域では、カメルーン政府(特別介入部隊、森林・野生動物省)と世界自然保護基金(WWF)の合同作戦として、2008年から実施されている軍隊介入を用いたアフリカゾウ密猟取り締まりが行なわれている。本稿では、この一連の作戦が地域住民の生活に及ぼしている影響、ならびに地域住民やローカル／国際NGOの対応について報告する。



図1 アフリカにおけるゾウ密猟のホットスポット  
朝日新聞2015年6月22日付記事から作成

カメルーン大統領の直属になる特別介入部隊を用いたゾウ密猟取り締まり作戦は、近年、世界各地で復活の兆しを見せている“green militarism”と呼ばれる軍事的な手段を用いた保全政策の実施の一事例として捉えることができる(Corry, 2015)。

軍隊を投入したゾウ密猟取り締まり作戦は、カメルーン東南部の広い地域で決して低くない頻度で行なわれているが、いまだゾウ密猟をカメルーン東南部からなくすことに成功していない。多大なコストをかけた作戦をもってしても、なぜこの地域においてゾウ密猟がなくなるらないのであろうか。

#### 1-3 本稿の目的

筆者は、カメルーン／コンゴ共和国国境域の調査対象地の複数の集落やキャンプがゾウ密猟作戦によって急襲を受けたため、訪問時にその被害の実態についての語りを耳にするとともに、多くの住民から状況の改善に向けた要望を再三にわたって受けてきた。この小論では、地域住民の要求を受けて行なった、カメルーン政府や現地で自然保護の実務を委託されている国際NGO世界自然保護基金(WWF)の関係者への実態報告の際の聞き取り、希少生物保全と地域住民の関係をテーマにした世界自然保護連合(IUCN)主催の国際会議「保護の強制を越えるために——野生動物に

関わる犯罪との闘いにおけるコミュニティ、統治、インセンティブと持続的利用」におけるカメルーン人研究者との共同発表の経験(Oishi et al. 2015)に基づき、これらの関与の中から垣間見えてきたゾウ密猟問題に関わる複雑な状況にも触れつつ、予備的な考察と提言を行ないたい。

## 2. 熱帯森林に住む地域住民とアフリカゾウ

### 2-2 カメルーン／コンゴ国境の地域住民

カメルーンは、東南部地域の南限をコンゴ共和国と接している。この国境地域のほとんどは熱帯雨林であり、国境上をコンゴ川の支流であるジャー＝ンゴコ川が流れている。地域住民の多くを占めるのはピグミー系狩猟採集民バカとバンツ語を話す農耕民バクウェレである。

バクウェレは、ガスリーの分類によれば、バンツ A85系統bに分類されるバンツ語を話し、ガボン、コンゴ共和国、そしてカメルーンの3カ国の赤道より少し北の北緯1～2度のあたりに横長に分布している。プランテン・バナナとキャッサバの焼畑農耕を生業基盤とするが、同時に漁撈活動を盛んに行なう人々である。コンゴ共和国の一部を除いて、彼らのほとんどがガボンとコンゴ、コンゴとカメルーンの国境沿いに住んでいる。3カ国に分かれて居住しているため、総人口の推定は難しいが、おおよそ10万人程度と見積もられている。

バカは、ピグミー系狩猟採集民の一つで、バクウェレとは異なるウバンギアン系の言語を話す。かつては狩猟採集を生業基盤としていたが、1950年代から定住化と農耕化が進んだ「定住した狩猟採集民」である。農耕・定住化の程度は地域により様々だが、特に筆者の調査地である国境地域では、生業の比重は農耕に移る傾向がみられ、ほとんどのバカ・ピグミー世帯が自給作物だけでなく換金作物であるカカオ栽培に従事している。しかし、現在でもほとんどのバカ・ピグミーは、熱帯森林の中での居住期間を持ち、伝統的な生活基盤である狩猟採集活動や儀礼実践を通じて、深く熱帯森林に根差した生活を営んでいると言ってよい。

他のピグミー系狩猟採集民と同様、バカ・ピグミーは、バクウェレをはじめ13以上の農耕民集団とつながりを持って生活している。バクウェレとバカ・ピグミーの間にはパトロン＝クライアント関係がみられ、両者のリネージ間には、少数ではあるが今でも擬制的な親子関係

を残していることがある。この地域のバカ・ピグミーとバクウェレは、過去数十年から一世紀以上にわたって、対立しあいながらも共存を続けてきたと考えられる。

### 2-2 地域住民と野生動物、

#### とくにアフリカゾウとの関わり

地域住民は、食と住居を熱帯森林由来の自然資源に依存している。湿潤環境がもたらす感染症のため、ウシなどの家畜を十分に飼養することが困難なため、とりわけ動物性タンパク質源の獲得に狩猟活動は大きな役割を果たし続けている。

アフリカゾウにはサバンナに分布するサバンナゾウと熱帯森林帯に分布するマルミミゾウの2つの亜種が棲息している。マルミミゾウは、多量の肉が得られるので、バカ・ピグミーにとってもっとも価値の高い狩猟対象とみなされてきた(林 2010)。バクウェレや商業民を媒介に行なわれる象牙取引は、バカ・ピグミーの狩猟者には多くの収入をもたらさない。多くのバカ・ピグミーにとって、マルミミゾウの重要性は、第一義に肉(食物)に置かれている。とはいえ、ゾウ狩猟は食料獲得のためだけに行なわれるわけではなく、最重要の精霊儀礼であるジェンギとも関連しているとされる。

また、バカ・ピグミーには、ゾウの中にたんなるゾウではない *mokela* や *mokelakela* と呼ばれる「ゾウ人間」がいるという考えがある。それらは優秀なゾウ狩猟者の生まれ変わりであるとされる。ゾウ人間は、ハンターを恐れず、ゾウの集団を率いてバカの集落を丸ごと破壊する、女性や子どもをさらったりなど乱暴を働くような恐ろしい存在だが、人間と同じ血液や魂を持ち、人間と同じ糞をする。バカ・ピグミーの狩猟者は、人間の変身した「人間ゾウ」を誤って殺すことを恐れるという(Köhler 2000)。筆者による聞き取りでは、ゾウ人間の肉は不味くて喰えないほどだと言うことであった。このように、ゾウはバカ・ピグミーによって、重要な食料資源としてのみならず、人間と連続的な象徴資源として捉えられている<sup>1)</sup>。

### 2-3 国境を越える武器とゾウ密猟の大規模化

カメルーンとコンゴ共和国の間では、国境をまたい

1) マルミミゾウの狩猟は、特別な許可を取得しない限り違法であるが、英国を拠点とするNGOの支援を受けたローカルNGOの働きかけにより文化の維持のために、国立公園内でのバカ・ピグミーによるゾウ狩猟を条件付きで合法化することがロベケ公園で検討されている。

## Cameroon: Anti-poaching Operations Intensified

Posted on Thursday 2 May 2013 - 16:30

Walter Wilson Nana, AfricaNews Reporter in Buea, Cameroon

Wildlife authorities in Cameroon arrested 20 suspects and confiscated 45 guns during a 10-day anti-poaching operation that targeted elephant poachers in, Yokadouma the southeast of the country.



Thirty-nine forest rangers, backed by 25 soldiers of the country's rapid intervention battalion, commonly known by its French acronym as BIR, carried out the operation that lasted from April 15 to 26, 2013.

WWF's Communications Officer at the Njengi Project in Yokadouma told this reporter authorities transferred two suspects caught with an AK47 war gun to Bertoua, chief town of the east region of Cameroon, to stand trial in a military tribunal. The local justice department formally charged 18 other suspects, seven of whom were remanded to prison custody while 11 were released on bail. Rangers also seized two ivory tusks, gorilla, chimp and elephant meat, including a wide variety of other wildlife species during the operation.

図2 密猟取り締まり作戦とその成果についての報道事例

Africa News, 2013年5月2日掲載

だ通婚や人の往来がある。歴史的には、両地域は1915年から1959年までともにフランス領赤道アフリカ (Afrique Equatoriale Française)の一部であった。現在、この地域の主要な産業となっているカカオ栽培は、もともと1950年代から1960年代にかけてはコンゴ側で盛んであった。その後、コンゴ国内では1980年の市場自由化とともにコンゴ側で放棄されたが、その後はカメルーンにカカオ栽培ブームが移ることになった。その際、熟練技術の伝播が起こるなどカメルーンとコンゴは経済的なつながりも大きい。特に1990年代後半から2000年代初頭にかけて発生した内戦後のコンゴではごく最近まで北西部地方の交通網は寸断されていたために、経済活動は停滞しきっている。コンゴ北部では物資の多くはカメルーンに依存しているといっよい。

コンゴ内戦で流出した軍事用武器は、さまざまながりを経て、コンゴ国内のみならず、国境を越えて多数カメルーンに入ってきている。コンゴ共和国では2002年の内戦終結後、カラシニコフ式自動小銃などの戦争用小火器が、多量に軍組織の外に出回り、同国北部の国立公園内での大型動物の組織的な密猟に使用されるに至っている。自動小銃は、密猟組織とともに国境を越えてカメルーン東南部にも流入し、最近世界遺産にも登録されたロベケ国立公園をはじめとする国立公園内で象牙を目的とした密猟が急増した(図2)。例えば、カメルーン森林・野生動物省の発表によれば、2007～2014年の間に約100丁のカラシニコフ式自動小銃が押収されたといわれる。保全活動に軍隊が動員されるに至った政策の背景には、国立公園を管

轄する森林・野生動物省の警備・コントロール人員の不足と武装した密猟グループに対応できるだけの装備が整っていないことが挙げられる。保全の現場では、毎年数名ずつレンジャーが殺害される事件が起きているという(森林・野生動物省関係者)。こういった事態をうけて、大がかりな密猟取り締まり作戦が開始されるに至る。

### 3. ゾウ密猟取り締まり作戦の住民生活へのインパクト

密猟取り締まり作戦には、森林・野生動物省のレンジャーやWWFの現地職員のほか、特殊介入部隊が参加して行なわれた。カメルーン側にある私の調査村は、その作戦対象の一つとなり、2009年、2010年、2011年にそれぞれ特殊部隊が村を訪れ、密猟の被疑者と目された地域住民の家やキャンプを早朝に急襲して被疑者を連行したほか、周囲に居住している住民も「捜査」の対象となった。著者は、襲撃のあった現場そのものには遭遇する機会は無かったものの、その前後に現地を訪問する機会があった。以下、ゾウ密猟取り締まり作戦が住民の生活に及ぼしたインパクトについて述べる。

#### 3-1 地域人口の減少と定住集落放棄

まず、密猟取り締まり作戦の後の訪問で感じたのは、集落にまったく人がいないということであった。作戦前後を含む調査村におけるバカ・ピグミーの人口変化をしてみる(図3)。2002年から2008年までは、居住者の入れ替わりはあるものの300人程度で一定し

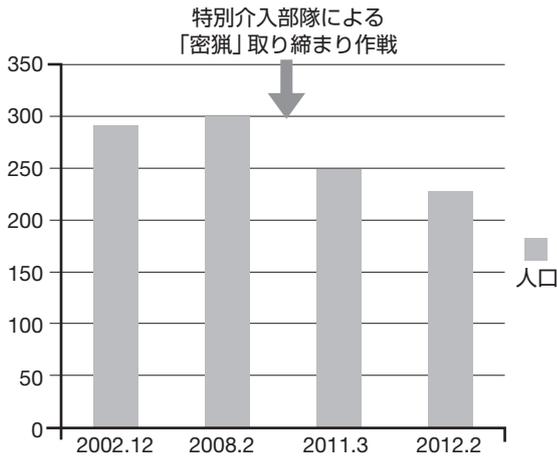


図3 N村における密猟取り締まり作戦前後のバカ・ピグミー人口

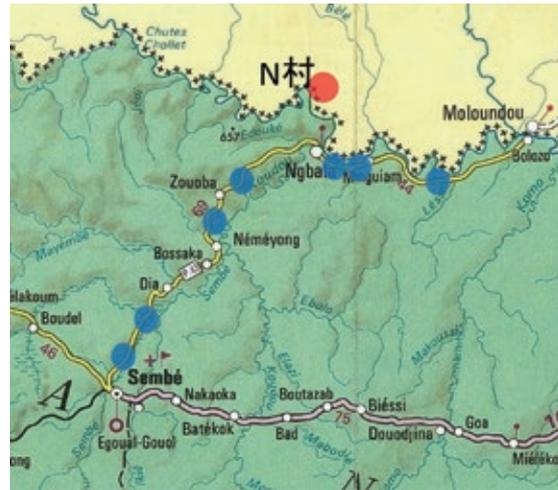


図5 定住集落Dの住民の避難先

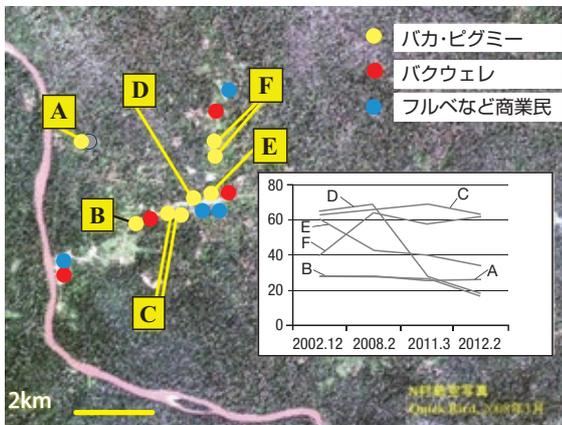


図4 N村における密猟取り締まり作戦前後の定住集落別にみたバカ・ピグミーの人口



図6 バカ・ピグミーの男性の背中に残る兵士に山刀で殴られた傷跡

ていたのが、作戦が行なわれた2009年以降には15～20%近く人口が激減していることがわかる。

定住集落別にみると、特に繰り返し襲撃を受けたというD集落が壊滅的な人口減少を示した(図4)。2012年1～2月に現地調査を行なった際には、ほとんど人が見当たらない状況であった。D集落のバカ・ピグミーたちはどこに消えたのか。

居なくなった友人の居場所を尋ねると、多くの住民たちは、コンゴ側に難を逃れているということであった。可能な限り避難先を訪ね、人々の避難先を示した地図が図5である。彼らの多くは姻族や、かつて擬制的親族関係のあったバクウェレのところを避難先としていた。

狩猟規制の徹底や森林内での治安悪化が強まるにつれて、バカ・ピグミーをはじめとする地域住民は、森林資源の利用に不自由を感じるようになった。

調査地では、事実上、一時的に狩猟採集や漁労が行なえないに困った状況に陥ったため、多くの地域住民が軍隊

による狩猟取締りや暴力の危険のないコンゴ側の村に逃避することとなった。国境を越えた自然資源管理や自然保護が提唱されているが、国家間で具体的な自然保護政策の内容や狩猟規制の性質が異なっている。この事例では、熱帯森林へのアクセスに対してカメルーン側で国家支配が急速に強まったために、地域住民は、コンゴ側に避難することによって森林を利用した生活を継続することが可能となっていた。

### 3-2 地域住民の身体的・精神的・物的被害

聞き取りによれば、密猟取り締まり作戦では、ゾウ密猟に直接関係のある武器だけではなく、猟銃、跳ね罟罟に使用する金属製ワイヤー、日常の仕事用具である山刀類までが没収された。また、「捜査」の過程で巻き添えを食った住民が、山刀で身体を殴られるなどの被害を受けたり、水を鼻に注ぎ込まれるなどの拷問を受けた(図6)。

最も印象に残っているのは、コンゴ側の避難先で、

Yというバカ・ピグミー男性と再会した時のことである。作戦から3ヵ月経つというのに、かつて陽気だったYが焦点の定まらない眼をして、まったく表情を失っていた。Yは、ただ一人、定住集落から連れ出されて兵士たちのトラックに乗せられ、隣村との中間地点周辺の路上で足の裏を山刀で数十回打たれた。その後、動けないままに道路わきに放置されていたところを、たまたま通りかかった商業民に助けられたという。Yが精神的に大きな被害を受けたことは明らかと思われる<sup>2)</sup>。

### 3-3 コミュニティ内の社会関係の悪化

軍隊による密猟の取り締まりは、地域住民による密告にもとづくこととされる。情報が得られ次第行なわれる作戦は、逃亡できないように深夜や未明に行なわれることが多い。著者の調査地から100kmほど離れた地点で調査を行っていた同僚研究者によれば、特別介入部隊にみせかけた強盗事件も発生しているという話もある(戸田美佳子 私信)。WWFや森林・野生動物省、憲兵隊によって、密告情報がどのように扱われ、事実性の確認が行なわれているかは定かではない。確かなのは、ひとたび急襲作戦が起こると、地域住民の間でだれが密告したのかという疑惑が持ち上がり、社会関係に確執をもたらすということである。著者による観察では、狩猟採集民／農耕民、保全に関わる雇用裨益者／非裨益者など、地域住民の間でステレオタイプ化している既存の対立構造を用いて説明され、社会関係の悪化に拍車をかける結果となっていた。

## 4. 地域住民の生活へのインパクトとローカル／国際NGOの対応

### 4-2 ぶれる保全政策：協調か強制か

2009年2-3月に初めてカメルーン国軍の特殊介入部隊が密猟者摘発作戦に投入された。その後、現在に至るまでに断続的に武力による密猟者および、禁止狩猟具の押収が継続されている。

関係省庁の官僚やWWF関係者と対話によれば、国家によるイニシアチブによる特殊部隊による地域住民への暴力は、違法銃器および密猟取締りの副作用であり、関係者はほぼ押しなべてやむを得ないコストであるという見解であった。密猟取り締まり作戦は密猟の減少に効果はあったのかについて、どのような検

2) 著者は、Yがその後まもなく死亡したことを後日の訪問で知らされた。

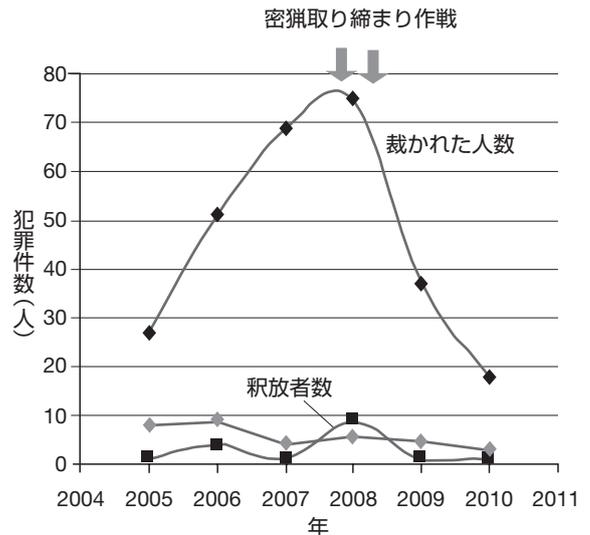


図7 密猟取り締まり作戦前後の犯罪件数変化  
Dongmo 2011から作成

討が行なわれたのだろうか。作戦と犯罪数について、カメルーン国立チャン大学の修士課程大学院生が行なった研究では、作戦以後に急速に密猟のために裁かれる人数が減少したとされ、密猟減少に一定の効果があったという主張がなされている(図7; Dongmo 2011)。

しかしながら、これらは1990年代初めからWWFがカメルーン東南部において展開してきた地域住民との互惠関係と協調を重視し、保全を通じて地域住民の生活向上に資することをミッションに掲げてきたJengi project(バカ・ピグミーの精霊であるジェンギの名前を冠している)の理念・方針<sup>3)</sup>と大きく矛盾している、と言わざるを得ないだろう。

### 4-2 保全組織への不信

ゾウ密猟取り締まり作戦には、大統領直属だと言われる特別介入部隊が関わっていたことから、地域住民は当初、直接的な異議申し立てを行なうべきがなく、泣き寝入りの状態であった。「保全」にはさまざまなアクターが関わっているが、地域住民は、必ずしも森林・野生動物省の職員、国立公園内のパトロールを行なうレンジャー(ecoguard)、WWFの現地職員を区別しな

3) WWF Jengiプロジェクトは、プログラム・ビジョンとして「すべての利害関係者」の参加による資源管理とともに、「地域住民の生活条件の向上への貢献」を掲げている。“The sustainable management of natural resources in Southeast Cameroon is ensured through participatory management practices involving all stakeholders and contributes to improving the living conditions of the local people.” WWFカメルーンウェブサイト URL: [http://wwf.panda.org/what\\_we\\_do/where\\_we\\_work/project/projects\\_in\\_depth/jengi\\_project/project/](http://wwf.panda.org/what_we_do/where_we_work/project/projects_in_depth/jengi_project/project/) (accessed January 11th 2016)



図8 YouTube動画

「保全の名で誹謗されるバカ・ピグミー」で密猟取り締まりについて問題を指摘するバカ・ピグミーの女性

い。地域住民の怒りと不満の矛先は、カメルーン政府と言うよりも、もっとも身近に活動しているNGO組織であるWWFに向けられた。

2011年には、数回にわたって各地のWWFの事務所の人々が押しかけ、狩猟をはじめとする森林利用を制限するだけで、代替手段を示さない保全関係者は出て行け、といった内容の意思表示がなされた。

2013年には、複数のローカルNGOによる告発を受けて、カメルーン政府によって、密猟取り締まり作戦の中で違法な人権侵害がなかったかどうかを検証する委員会が設けられた。

#### 4-3 国際NGOによるキャンペーン展開とバカ・ピグミーの参加

最も直接的にゾウ密猟取り締まり作戦を批判しているのは、英国に本部を置く先住民の権利擁護を掲げたNGOであるSurvival Internationalである。この団体は、数度にわたり調査員を現地に派遣して取材を行ない、その内容をもとに特設ホームページを開設して、この問題へのWWFの関与を取り上げたキャンペーンを展開している。Survivalは、特定の課題に関わっている当事者自身による映像制作の形態として最近農村開発や社会運動において用いられるようになってきているParticipatory video(参加型ビデオ)の手法によって、バカ・ピグミー自らの問題告発をYou Tubeにアップしてこの問題への注意喚起を世界中に促している(Survival International 2015)。例えば、「保全の名で誹謗されるバカ・ピグミー」と題された動画では、著者の調査地のバカ・ピグミーの住民数人が、ゾウ密猟取り締まり作戦によっていかに人々が暴力行為にさらされたか、人的・精神的被害をこうむったか、森に入って食べ物を求める自由が損なわれたかを訴えている(図8)。

動画の中の女性Eの語りの内容を見てみよう。

「保全活動家はもうたくさん。私たちバカ・ピグミーで、彼らと同じ制服を着ている人が一人でもいるでしょうか？ かれら保全活動家は私たちから得たお金を分けてくれますか？ そんなことはあったためしがありません。彼らの仕事はただ、森をダメにするだけ。私たちは、スポーツ・ハンティング<sup>4)</sup>のお客さんにも来てほしくない。彼らから私たちが得るものは何もないから。スポーツ・ハンターと保全活動家は森をダメにしてるだけ。彼らは良くない。かれら白人があなたを森の中で見つけたら、動物のように殺すでしょう。まるであなたを動物だとみているかのようにして。いったいぜんたい、なんで白人がわたしが森の食べ物を口にしたいかどうかってことにいちいちいちゃもんをつけられるって言うのかしら。」

## 5. 若干の考察と提言

### 5-1 Green militarismの再考

軍隊を用いたゾウ密猟取り締まり作戦は、そもそも地域住民への説明なく行なわれ、極めてトップダウン的な性格を持っている。地元住民、研究者や国際的なNGOによる問題提起を受けて、カメルーン政府は人権侵害の実態があったかどうかについて委員会を立ち上げ、検証を行なっているが、作戦そのものが地域住民の生活や福祉に課した甚大なコストはいまだ無視されている。作戦が、生態学的にどのような効果をもたらしているかについての検証も行なわれていない。作戦がもたらしたのは、端的に地域住民と保全関係者の間の信頼関係の損失である。

環境社会学者の笹岡正俊は、自然保護・保全における住民の自然資源利用の単純化(simplification)のもたらす悪循環について、以下のようにまとめている(笹岡 2012)。

- (1) 外部からの保全活動関係者と、地域住民の間の不平等な権力関係
- (2) 外部からの地域住民による自然資源利用の一方的な単純化(例えば、地域住民による野生動物利用の意味や重要性についての不十分な理解、野生動物

4) カメルーン政府は、スポーツ・ハンティングのためのコンセプション設定権をスペインなどの海外企業に与え、売り上げを国立公園運営などの保全活動に当てている。マルミゾウやボンゴなどの希少動物を殺すこともできるスポーツ・ハンティングの顧客は主として欧米の富裕層である。

保全に地域住民が果たしている役割の見落とし、  
など)

- (3) 地域住民の人／自然関係を単純化した見方に基づく保全政策づくり
- (4) 保全政策と地域状況の乖離や地域住民に保全のコストを押し付ける保全政策の実施

(1)～(4)の連鎖は、本稿でとりあつかった、ゾウ密猟取り締まり作戦において顕著に見ることができる。

地域住民を無前提に密猟者ないし、密猟者候補群とみなす単純化と、森林野生動物省関係者が、“Coup de poing”(「パンチ」)と呼びならわすような「恐怖政治」的な保全政策の実践形態は、アクター間の複雑な関係性など、密猟問題の起こっている地域の実情を踏まえて再考されるべきであろう。

## 5-2 地域住民の野生動物利用実態を踏まえた 狩猟規制

ゾウ密猟をターゲットとした作戦は、ゾウのような大型野生動物以外の小型・中型の野生動物の利用にも波及していた。地域住民の多くが動物性蛋白源を野生動物に依存している熱帯雨林地域では、ダイカー類をはじめとする野生動物への狩猟規制は食生活の基盤維持に関わる重要性を持っている。

現行の狩猟規制が厳密に適用されれば、地域住民が合法的な狩猟を行なって、それにより動物性蛋白源を自給すること自体が困難な状況となる。商業狩猟はおろか、生存狩猟そのものが必然的に密猟とみなされてしまうような、地域住民の野生動物利用実態と乖離した狩猟規制のあり方は見直されるべきであろう。

## 引用文献／オンライン資料

### 和文

- 林 耕次 2010 「バカ・ピグミーのゾウ狩猟」 木村大治・北西功一編『森棲みの生態誌——アフリカ熱帯林の人・自然・歴史 I』 京都大学出版会, 第16章, pp.353-372.
- 笹岡正俊 2012 社会的に公正な生物資源保全に求められる「深い地域理解」: 「保全におけるシンプリフィケーション」に関する一考察. 『林業経済』 65(2): 1-18.

### 欧文

- Corry, S. 2015. When Conservationists Militarize, Who's the Real Poacher? Truthout, URL: <http://www.truth-out.org/opinion/item/32255-when-conservationists-militarize-who-s-the-real-poacher> (accessed on January 11th 2016.)
- Dongmo, L.N. 2011. *Implication des peuples autochtones Baka dans l'exploitation illegale de ressources fauniques au Sud-Est Cameroun*. M émoire présenté en vue de l'obtention du diplôme d'Ingenieur des Eaux, Forêts et Chasses, Faculty of Agronomy and Agricultural Sciences, University of Dschang, Dschang.
- Köhler, A. 2000. Half-man, half-elephant: shapeshifting among the Baka of Congo. In: Knight, J. (ed.) *Natural enemies: people-wildlife conflicts in anthropological perspective*, Routledge. pp. 50-77.
- Oishi, T. Kamgaing, O.W.T., Yamaguchi, R., Hayashi, K. 2015. Anti-poaching operations by military forces and their impacts on local people in South-Eastern Cameroon. IUCN Symposium 'Beyond Enforcement: Communities, governance, incentives and sustainable use in combating wildlife crime', February 27th 2015 at Glenburn Lodge, Muldersdrift, South Africa.
- Survival International 2015. Baka "Pygmies" abused in the name of conservation. URL: <https://www.youtube.com/watch?v=OKksHO1XA60> (accessed on January 11th 2016)



## 第2章

# 「森林開発」と地域住民



伐採後間もない森(マレーシア) (小泉都撮影)



# 森林の保全と住民の生活をつなぐ

## ボルネオ熱帯雨林と先住民

小泉 都

京都大学総合博物館・日本学術振興会特別研究員

### 1. はじめに

自然保護については住民排除という弊害がしばしば指摘されているが、ボルネオでは住民を排除しない、もしくは住民のための森林保全の動きがみられる。木材伐採やプランテーション開発による森林の劣化や減少は、森林に暮らしてきた先住民の生活に大きな影響を与える。その影響は必ずしも負の面ばかりではないが、開発に生活の基盤を脅かされていると感じている人たちも少なくない。ならば住民のために森林を保全しようというのは、ごく自然な発想だといえる。しかし、このような考え方が広く認識されるようになったのは最近のことである。

ボルネオで木材伐採が先住民の生活を脅かすものとして問題視され始めたのは1980年代頃だった(ホン1989)。だが、この当時は住民のための森林保全という考え方はそれほど一般的ではなかった。一部にそういった動きはみられたものの実現には至らなかった。1992年に地域社会への配慮も条文に盛り込んだ生物多様性条約が発効し、これと前後して徐々に住民を環境の一部と捉える考え方が浸透し始めた。とはいえ、開発を進めようとする力は強く、1990年代は木材伐採が急激に進行していたマレーシア・サラワク州において、反対派の先住民やNGOと推進派の政府や企業がもっとも激しく対立した時期でもあった(マンサー1997など)。

一方、インドネシア・東カリマンタン州(現・北カリマンタン州)では1990年に自然と住民を等しく尊重する大型プロジェクトが立ち上がっていた。さらに、インドネシアでは1998年にスハルト大統領が退陣して民主化と地方分権化が進み、これが住民参加型森林管理への追い風ともなった(鳥上 2010)。地域によって森林保全の動きに大きな差が生じた時期だといえよう。

サラワク州においては2000年代以降も伐採をめぐる対立は続いているが、開発の中心がプランテーシ

ョンに移るにつれて、国際社会の関心も政府や企業の関心も分散しつつあるように感じられる。警察や企業が住民に向けて発砲することもなくなった。2014年にはタイプ州首相大臣が引退し、少なくともこれまでのような暴力的で強権的な森林開発は終わりを告げようとしている。

本稿では、自然保護における転換期を迎えているボルネオを対象に、その概要を説明したうえで、住民を含んだ森林の保全への取り組みをみていきたい。

### 2. ボルネオの概要

赤道直下のボルネオは、面積約74万km<sup>2</sup>と世界で3番目に大きな島である。年間を通して湿潤で熱帯雨林が広がっている。インドネシア、マレーシア、ブルネイの領土に分けられており、行政区としてはインドネシアの5つの州、マレーシアの2つの州を含んでいる(図1)。全体の人口は約2,000万人(2010年)で、ボルネオの先住民に加えて周辺地域からの移住者、中華系、アラブ系などの人々も暮らしている。先住民は稲作を中心とした生業をもつ民族、狩猟採集のみに頼ってきた民族、おもに漁撈によって生計をたててきた民族などに分類できるが、生業活動には重なりがある。現在は都市生活者も多くなっている。

### 3. ボルネオの森林開発

ボルネオにおけるおもな開発として、木材伐採、プランテーション開発、鉱山開発、ダム開発、石油開発などがあげられる。このうち木材伐採は森林劣化の主要な要因と考えられ、国際的に問題となってきた。伐採は基本的に択伐によって行われ、ある程度の期間をおいて繰り返される。ボルネオにおいて持続的といえる施業方法を用いている林業地は少なく、択伐が繰り返される度に森林の劣化が進んでいくのが現状である。劣化した森林を皆伐し、オイルパームや早成樹のプラ

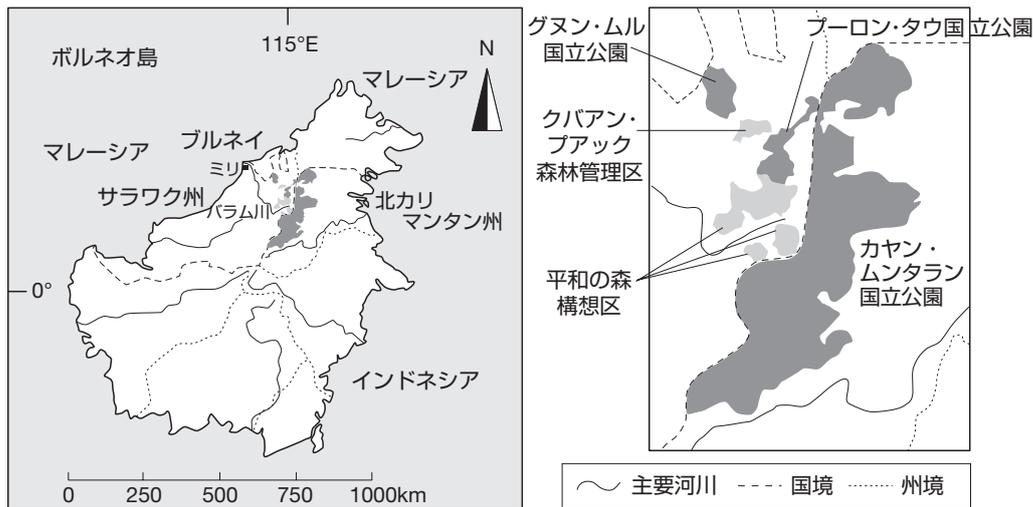


図1 ボルネオ全体の地図と本文で取り上げた地域の拡大図

ンテーションが造成される。衛星画像からの推定によると、1973年にはボルネオの面積の75.7%は天然林に覆われていたが、2010年までに同36%が伐採をうけた。その一部が非森林化したことなどにより、2010年の天然林は同52.8%にまで減少してしまった(Gaveau et al. 2014)。

木材伐採は、開発の進んでいなかった内陸部の住民の生活に大きな変化をもたらした。伐採道路が沿岸の都市から伐採地まで開通すると、都市へのアクセスが劇的に向上する。ボルネオではボートでの河川移動が一般的だが、道路を使えるようになれば移動コストが時間的にも金銭的にも小さくなる。たとえば、ボルネオの主要河川の一つバラム(Baram)川上流の村から沿岸部のミリ(Miri)までは1980年頃にはボートで河川の状態により3~7日程度の時間がかかったが、その後伐採道路ができて車で7~8時間に短縮した。

さらに、現金獲得の機会をもたらす。まず伐採キャンプでの雇用の機会が生まれる。その収入を元手に、個人でビジネスを始める者も多い。

マレーシアのサラワク州では、伐採跡地に村の住民が協力しながら個人でオイルパーム園を開くブームが起こっている。パーム園の造成に必要な重機の購入やインドネシア移民の雇用などの費用も、伐採キャンプでの収入やその後のビジネスでの利益が元手となっている。

一方で、ボルネオで一般的な従来型の伐採は森林へのダメージが大きく、林産物を減少させる。天然林における木材伐採は基本的に択伐によって行われ、直径の比較的大きな木が抜き切りされるのだが、伐採や搬出の際に周辺に残された木や下層植生もかなり傷つ

けられる。このため、伐採対象木以外の有用植物も大幅に減少することが知られている。

村人たちにとって先祖の歴史が残る場所や神聖な場所を荒らされたといった問題もしばしば起こっている。また、伐採会社との交渉をきっかけに村の領域に対する意見の対立が顕在化して、村間で土地問題が起こることもめずらしくない。伐採キャンプの風紀に対する苦情もよくきく。伐採キャンプに働きにいった若者たちが、ドラッグ、酒、喧嘩などを覚えるという。

## 4. 住民のための森林保全に向けて

### 4-1 カヤン・ムンタラン国立公園

このような状況が続くならば、近い将来、ボルネオにおいて原生的な自然が残る場所は国立公園などの保護区しかなくなってしまうかもしれない。そのなかで、ボルネオで最大の森林系国立公園がインドネシア・北カリマンタン州のカヤン・ムンタラン(Kayan Mentarang)国立公園である(図1)。面積13,605km<sup>2</sup>と長野県の約2倍の広さを誇る。国立公園に関わる行政区の人口は約34,500人(公園外の居住者も含む)で人口密度も低い(WWF 2005)。国立公園に隣接した地域で木材伐採が行われているものの、沿岸部への搬出は河川を利用しているため、都市部からこの地域へ繋がる道路は存在しない。アクセスが悪いため、沈香採集を除き、外部者が林産物を採集しにくくすることは基本的にない。国立公園事務所は遠く離れた地方都市に設けられており、行政官が定期的に公園内を見回ることもない。一方、マレーシアとの国境付近でマレーシアの伐採会社に関わった違法伐採や無許可道路計画が



図2 カヤン・ムンタラン国立公園に暮らす  
農耕民ウマ・アリの焼畑風景  
(2009年筆者撮影)



図4 伐採後間もない場所の様子  
(2008年筆者撮影)



図3 カヤン・ムンタラン国立公園に暮らす  
狩猟採集民ブナン・ブナルイのヤシ澱粉採集風景  
(2004年筆者撮影)

何度か確認されているが、そういった事態へは所轄部署が対処している (Sutedja et al. 2005)。人口密度が低くアクセスも悪いという自然保護には有利な条件下で、おもに外部からの大規模な開発を防ぐという機能をこの国立公園は果たしている。

実は、現在国立公園となっている地域は1980年に保護区に指定され、実態はともかく規則としては科学的な調査目的以外の人間活動が禁止されていた (Malolongan 2005)。この問題を認識した世界自然保護基金(WWF)インドネシア、インドネシア科学院(LIPI)、林業省森林自然保護局(PHKA)は協力して、自然保護と同時に経済的・社会的に住民に配慮する可能性を検討することにした(同上)。生物相はもちろん地域社会をもその対象としたWWFインドネシアのプロジェクトが1990年から実施され、地域社会の森林資源利用や土地所有システムなどが明らかにされた (Sorensen and Morris 1997; Eghenter et al. 2003など)。それらの結果に基づいて国立公園化が提案され、

1996年に国立公園に昇格した。その後、住民参加のセミナーなどが何度も開催され、住民参加型の国立公園管理計画が策定された (Topp 2005; Eghenter 2008)。このような努力が認められ、2002年には国立公園としては初めて国と地域社会による共同管理が林業省から認可された (林業大臣令1213, 1214, 1215/kpts-II/2002) (Malolongan 2005)。ただし、これを实地に移す林業省の動きは遅く、地域社会の期待は薄れてしまった面もあるという (Eghenter 2008)。

このような経緯で、住民は普段は国立公園の存在を意識することもなく、焼畑稲作や漁撈、狩猟、採集を自由に行っている (図2, 3)。コアゾーンは人間の居住地から離れた一部の場所に限られており (WWF 2005)、規則上もとくに問題はないということになる。交易用の沈香の採集もコアゾーンを除き認められている。住民の利用により狭い範囲で生物資源が減少することはあるが、住民自身が特定の生物を絶滅においやするようなことは近年には観察されていない (小泉&服部 2010)。

#### 4-2 平和の森構想

上記は外部者によって計画された国立公園の例であるが、住民が保全地域設定を目指す動きもマレーシア・サラワク州で見られる。おもに州北東部に暮らす狩猟採集民の東ブナンは、1980年代から伐採により自分たちの生活の場である森林が傷つけられていくことに悩まされてきた (図4)。サラワク州の法律では、近年まで遊動生活をしてきた狩猟採集民の土地に対する権利は保障していない。法律で保護されず、話しあいによる交渉も受けつけてもらえないブナンの人々は、実力手段に訴えるしかなく、障害物を築き、林道を閉鎖するなどして伐採を阻止しようと努力してきたが、伐採は続いている (金沢 2012)。



図5 平和の森構想に含まれる場所で、川をピクニックするプナン・スルゴの子どもたち (2008年筆者撮影)

この東プナンの人たちのうち、バラム川地域に暮らす人々が現在、「平和の森」という構想を掲げている(金沢2015)。2009年に開発から文化と自然を守る目的でこの構想を練り上げた。東プナンの18の集落を含む1,628 km<sup>2</sup>を対象とし(図1, 5), プナンの文化の保全, 自然の保全, 代替収入源の開発, コミュニティの組織強化などのプログラムを提案している。実現への道筋はついていないが, もしも実現すれば, カヤン・ムンタラン国立公園よりもさらに積極的に住民の生活を守る区域となることが期待される。

#### 4-3 クバアン・プアック森林管理区

ボルネオの狩猟採集民の人々は定住化政策の影響によって, 1950年代から70年代にかけてその多くが定住化し, 農耕を導入していった。これは木材伐採がかねらの生活域で本格化する前のことである。例外的に, サラワク州北部の東プナンの一部は, 1980年代に入るまで外部の人にほとんど知られることもなく, 遊動生活を続けていた。

しかし, この地域でも1980年代に木材伐採が始まった。木材伐採で主食であるチリメンウロコヤシの群生地が荒らされるなどすると, 遊動生活が不可能になってしまう。プナンの調査を行っていたJ. ラングップ氏はP. N. ジャロン氏とともに1987年, マゴ・バイオスフィア・リザーブの設定をサラワク州政府に提案した。東プナンの9つの遊動集団が暮らすマゴ(Magoh) とクバアン(Kuba'an) の間の526.2 km<sup>2</sup>をプナンのために保全しようという計画だった。残念なことにこれは実現しなかった。

伐採の進行に伴い, この地域の東プナンの人々も定住化を余儀なくされた。現在は遊動集団は残っておらず, すべての集団が定住または半定住している。しかし, 地形的に農業に向く場所が少なく, 米やキャッサ



図6 農業には向かない急峻な斜面に群生する狩猟採集民の主食チリメンウロコヤシ (2015年筆者撮影)

バを栽培しているものの農作物だけでは食料が不足する。このため, 野生のヤシ澱粉採集などを続けている(図6)。また, 現金収入も林産物に依存している。このため, これ以上の森林劣化を防げるかどうかはかれらにとってまさに死活問題である。

この地区にはクバアン・プアック森林管理区という面積320 km<sup>2</sup>の伐採コンセッションが設定されている。2009年にこのコンセッションを運営する伐採企業タ・アン社が持続的森林管理を行うことになった。これに伴い, サラワク林業公社が同地においてWWFの開発した方法により森林の保全価値のアセスメントを行った。2012年に作成された報告書では, この地域が貴重な動植物種を含み, 景観レベルにおいても, 生態系サービスにおいても保全上重要であることを明らかにしている。

クバアン・プアック森林管理区が保全上重要であることをうけて, 2014年にはWWFのプロジェクトが立ち上げられた。クバアン・プアック森林管理区は, グスン・ムル国立公園とプーロン・タウ国立公園という2つの保護区をつなぐ位置にある(図1)。クバアン・プアック森林管理区で環境保全を進め, これを保全のコリドーとしようとしている。自然を保全するというだけでなく, その地域の住民であるプナンの生活を守ることも目的としている。

2015年にはいり, プナンの集落で意見を聞くための集会在なんども開かれた。村長やその他の人たちが意見を述べており, WWFプロジェクトには期待する声がある一方, 伐採会社や政府には強い怒りを皆が表明している。これまでの伐採によりプナンの生活の糧となる植物が減ってしまい, 動物も住処を失い, キャンプサイトなどプナンの歴史を示すものが破壊されたという。伐採するべきではない木や場所を伝えてもそれを無視してきた伐採会社, これを許しながら自分



図7 調査に出発するWWFのメンバーとプナン  
(2015年筆者撮影)

たちにはほとんどなにも与えなかった政府をかかれはもはや信用していない。

さらに、WWFはサラワク州林業局と共同で、女性の意見を聞いたり、工芸品を調べたり、診療所を訪問したりと社会的なデータの収集を進めている。各村において資源地図も作成した。これはプナンの位置認識の基本となる川の地図を描いたうえで、チリメンウロコヤシの群生地や矢毒の木の生育地、古いキャンプサイトなどの位置をプナン自身が示したものである。これを元に、チリメンウロコヤシの群生地の植生調査も行っている(図7)。群生地においてGPSで各幹の位置を調べて記録し、プナンの認識に基づいて各幹の成長段階を記録する作業を進めている。

このようなデータをもとに、今後WWFは伐採企業や関係機関と協議して、保全地区の設定を含め保全計画を制定していこうとしている。

## 5. ボルネオの例から学べること

ボルネオでカヤン・ムンタラン国立公園のように住民の生活や文化を尊重する保護区が設定させた背景には、地域社会の権利を尊重しなければならないという世界的な意識の高まりがあったと考えられる。国立公園化に向けた基礎的なデータの収集においては、生物学者だけでなく、民族生物学者や文化人類学者も多く参加し、該当地域の社会や文化に対する理解が進んだ。

カヤン・ムンタラン国立公園やクバアン・プアック森林管理区でのプロジェクトにはWWFが強く関わっている。2つの地域で活動しているグループは異なるが、ともにメンバーに文化人類学者を含み、地域社会に対する理解がある。平和の森構想は、住民自身の提案であるため地域社会に対する理解は当然深い。

ボルネオの熱帯雨林の保全においても、以前は住民をできるだけ排除しようという考え方が主流だっ

た。1974年に設立されたグヌン・ムル国立公園内には、この地域を遊動する東プナンの人々が存在した。当時の感覚では国立公園内で生活する人々が存在することは望ましくなかったのであろう、かれらを定住させるための村が1979年に政府によって用意された。しかし、狩猟採集の代替となるはずの農業は、農耕民との調整がうまくいかず農地が十分に確保できなかったため主要な生業手段とはならなかった(Langub 2003)。

このような状態が好ましくないことは、この経験を知る別地域の東プナンが森林保全の手段として国立公園を拒否していることからわかる(金沢 2015)。大きな人口でなくとも、他者に新しい生活の場と手段を提供することは容易ではなかったのだ。また、国立公園内の自然はよく守られている一方で、公園周辺では伐採が進みよい森林がなくなっている。少なくともこの地域においては、森林に対する主要な脅威は住民ではなく企業による木材伐採であった。これらのことから、住民排除の考え方は現実的ではなく必要でもなかったといえる。住民を排除しない保全は、人権尊重の立場から要請されるだけでなく、より現実的であるともいえよう。ここで取り上げた3地域における取り組みは、そういった意味でとても参考になる。

ただし、保全区域の広さ、実現化については3つの例の間で大きな差がある。カヤン・ムンタラン国立公園はアクセスの悪い場所にあったこと、開発が到達する前に国立公園化されたことが幸いして、広大な保護区を設定することができた。クバアン・プアック森林管理区については、住民やWWFが望むほどには企業が譲歩してくれない可能性が高い。しかし、まがりなりにも、企業が保全プロジェクトの実施を受け入れたことはよい傾向だといえるだろう。

一方、平和の森構想の地区は複数の伐採コンセッションにまたがっており、今後実現化に向けたプロジェクトを始めようとしても交渉の難航が予想される。また、東プナンの人々は前述のように政府の国立公園管理に対しても不信感を抱いるため、平和の森は国立公園とは別のものと位置づけている(金沢 2015)。既存の枠組みを利用しないとすれば、新しい枠組みを確立するための努力も必要となってくる。

森林の保全においては、森林に対する国内法や州内法上の権利を有する相手から譲歩を引き出すという難しい交渉がしばしば要求される。サラワク州では木材伐採が利権化され、これに関する権限が州首相大臣

に集中させられていた(森下 2013)。木材伐採の大きな権益を30年間以上握ってきた前州首相大臣の下、伐採企業は住民の声を黙殺することも多かった。しかし、2014年に州首相大臣が交代し、新しい州首相は森林の保全に積極的な立場を表明している。厳しい状況は続いているが、交渉が可能になる兆しもみえてきた。

森林保全や地域社会の尊重をめぐる動きは、開発の速度に比べて遅いと言わざるをえない。それでも保全活動や抗議活動を続けてきた人々の努力の成果で、少しずつ状況が変化しつつある。もしなにもしなければ、問題が広く認識されることもなく、小さな国立公園を除いて余すところなくボルネオの森林が開発され尽してしまうところだっただろう。ボルネオの例は、保全や権利尊重に関わる活動が無駄ではないことを教えてくれる。

## 謝 辞

本研究はJSPS 科研費25300045の助成を受けたものです。

## 文献

- 金沢謙太郎(2012)『熱帯雨林のポリティカル・エコロジー——先住民・資源・グローバリゼーション』昭和堂。
- 金沢謙太郎(2015)「平和の森——先住民族プナンのイニシアティブ」宇沢弘文・関良基編『社会的共通資本としての森』東京大学出版会, pp.193-212.
- 小泉都・服部志帆(2010)「生物多様性条約の現状における問題点と可能性——ボルネオ島の狩猟採集民の生活・文化の現実から」市川昌広・生方史数・内藤大輔編『熱帯アジアの人々と森林管理制度——現場からのガバナンス論』人文書院, pp. 222-242.
- 島上宗子(2010)「インドネシアにおけるコミュニティ林(Hkm) 政策の展開——ランブン州プトゥン山麓周辺地域を事例として」市川昌広・生方史数・内藤大輔編『熱帯アジアの人々と森林管理制度——現場からのガバナンス論』人文書院, pp.128-147.
- ホン, イブリン(1989)『サラワクの先住民——消えゆく森に生きる』(北井一・原後雄太郎訳)法政大学出版局。
- マンサー, ブルーノ(1997)『熱帯雨林からの声——森に生きる民族の証言』(橋本雅子訳)野草社。
- 森下明子(2013)「サラワクの森林開発をめぐる利権構造」市川昌広・祖田亮次・内藤大輔編『ボルネオの〈里〉の環境学——変貌する熱帯林と先住民の知』昭和堂, pp.187-220.
- Eghenter, C., B. Sellato and G. S. Devung (eds.) (2003) *Social Science Research and Conservation Management in the Interior of Borneo: Unravelling Past and Present Interactions of People and Forests*, Bogor, CIFOR/WWF Indonesia/UNESCO/Ford Foundation, pp.1-33.
- Eghenter, C. (2008) “Whose Heart of Borneo? Critical Issues in Building Constituencies for Equitable Conservation” in G. A. Persoon and M. Osseweijer (eds.) *Reflections on the Heart of Borneo*, Wageningen, Tropenbos International, pp.131-140.
- Gaveau, D. L. A., S. Sloan, E. Molidena, H. Yaen, D. Sheil, N. K. Abram, M. Ancrenaz, R. Nasi, M. Quinones, N. Wielaard and E. Meijaard (2014) “Four Decades of Forest Persistence, Clearance and Logging on Borneo”, *PLOS ONE* 9 (7), pp.1-7.
- Langup, J. (2003) “Penan Response to Change and Development”, in C. Padoch and N. L. Peluso (eds.) *Borneo in Transition: People, Forests, Conservation, and Development*, 2nd ed., Kuala Lumpur, Oxford University Press, pp.131-150.
- Mololongan, A. (2005) “Foreword” in Topp, L. and C. Eghenter eds. *Kayan Mentarang National Park in the Heart of Borneo*, Copenhagen, WWF Denmark/WWF Indonesia, pp.9-10.
- Sorensen, K. W. and B. Morris (eds.) (1997) *The People and Plants of Kayan Mentarang*, London, WWF Indonesia Programme/UNESCO.
- Sutedja, IGNN, D. Damus, C. Eghenter, A. D. Kusuma, S. Wulffraat, I. Rafina and L. Topp (2005) “Different perspectives and lessons learned” in Topp, L. and C. Eghenter eds. *Kayan Mentarang National Park in the Heart of Borneo*, Copenhagen, WWF Denmark/WWF Indonesia, pp.21-33.
- Topp, L. (2005) “Ten Years in Kayan Mentarang” in Topp, L. and C. Eghenter eds. *Kayan Mentarang National Park in the Heart of Borneo*, Copenhagen, WWF Denmark/WWF Indonesia, pp.15-19.
- WWF (World Wildlife Fund) (2005) “Briefing Paper No.5: Kayan Mentarang National Park Participatory Zoning Plan”, ([http://assets.wwfid.panda.org/downloads/brief\\_paper5\\_perencanaan\\_zonasi\\_tnkm\\_eng.pdf](http://assets.wwfid.panda.org/downloads/brief_paper5_perencanaan_zonasi_tnkm_eng.pdf)) (2015年6月5日閲覧)

# 伐採会社と地域住民の協働の可能性

## インドネシア・中カリマンタンの事例から

柳澤 雅之

京都大学地域研究統合情報センター准教授

### 1. はじめに

インドネシアの伐採会社A社が1978年に中カリマンタン州のコンセッションを獲得し、80年代になって本格的な伐採オペレーションを開始した。コンセッションの取得は政府の認可に基づいていたにもかかわらず、A社が認可を得る以前から、コンセッション内部には地元住民が居住していた。そのほとんどはダヤックの人たちである。そのため、A社がコンセッションで木材伐採をするには、地元住民との関係がきわめて重要なトピックとなった。実際、コンセッション内部ではないものの地元住民の人口密度が高く、森林伐採が進んでいたコンセッション周辺の村に対し、A社は、政策によって義務付けられる以前の1987年から、地元住民に対するcommunity development programを開始した。また、コンセッション内部の村に対しては、1991年に政策によって義務付けられると同時にcommunity development programを開始した。しかもその内容は、後述するように、政策で義務付けられる以上の活動を含んでいた。A社が住民対策をいかに重要だと考えているかの証である。

一方、地元住民側の視点に立ってみると、A社の存在はいかなるものであろうか。インドネシアの伐採企業とコンセッション内部の地元住民との関係は、一般的に良好なものではない。地元住民が慣習的に利用していた焼畑や林産物の取得のための森などに伐採企業が線引きをし、地元住民の利用に制限を加えるケースが少なくない。そのため地元住民が命がけで伐採会社のオペレーションを阻止するような事件も頻発してきた。また、企業等による粗放な森林管理によって伐採跡地が急速に荒廃し、違法な森林伐採と相まって、森林から植生の乏しい草地に転換された場所もある。こうした一連のプロセスの中で、伐採会社による商業的木材伐採は熱帯林消失を引き起こした要因として大きな影響を与えたのは事実であるが、その後のプロセ

スでは、会社による伐採道路の建設と労働者の流入、さらなる森林の減少、新しい商品作物の浸透等、さまざまな要因が長期にわたり複合的に影響した結果である(井上 1995)。実際、A社のケースも、企業の進出以降、さまざまな変化が見られた。そこで本稿では、A社コンセッション内部に居住するダヤックの人たちの生業体系の変化や森林利用の変化を、A社によるさまざまな住民対策の影響や地域を取り巻く社会経済的な変化の中で考察し、企業と地元住民が協働して森林の維持管理と利用を両立させる方策について考察した。

### 2. 調査地の概要

調査地はインドネシア・中カリマンタン州の山地に設定された伐採会社A社のコンセッション区である。A社がコンセッションを設定する以前から、域内にはダヤックの人たちが暮らしていた。コンセッション内部には9村(desa)があり、伐採道路沿いの2村を含め、合計11村がA社によるcommunity development programの直接の対象村落である。コンセッション内部の9村の総世帯数は782である。村の境界が不明であるため、正確な村の面積はわからない。住民のほとんどがダヤックであるが、一部、ムラユやジャワの人たちが居住する。多くの村は、これまで20~30年程度を区切りとして、村全体で移動を繰り返してきた。ダヤックの人びとは森を伐開し、焼畑を主要な生業活動としてきた。

### 3. 調査方法

調査は、インドネシア・ガジャマダ大学の現地研究協力者およびA社のスタッフとともに、筆者が直接、村を訪問し、村長や年配の村人から聞き取り調査を行った。聞き取り調査した村人の数は、のべ80名ほどにおよぶ。その他に、A社の住民対策担当のスタッフ

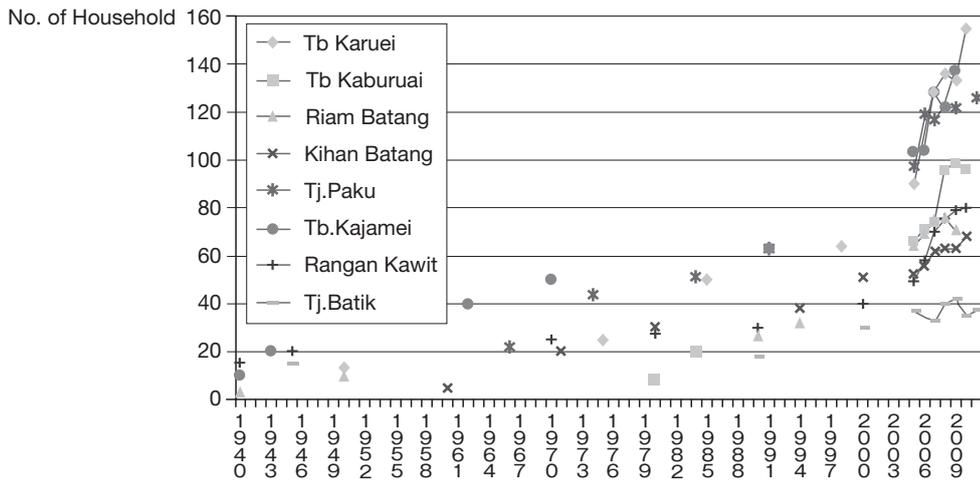


図1 コンセッション内の村における世帯数の増加  
筆者作成

や村に事務所を構えるA社のローカルスタッフにも聞き取り調査を行った。さらに、A社の住民対策部門が毎年実施している村人の生業関連の報告書を入力し、それらを総合的に検討した。

#### 4. 1990年代までの生業——焼畑とラタン

ダヤックの人びとの焼畑では、1年目にはオカボが植えられ、人びとの重要な主食として利用された。オカボの生産量は降水に影響されるものの、伐開する森林はバイオマスが十分に回復しており、1トン/ha程度の収量を維持することができた。収量の経年変動も比較的小さく、村あるいは焼畑地近くに建てられる保管庫は1～2年分のオカボの貯蔵量しかない。

焼畑でオカボを播種した後は、キュウリやナスなど野菜や、バナナやドリアンなどの果樹、ビンロウなどの有用樹が栽培された。そのため2年目以降はオカボを播種せず、1年目に播種した野菜や果樹が収穫された。これらの野菜や果樹、そして、その他の長期休暇を経た二次林から採取されるさまざまな動植物が、ダヤックの人びとの重要な副食あるいは現金収入源となった。

1990年代までのダヤックの人たちにとって特に重要な現金収入源はラタン(籐)の採取と販売であった。ラタンの採取には二つの方法があった。一つは、森に自生するラタンを必要に応じて切り取り、皮をはぎ乾燥させたのち、販売するもの。もう一つは、森林に自生するラタンの苗を持ち帰り、村の近くの川辺林に植え付けておき、伸長したラタンを切り取り、乾燥させて販売するものであった。いずれの場合も、乾燥後のラタンを、舟に乗せ、4～5日かけて、商人に販売してい

た。帰りには、町で購入した衣服や時計などを村に持ち帰ったという。1990年代までは、他の現金収入源が限られていたこともあり、コンセッション内の9村のほぼすべてにおいて、主要な現金収入源はラタンの販売であった。

#### 5. 2000年代以降——現金収入源の多様化

コンセッション内部に居住するダヤックの人びとの生業は、2000年代になって大きく変化した。変化の直接的な理由は、ダヤックの人たちの村における急激な人口増加と、現金経済の浸透にあった。しかし、変化の直接の引き金となったこれらの要因を大きく加速したのは、A社による道路網の建設やインフラ整備、地元住民に対するcommunity development programの実施であった。

##### 5-1 人口増加

図1に、A社コンセッション内部にある9村の世帯数の変化を示した。1960年代から緩やかな人口増加が起き、特に2000年代以降、急増していることがわかる。人口増加は、村のなかの人口の自然増と、外部からの移住との二つの要因があった。外部からの移住は、60年代からすでに存在するが、特に80年代以降になって増加した。A社は80年代から本格的な活動を開始したが、住民対策および伐採ロードの建設のため、村をつなぐ道路網の建設、村と外部社会(特に中カリマンタン側の都市)との道路網を建設した。このことが、外部からの移住を容易にした。

また、聞き取りをした世帯のうち、1980～90年代に外部から移住してきた世帯の75%は、結婚によって移

住してきた。しかし、2000年代以降に移住してきた世帯の63%は移住の理由を現金収入源が見込めるからだとした。移住の理由は、2000年代になって大きく変化していることがわかる。

80年代以降、村での乳幼児死亡率が減少したことは多くの村人およびA社スタッフの共通した意見であった。A社による医療施設の整備、道路網建設による外部社会への病院への搬送が容易になったことが要因とされる。

以上から、村の人口増加は、A社によるインフラ整備を背景として外部からの移住と村内部での自然増加が発生し、特に2000年代以降は、経済的なインセンティブにより移住者がさらに増加し、村の急激な人口増加につながったと考えられる。2000年代以降の経済的なインセンティブについても、後述するように、A社によるcommunity development programによるインパクトが大きかった。

## 5-2 現金経済の浸透と community development program

インドネシアでは、No.691/Kpts-2/91 Tanggal 10 Oktober 1991に基づき、1991年から林業会社が伐採対象区域内の地域住民に対してcommunity development programを実施することが義務付けられた。A社でも1991年から村内部へのprogramを本格的に開始した。しかし、政府による政策はまかな方向性を示しているだけで、具体的な内容は指示されていない。しかしA社では、住民対策を重視し、手厚いcommunity development programを実施してきた。A社の活動は、農畜産支援、経済発展支援、インフラの整備、社会文化活動支援、森林資源保護の5つに分類できる。具体的な活動は以下のものである。

**農畜産支援:** 水田の造成と維持管理、品種の提供、化学肥料の提供・補助、堆厩肥の提供、農薬の提供、魚の養殖や家畜飼育のための技術や資材の提供など。コンセッション内部では、特に1村が水田を造成し高い収量を達成している。

**経済発展支援:** 主に、A社のトラックを利用した、無料輸送サービス。コンセッション内部の9村の伝統的な交通手段は河川を舟で往来するものであったが、A社がコンセッションを設定して以降、域内に陸上交通網を整備した。この道路網に沿って、村間あるいは村とA社のメインキャンプ・Log Pondを結ぶルートに沿ってトラックによる運行を開始した。村ごとの平均で24回

(2003年)~40回(2007年)程度の輸送サービスが行われた。村人はA社による無料輸送サービスを利用し、焼畑への往復や野菜や家畜の販売等に利用する。

**インフラの整備:** 公共施設の建築を補助する。学校や医療施設、教会の建築補助が多い。

**社会文化活動支援:** 学校の先生に対する経費支援、奨学金の補助等、教育関連の活動がある。また、環境教育についての補助を行う。

**森林資源保護:** ゴムの苗木の普及とゴム栽培技術の提供を行う。ゴム栽培面積は急速に拡大している。A社から供給される苗だけでは不十分であるため、自前で苗を栽培する農家も多い。特に屋敷地に近い森を伐開し焼畑にする場合、近年では、2年目以降にゴムを植え付ける世帯が増加している。しかしほとんどの世帯でまだゴムのタッピング(樹液の収穫)が可能なまでに木は生育していない(およそ5~7年未満)。

A社によるさまざまなcommunity development programは、それ自体で直接的に住民の現金収入源を多様化させ、実際に現金収入を向上させることに重要な貢献をしたといえるが、それに加えて、外部社会で進行する市場経済の影響を加速度的に村の内部にもたらし要因になったと考えられる。例えば輸送サービスは、現金収入源にアクセスする機会を増大させ、森林産物の販売だけでなく、販売用の野菜や果樹を生産するきっかけになった。また、A社のスタッフや、外部の都市でジャワやムラムの人などと接するうちに、それまで作ったことのなかった豆腐やテンペ(ジャワの伝統的な納豆様マメ料理)をダヤックの人が見よう見まねで作るようになり、そうした人たちだけでなく、村の中でも販売するようになったのである。他に、精米業者の出現や、村内で小売業者が増加するなど、目に見える変化が現れた。A社によるcommunity development programは、現金経済の浸透に直接的な引き金となり、ダヤックの人たちの生業活動を多様化させる重要な契機となった。

## 6. 2000年代以降——焼畑の変化

人口増加と現金経済の浸透を直接的な引き金として、ダヤックの人たちの生業は大きく変容した。特にダヤックの人たちの重要な食糧源である焼畑では、1) 焼畑造成地の位置が遠隔化すると同時に、A社の伐採道路沿いに新しい焼畑地が増加するようになった、2) 労働力不足が顕著になった、3) 土地が財産と

しての価値を持つようになった、ことが重要な変化として挙げられた。

### 6-1 焼畑地の遠隔化と道路沿いへの展開

人口増加により主食となるコメの増産が必要とされ、焼畑面積が増加した。特に顕著な変化は、焼畑地が遠隔地化したことである。村近くの森林が豊富な焼畑適地は相対的に減少した。特に、若くして移住してきた世帯にとっては新しく伐開する土地を村周辺で探すことはかつてに比べて著しく困難になった。例えば、かつては新しく伐開する焼畑のほとんどすべては自分で伐開した土地であった。しかし、2010年の調査では、新しく開かれた47の農地のうち、自分で伐開した土地は45%であり、23%は両親からの相続、13%は村の他者からの購入であった。特に2000年代以降、購入する世帯が増加している。これは、村近くで自分で伐開できる土地が少なくなったからであった。そのため、自分で伐開するケースでも、舟や徒歩で1時間以上かかるところに焼畑を開くケースも珍しくなくなってきた。

さらに顕著な変化は、A社の道路沿いに新たな焼畑地が展開したことである。図2は、ある村の1999年と2010年の土地被覆をランドサット画像によって判別したものである。色の濃い部分が深い森、浅い部分が焼畑による伐開を示している。これによると、1999年では、ほとんどの焼畑地は河川沿いに展開していることがわかる。しかし2010年には、A社が建設した東西方向に走る道路沿いに焼畑地が展開していることがわかる。実際、村人は、現金収入源の多様化と並行して購入が可能となったバイクに乗って焼畑に向かうようになった。これらの森は、そもそも、徒歩でしか到達できないところにあり、かつては村の人たちは遠方にあるためほとんど焼畑として利用することのなかった土地であり、かつ、その多くが、A社が伐採を予定する森林であった。すなわち、A社の道路建設の主たる目的が住民の生活支援にあったにもかかわらず、道路建設により、伐採予定地にまで焼畑が拡大し、そうした土地を住民が慣習的に利用するための先取占有権が確保されてしまったのである。

### 6-2 労働力不足

現金収入源の多様化に伴って、焼畑労働に従事する労働力の不足が顕著になった。図3には、焼畑のために森を伐開するにあたって、チェーンソーを利用する

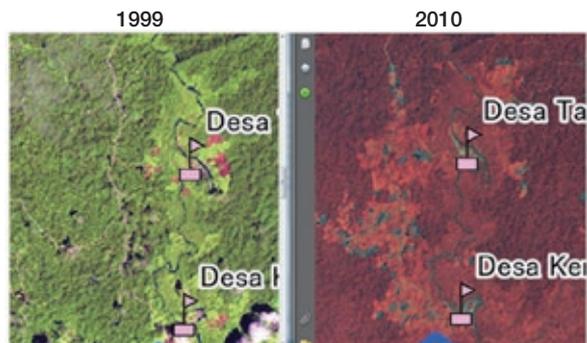


図2 1999年と2010年における焼畑地の変容  
原図：渡辺一生作成

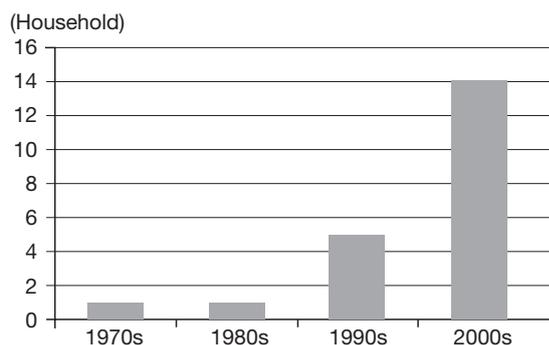


図3 森林伐開にチェーンソーを利用する世帯数の変化  
筆者作成

世帯の数の変化を示した。チェーンソーを自ら購入する、あるいは別の村人から借りるなどし、焼畑の伐開に利用するケースが、特に2000年代になって急増していることがわかる。利用者のほとんどすべてが労働力不足を理由に挙げる。チェーンソーの他にも、通常はゴトンロヨンと呼ばれる相互扶助的な労働交換の慣行があるにもかかわらず、作業が早く、他人の作業を手伝う必要がないという理由で、農業労働を雇用するケースも増加している。いずれの場合も、出稼ぎやその他現金収入源の多様化に伴い、焼畑のためだけに十分な労働力がさけないようになってきていることを示している。

### 6-3 財産としての土地

焼畑における3番目の重要な変化として、土地が財産としての価値を持つようになったことがあげられる。焼畑用地が不足し、より遠方に土地を求めざるを得なくなったため、土地が売買されるケースが2000年代以降、増加した。特に土地が売買される場合、その土地の証明書が、複数の機関で発行されるようになった。土地の認証は、そもそも国家の役割である。しかし、そもそもA社がコンセッションとして獲得した土地の中に、すでにダヤックの人たちが居住していた。その

ため、A社にとっては、単に無人の森で木を伐採するのではなく、域内の住民に配慮しつつ、伐採を行う必要がでた。しかも政府はその後、コンセッション内部に居住する住民に対してcommunity development programを実施することを義務付けるようになる。特に国家の管理能力が十分でなく、かつきわめて辺境に位置する本調査地のような場所に置いて、土地の管理は大変困難な課題である。そうした中、人口増加による焼畑地の潜在的な減少と、現金経済の浸透による土地の商品化が進む中で、ダヤックの人たちにとって自分たちの土地の確保をいつまでも政府に任せておくわけにはいかない。そこで村人は、土地を売買した場合、自分たちの村で土地の権利を確保する手段をとるようになった。村長と、慣習的な村のリーダーにサインを得て、購入した土地に証明書を発行してもらうようになった。証明書そのものは依然としてプリミティブなもので、おおよその位置関係が書かれてあるが測量された地図もなく、地方政府の認証も得ていない。すなわち、村内部の権威によって発行された土地証書を村が独自に発行するようになったのである。このことは、土地をめぐる紛争の新たな火種になりかねない。すなわち、国家によって認定された土地、A社がコンセッション内部でこれまでの村人との付き合いの中で決定してきた実際の土地区分、そして村人が独自にオーソライズした土地区分が混在することになる。村の認証を経た土地の存在は大変新しい現象で、A社のローカルスタッフもその実態についてはよく理解していない。村でも、証書が発行された土地を一元的に管理しているわけではない。そのため村による土地の認証がどの程度おこなわれているかの全体像は依然として不明であるが、土地の価値が高まるなかで、資産としての土地の認証は新たな問題として大変重要な課題であるといえる。

## 7. むすびにかえて

本調査により、ダヤックの人たちの生業の変化と森林利用に関して明らかになった主な点は以下のとおりである。まず、1990年代までは焼畑と少数の現金収入源に依存した生業が営まれ、森林利用も、A社とコンフリクトを起こすようなレベルにはなかった。しかし2000年代になり、急激な人口増加と現金経済の浸透とにより、焼畑の生産と資本をめぐる急激な変化が起きていることがわかった。また焼畑以外の生業も

多様化していることがわかった。そして、この変化に、A社のcommunity development programが大変重要な役割を果たしていることがわかった。

では、こうした変化は、伐採会社と地元住民との関係という観点から見て、どのように考えればよいであろうか。熱帯雨林の持続的な利用という、世界的に見ても重要で喫緊の課題に対し、本調査のみから普遍的な結論を導き出すことは困難ではあるが、伐採会社と地元住民による森林利用について、本調査の中で新しい動きがみられたので紹介したい。一つは、急激な変化の中で、村人も決して焼畑に依存し森に依存した生活を望んでいるわけではないということである。本調査地のダヤックは外部世界との接触もあり、またA社によるcommunity development programの成果もあり、多様な生業活動が存在することを知識として知っているだけではなく、実際に自分たちの生業活動の中に取り込んでいるといえる。自らも努力し、森林にのみ依存した生活から脱却するための努力もされている。そうした地元住民による活動を、伐採会社だけでなく地元および中央政府もサポートするような体制が求められる。

もう一つの重要な変化は、伐採会社と国際機関との関係である。2013年3月5～6日にインドネシア・ポンティアナックにて本研究の成果報告のための国際会議を開催した。その場に、伐採会社のスタッフや大学その他の研究者だけでなく、WWFなどの国際的な自然保護団体も参加していた。かつて自然保護団体と伐採会社は敵対する関係にあったし、A社も例外ではなかった。しかし、現在、自然保護団体も伐採会社も、互いに批判をするばかりでは双方に利益につながらないことが認識されるようになってきた。こうした変化は世界的にみて大きな潮流にはなっているわけではないものの、大変重要な変化であると考えられる。地元住民と伐採会社、研究機関、NGO等が協働し、新たな森林の持続的利用を考えるための制度的な枠組みが必要であるという認識が共通のものになってきたと考えられる。A社の事例は、そうした取り組みの最先端の事例を提供していると考えられる。

## 引用文献

井上真(1995)『焼畑と熱帯林——カリマンタンの伝統的焼畑システムの変容』弘文堂



# 第3章

## 社会状況と生業活動



製炭用のマングローブ材を運ぶ住民(インドネシア・バタム島)〈淵上ゆかり撮影〉



# インドネシア バタム島における法規制と生業

## 自主規制によって成り立つマングローブ製炭業

淵上 ゆかり

大阪大学環境イノベーションデザインセンター特任助教

### 1. はじめに

面積にして25%ものマングローブ林がこの30年間で地球上から消失している (Spalding et al. 2010)。これは国や企業による大規模な土地利用転換を伴うものから、住民主体の小規模な直接・間接利用など大小様々な影響による (井上 2003; 藤田 2008)。保全だけを目的とするのであれば自然公園などに認定して利用を制限すれば良いが、途上国ではマングローブ林から得られる資源が地域住民の生活基盤を支えている地域も多い。そのため、伐採を規制する事が必ずしも適切な保全手法とはいえない。たとえば薪炭材利用激減で手入れが行き届かず荒廃した日本の森林の例からは、適度な利用伐採が保全に繋がる事がわかる (林 1983)。また、Spaldingら (2010) によると、成功したマングローブ林の再生計画は多くの場合、地域住民またはローカルコミュニティに主導されたものである (Pomeroy et al. 1997; 鳥飼 2004)。コミュニティベースでの利用管理を成立させるためには、保全活動 (伐採量の規制・伐採周期の設定) によって生産高が上昇するなど、コミュニティへの継続的な利益が創成されるかどうか重要となってくる (Shunula 2001)。現在必要とされているのは、地域住民が主体の「利用を通じた資源管理方法」の確立であり、その持続性を明確に提示する事である。

本研究の目的は、インドネシア・バタム島におけるマングローブ炭業を対象に、地域住民による自然資源の利用・管理の現状を明らかにすることである。マングローブとは、熱帯・亜熱帯の沿岸部、潮間帯に成立する塩性植物の総称である。マングローブは有機物としての落葉落枝を泥中の微生物に供給する事によって水中に食物網を作り出しており、その根が作り出す空間が水中生物の生息場所となっているため、マングローブ林の消失はそこに存在する生態系に大きな影響を及ぼす (新中ほか 2007)。



写真1 製炭用のマングローブ材を運ぶ男性  
著者撮影 (2009)

### 2. 調査地概要

#### 2-1 インドネシア・バタム島

バタム島は、マラッカ海峡に位置するインドネシア・リアウ諸島州の島である (図1)。マラッカ海峡は古くから交易路として栄え、歴史的に貨幣経済や先進国の文化がこの地域に影響を与えている。シンガポールに近接するバタム島は、資本の越境・多国籍企業による工業団地の造成など、経済のグローバル化の影響を大きく受けてきた。1970年代初めまでのバタム島は、人口7,000人程度の漁業を中心とした漁民の島であった (宮本 2000)。しかし1969年にインドネシア国有石油採掘会社 (PERTAMINA: Perusahaan Tambang Minyak Negara) によって第二のシンガポール化計画が発案され、1971年に大統領直属機関としてバタム工業開発庁 (BIDA: Batam Industrial Development Authority) が設立されたことから、バタム島に大きな変化が始まった。現在は、1989年に構想された国際経済協定による地域開発「成長の三角地帯 (シンガポール・ジョホールバル・リアウ諸島)」構想の一角として、世界的に重要な位置づけとなっている (米田 1996; 宮本 2000)。バタム島は2006年にシンガポール間の関

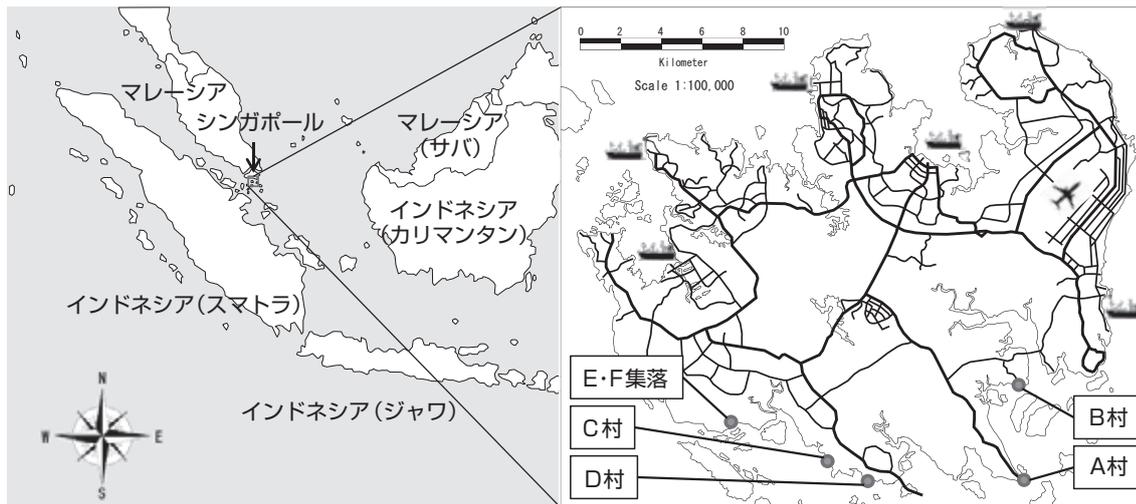


図1 バタム島および調査集落位置

出所: Google Earth(2011年12月閲覧)より著者作成

\*右図には主要道路・国際空港(✈)・国際港(🚢)を記した

税が撤廃されており、2007年に完全な自由貿易地域 (FTZ: Free Trade Zone) に認定、2008年には輸入税・付加価値税等が免除され、以降70年間のFTZ認定が成された。現在はシンガポールや日本をはじめとする128の海外企業が島内に21の工業団地を形成しており、バタム島の人口は2010年に100万人を突破した (BIFZA 2010.a)。このような外国資本の導入によって就職の機会が増加したバタム島であるが、大規模な島外採用(人口流入)、学歴による勤続条件の差異(期限付き雇用)などにより、地域住民の持続的な生存基盤の維持には直接的に繋がらなかった。

## 2-2 バタム島内におけるマングローブ利用

前述のようにマングローブ林面積は世界的に減少しているが、それはバタム島でも例外ではない。特にバタム島は工業島として開発が大々的に進められているため、都市部では他地域以上に環境保全に関する法規制の抑止力の低さが伺える。その結果、1996年時点のバタム行政区にあるマングローブ林が19,798haであったのに対し、2008年は10,054haまで減少したと報告されている (DKP2K 2008.a)。一方、島南部では現在もマングローブ林が残存しており、地域住民によって製炭等に利用されている。本稿では、2012年の時点でバタム島の行政関係者によって認識されている、島内の炭窯の所在地である4村2集落においてマングローブ利用の現状を見ていく(図1)。A・B・C村は近年、炭窯および製炭業従事者が急増している漁村で、E・F集落は専門的製炭集落である。D村は1936年に村内に炭窯が建設されて以来、製炭が行われている

伝統的製炭村で、主に漁業との兼業を行っている世帯が多い。

現在、バタム島における主要なマングローブの直接利用方法は製炭業であるが、各村集落内で生産されるマングローブ木炭は村外・島外への販売が目的であり、村内での流通は殆ど行われていない。1980年代には多くの住民がマングローブ薪炭材を台所燃料として利用していたが、島内開発が進むにつれて今日では都市部の住民は主にガス、地方の住民はガスよりも利用が容易で安価な灯油を一般的に利用するようになった(淵上 2013)。古くから製炭業を村全体で行ってきたD村でのみ、灯油利用の促進にもかかわらず木炭が併用して使用され続けている。

## 3. 地域定着性

### 3-1 バタム島における製炭史

東南アジア諸国において製炭業は生業として地域住民の生存基盤を支えてきたが、1980年代の急速な経済発展により需要が激減し、生業としてのポテンシャルは低下した。しかしながら近年、アジアの先進国において、レクリエーション時の燃材や工業利用・化学利用などの新たな需要が高まったことで(宮藤 2006)、インドネシア国内でも輸出製品の生産を目的に製炭業従事者は徐々に増加してきた(Prasetiarmartati et al. 2008)。特にマングローブ木炭は材密度の高さから由来する質の高さから国際市場における商品価値が高く(Ya Min 2011)、2000年のインドネシアにおける木炭輸出はマングローブ木炭が44,394t、ココヤシ

表1 年度別炭窯数

	1936	1937-2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
A村	0	4	0	0	0	0	2	5	5	6
B村	0	2	0	0	0	1	5	6	12	16
C村	0	2	0	11	11	11	11	11	11	11
D村	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
E集落	—	—	0	3	3	3	3	3	1	3
F集落	—	—	5	不明	不明	不明	不明	不明	29	35
合計	2	10	7	16	15	16	22	26	59	72

\*F集落の各窯の詳細な造成時期は集落住民自身も覚えていなかった

木炭が26,735t,その他樹木の木炭が77,574tとなっている (Okimori 2003)。

バタム島では長らくシンガポールやマレーシアへの輸出を目的としたマングローブ木炭の生産が行われてきており (Burbridge 1982; Badan Pusat Statistik 2000-2009),当初は都市部に住む華人によって炭窯が造成・所有され地域住民が雇用される形態が一般的であった。しかし1930年代初期になると,地域住民達が自身で炭窯を造成・操業し始め,後述するように1930年前半には地方政府が製炭業者に対し伐採許可証を発行し,2007年に正式に停止されるまで製炭業は合法的に行われていた。違法となった現在も,2008年の時点ではバタム行政区域内には320カ所に400の炭窯と857人の製炭従事者が依然として存在している (Pemerintah Kota Batam 2008)。調査村ごとの炭窯数の変化を表1に示した。2000年代中頃から炭窯は増加傾向にあり,製炭業が禁じられた2000年代後半の急激な炭窯増加も特徴的である。これは2008年にバタム島が自由貿易区に認定されたことで,域内利用に比べて輸出産品の方がより利益率が高くなったためであると考えられる。

### 3-2 製炭方法

国外からの需要という社会的背景,そして先進国からの科学技術の伝播を受け,木炭の生産はチェーンソーによる伐採,皆伐による陸側からのアクセス,大型トラックによる運搬などが一般的である。しかしバタム島内での製炭業は,伐採の際には鉋,林内からの運搬の際には手漕ぎボート,村内での細断作業には鋸・鉋が使用されており,全工程,機械を使わない手作業で行われている。バタム島で用いられている炭窯は煉瓦と土によるドーム型窯であり,タイ・マレーシアでも同様の形状の窯が見られる (Robertson 1940; Ajiki 1999)。炭窯のサイズは容量によって異なるが,5tの

炭窯の場合は直径約5.5m,高さ約2.5-3mのものが一般的である。

D村で聞かれた話では,密度の高さから上質の木炭が生成される *Rhizophora apiculata* が木炭用に主に利用され (中村・中須賀 1998), 燃焼時の燃材には *Xylocarpus granatum* を利用しているという。測上 (2013) では,伐採跡地での毎木調査から,伐採木選択の条件として樹種と胸高直径が関係していることが明らかにされた。また, Ruitenbeek (1994) の報告によると,天然更新による更新に障害がない場合は,マングローブ林の回復が可能な範囲での最大生産量に匹敵する,80%の伐採率が限界利用量となる。測上 (2013) によると伐採率が80%以上の伐採跡地が存在していたが,同時に伐採された面積は小規模であることが指摘されている。バタム島では手作業による伐採,手漕ぎボートによる搬出が行われていることから,一度に伐採・運搬できる量が制限され,小面積での択伐・皆伐にとどまったといえる。また,毎木調査地には調査木に含まなかった樹高1m以下,直径1cm以下の植生が多数確認されており,更新がスムーズに進んでいる様子が見られたという。

D村での聞き取り結果から,マングローブ木炭を作る際の手順・日数をまとめた (図2)。伐採・搬出量は,約300-500kg/回 (丸太70-100本程度) であり,世帯状況・天候によって1日に1-2回行われる。約50cmの長さに切りそろえ,炭窯の周りに積み重ねて2週間以上の乾燥期間を経てから,炭窯の中で炭化 (低酸素下での加熱)・冷却される。5tの炭窯では1回の燃焼あたり,約25tの炭用材と約3tの燃焼用材を必要とし,約2週間の燃焼 (炭化) と約1週間の冷却を行う (炭化時間と冷却時間は炭窯の容量によって異なる)。複数の窯を所有している場合,1カ所に火を入れている間に他の窯の操業に必要な木材の伐採や窯内への搬入,炭の袋詰めなどを行う。焼き上がった炭は約15cmの長さに切り揃え,品質別に分類して袋詰めされる。

## 4. 経済性——生業としてのポテンシャル

### 4-1 マングローブ製炭業の経済性

木炭は東南アジアにおいて生活燃料として利用されてきたが,現在はアジア先進国における需要が主であり,東南アジアの沿岸域ではこれらの需要に応じる形で薪炭材用の伐採が行われている。例えば村井 (2007) によると,日本の木炭輸入量は1990年から



図2 製炭・出荷工程  
A・B・D村にて著者撮影(2009-2011)

2004年にかけて約2倍に増加しており、日本が輸入する木炭の大部分はマングローブ木炭で、生産地はその多くがマラッカ海峡近辺のマングローブ林である。2-3節で示した域内での利用減少や、3-3節に示したマングローブ伐採規制にも関わらず、Badan Pusat Statistik(2000-2009)の統計によると木炭輸出はいまだ維持されている。本調査地で見られた炭窯では全てマングローブ木炭を生産しており、大部分が海外向けの商品であった。2010年には、バタム行政区で生産された木炭のおよそ90%がシンガポールに輸出されており、その後第三国に再度輸出されている(村井2007; BIFZA 2010ab)。バタム島がシンガポールのハブ島としての役割を持ち、インドネシア国内からの輸出の拠点のうちの一つとなっていることが、工業製品以外の輸出用の林産加工物の需要も促進させているといえる。

また、原田(2012)はバタム島の職業別世帯粗収入を、収入が高い順に、製炭業(専業)、観光業(兼業漁業を含む)、兼業漁業(製炭業+その他)、兼業漁業(その他)、兼業漁業(製炭業)、専業漁業の順になるとした。Miyamoto(2011)が明らかにした工業団地における最低賃金雇用は、兼業漁業(製炭業+その他)と同程度であった。つまり、バタム島の非工業分野において製炭業は、高収入を得ることができる職業であり、この

経済性の高さは製炭業という伝統的生業が、工業化の進むバタム島において現在も維持されている一要因であるといえる。

#### 4-2 木炭流通

マングローブ木炭の生産および輸出は、4つのステークホルダーが関わってくる。まず、マングローブを伐採し製炭する「村集落住民」、木炭を運搬する「運搬業者」、運搬された木炭を分類して輸出業者に販売する「仲買企業」、そして実際に輸出する「貿易企業」がある。製炭村・集積倉庫・出荷港の位置情報を図3に記した。バタム島における製炭業は一般的に、島南部の村集落において行われる。島北部は商工業発展が進んでいるため政府の監視が強く、また製炭業以外の利用方法(土地利用の転換)が主流であるため炭窯は存在しない。村集落で作られたマングローブ木炭は、運送業者によってバタム行政区南部の島々に存在する集積倉庫へと運搬される。木炭は集積倉庫においてサイズ・品質別に分類され、出荷先別に箱(袋)詰めされ、島北部の港へと運ばれ輸出業者によって輸出される。このような非効率な運搬行程が用いられる理由の一つは、前述のようにバタム島内は政府の監視が周辺諸島よりも強いため、デメリットの方が大きいためと推測される。また、製炭業が主に南部の島々で行われてお

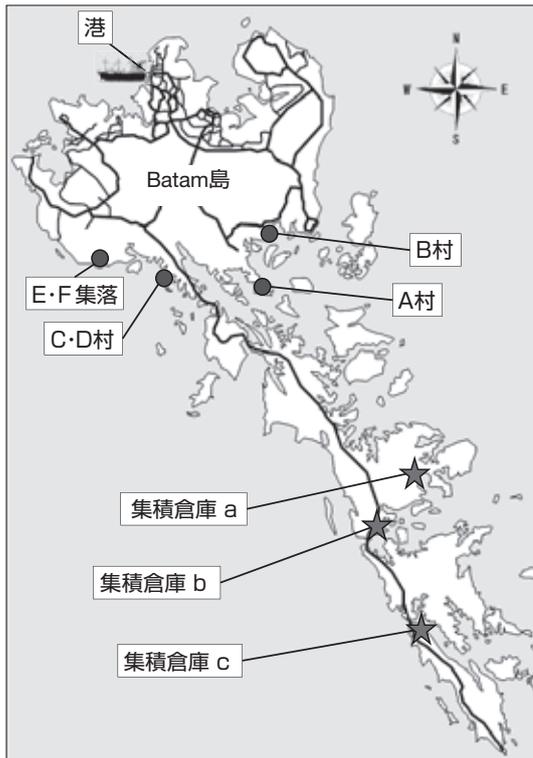


図3 木炭集積場所・輸出港位置図

出所: Google earth 2012より著者作成

—: 1993年に整備されたバタム行政区の縦貫道

: 木炭が輸出される港

●: 調査村・集落 ★: 木炭集積場所

り、バタム島内では独自の集積倉庫を必要とするほどの炭窯数ではないことも理由として考えられる。

注目すべきは、各工程での事業主体の民族的な差異である。マングローブ林の伐採は法律で禁止されているが、木炭になった時点で違法性が追求されなくなるため、輸出品として統計資料にも記載されている。現在、マングローブ材の伐採を含めた製炭および運搬工程を地域住民が行い、仲買を都市部在住の華人商人が行っている。つまり、違法性を指摘される危険性のある工程は地域住民が担い、実際に収益の高い仲買や輸出の段階は華人商人が握っている。

## 5. マングローブの保全

### 5-1 法規制と自主規制

近年発行されたマングローブ伐採に関する法律・規則は、1995年大統領交付令37号による天然マングローブ林伐採の禁止、2004年環境省によるマングローブ破壊の基準と方針、2007年環境省による海岸・浜辺・小島地域管理に関する法律などがある(DKP2K 2008.b)。これらの法規制を受け、1930年代に製炭業者に対し

マングローブの伐採許可証を発行していたバタム行政区政府は、2007年バタム規制第6号第62項(1)により許可書の効力を正式に停止した(DKP2K 2008.b)。当時発行されていた許可証は写真2のようなもので、登録者の名前・住所・職業、伐採木の条件(サイズ・伐採場所)、許可証の効力・期限などが記載されていた。しかしながら近年、炭窯数・製炭業従事者はむしろ増加傾向にあり(表1)、マングローブ製炭業を生業として認識している地域住民に対して強制力が発揮できていない。一方、「伐採許可証の正式な停止」という事実は、国・企業による大規模施業を抑止する機能を果たしている。仮にバタム島に多数進出している企業や都市部の華人等による利益重視の製炭業が行われていたなら、バタムのマングローブ林は一瞬のうちに破壊され、さらに地域住民の収入を脅かす結果となり、現在のような自立的生業は成立し得なかったであろう。

違法にマングローブを伐採利用しているとはいえ、地域住民も無秩序・無制限に伐採を行っているわけではない。聞き取り調査によると製炭業従事者達はマングローブ伐採禁止の法律を認識しており、河川から伐採箇所が見えにくいように、林分の内側において伐採を行っている。C・D村が属する区の区長および製炭業従事者の話によると、現在バタム島の炭窯は製炭業従事者の自主規制によって容量が6t以下に抑えられている。また、生活維持に必要な収入を大きく上回る大規模製炭も自主規制によって禁止されているという。製炭用伐採跡地および河川による運搬作業の観察からは、鉞の利用と手漕ぎボートの利用、そして皆伐ではなく択伐が行われていることが確認できた。伐採面積に関しても、作業効率化のために周囲の樹木を伐採する場合はあるが、必要面積のみの「小面積伐採」に留まっていた。

自主規制が生まれた要因の一つとして複数の地方自治体・製炭業従事者から聞かれたのは、政府が製炭業に代わる仕事を提示できないため、嚴重な取り締まりを実施できないという現状である。つまり、地域住民が伝統的な手法を維持することによって以前と同程度の人為インパクトに抑えるのであれば、自治体は黙認体制を維持するという選択を行ったのだ。安定的な高収入が得られる海外需要と、国内における法規制の双方を考慮した上で、地域住民は「高収入な生業」を「小規模に」、「伝統的手法で」行うことを選択し、結果として自主規制が生まれたと推測される。現時点では、違法伐採による罰則やペナルティが課された事例

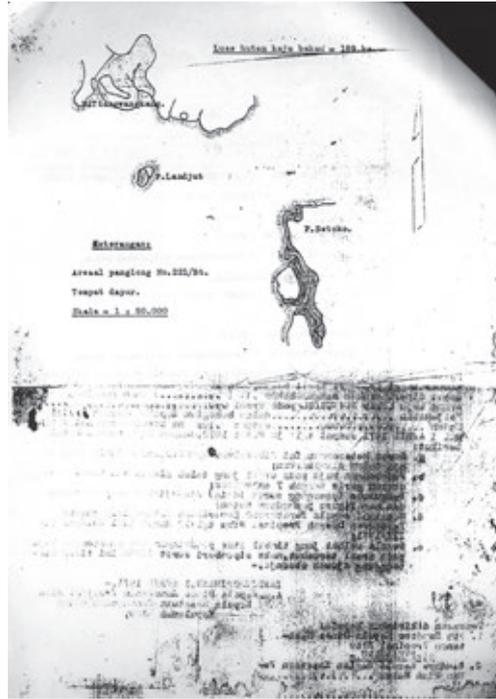


写真2 D村におけるマングローブ伐採許可証(1971年発行)  
 記載内容(左)表面:事業者情報・伐採方法など 記載内容(右)裏面:伐採予定地域

は、行政単位でも村集落単位でも見受けられない。

### 5-2 植林による植生回復活動

マングローブ林面積の急速な減少を受け世界各地で植林活動が盛んになってきており (FAO 2007), 開発の最先端にあるバタム島も例外ではない。2000年代の後半から地域の環境団体や日本企業などにより、マングローブの植林活動が進められてきた。バタム行政区農林水産局(DKP2K)への聞き取り調査によると、最も広面積の植樹を行っているPT. Yamamoto Asriは日本の株式会社であり、植林地周辺の地域住民を雇用して行われており、一時的ではあるが地域住民の現金収入源となった。また、企業等による大規模な植林以外に、製炭業従事者を中心とした植林も行われている。D村村長の話によると、島内の大学に所属する大学生にD村の住民が植林を指導する形で2010-2011年の間に3回(1回当たりの植林木数は約2,000本)で、バタム島沿岸域で植林活動を行ったという。同時に、D村の村長および区長からは「伐採跡地にマングローブの胎生種子を植林する事」を製炭業従事者には義務づけているとの話も聞かれた。しかしながら伐採工程は基本的に個人単位で行われているため、個々の製炭業従事者の考え方・状況に左右される強制力の低いものである。

## 6. おわりに

社会情勢に沿って自然資源の利用を活性化させ、森林を健康な状態に維持できるサイクルを確立できれば、「経済的利益・環境保全の両立」を実現させることが可能である。しかしながら、環境保全という観念は人々の生存基盤がある程度安定していないと発生しないものであり、保全活動による住民への直接的なメリットが明確でないと考慮されにくい。バタム島では近年、これまで生活のための資源としてマングローブ生態系を捉えてこなかった人々が、社会の変容によって新たに資源と認識し、製炭業に積極的に利用し始めた。しかしながら、国外需要に対応するため過剰生産に走りがちな自然資源由来商品の生産が、生産者自身によって規制がかけられることにより、現時点では長期的に就業可能な生業として成り立っていた。バタム島の場合、雇用問題に関する地域住民と政府間の駆け引きの結果、自主規制(保全活動)のメリットが明確であったためである。新規参入者の規制や過剰伐採に対し制限を設けるアウトライン作りの作業に関しては行政機関が適任であるが、実際の作業に対する管理には製炭業従事者達自身による「自主規制」の方がはるかに優れた統制力を持っている。また、製炭を主体とするマングローブ林の経営は、確かに皆伐後の更新不

良、過伐や不法伐採によってマングローブ林を劣化させるが、生産基盤である土壌については手を付けず自然状態にある。よって製炭用伐採跡地は森林が再生される可能性が高く、伐採量か伐採周期のどちらかを制限・設定するだけで、持続的な利用が可能となる。しかし、このような情報は正確な数値を持って提示されているわけではないため、製炭業従事者の間では薄く認識されているに過ぎない。例えば、最適な伐採利用方法と製炭業の経営に関してのガイドラインを行政が明示し、その範囲内での就業を許可するのであれば、地域住民主体の「利用を通じた資源管理」へと繋がる可能性はある。

とはいえ、現実には島内のマングローブ林面積は明らかに減少しており(大半が開発のためであるが)、この調子で製炭業従事者が増加していけば製炭業も同様に減少の主要因へと成長するだろう。地域住民による自主規制も、元をたどれば環境保全のためというより、現在の社会情勢の中で生き残っていくための戦略である。人間と自然環境の共存に関しては、様々な要因が複雑に関係仕合うことで、結果として予想外の展開になることが多々ある。 Batam島のマングローブ林は今、「利用を通じた環境保全」の一事例となり得るかどうかの岐路にたたされている。

## 参考文献

井上真(2003)『アジアにおける森林の消失と保全』中央法規出版。  
中村武久・中須賀常雄(1998)『マングローブ入門・海に生える緑の森』めこん。  
新中達也・佐野光彦・池島耕・Tongnunui, P.・堀之内正博・黒倉壽(2007)「Effects of Mangrove deforestation on fish assemblage at Pak Phanang Bay」『Fisheries Science 2007』73(4), 862-870。  
鳥飼行博(2004)「熱帯林減少とその適正管理——地域コミュニティによる住民参加型の森林保全」『東海大学教養学部紀要』35, 21-54。  
林正巳(1983)「わが国の森林の育成と保全に関する地理学的研究」福井工業大学研究機構, 13。  
藤田渡(2008)『森を使い、森を守る——タイの森林保全と人々の暮らし』京都大学学術出版会。  
淵上ゆかり(2013)「持続的なマングローブ資源利用の可能性——インドネシア・ Batam島における開発と地域社会」博士論文, 京都大学アジア・

アフリカ地域研究研究科。

宮藤久士・坂志朗(2006)「古くて新しい木炭のゆくえ——エネルギー・環境浄化材料への応用材料」『材料』55(4), 356-362。  
宮本謙介(2000)「成長の三角地帯と Batam島の労働市場」『経済学研究』50(1), 20-35。  
村井吉敬(2007)『エビと日本人II——暮らしの中のグローバル化』岩波新書。  
米田公丸(1996)「インドネシアの Batam工業団地と進出企業」『経営論集』43: 49-60。

Ajiki, K (1999) “The Human Impact on Mangrove Forests in Southern Thailand: Findings from Field Survey in Changwat Satun and Krabi”, *Tropics* 8 (3), 233-237.

BIFZA (Batam Indonesia Free Zone Authority) (2010.a) *Development Progress of Batam*. BIFZA.

BIFZA (Batam Indonesia Free Zone Authority). (2010.b) *BATAM: Industrial Estate Profile*. BIFZA.

Burbridge, P. R. (1982) “Management of mangrove exploitation in Indonesia”. *Applied Geography* 2, 39-54.

FAO (2007) *The world's mangroves 1980-2005*.

Miyamoto, M (2011) The “Growth Triangle” and the Labor Market of Japanese-Affiliated Enterprises on Batam Island. *Econ. J. of Hokkaido Univ.* 40, 1-14.

Okimori, Y. (2003) “Potential CO<sub>2</sub> Emission Reductions by Carbonizing Biomass Waste from Industrial Tree Plantation in South Sumatra, Indonesia”. *Mitigation and Adaptation Strategies for Global Change* 8, 261-280.

Pomeroy, R. S., Carlos, M. B. (1997) Community-based coastal resource management in the Philippines: a review and evaluation of programs and projects, 1984-1994. *Marine Policy* 21(5), 445-464.

Prasetyamartati, B., H.S. Tai, Santoso, N, Mustikasari, and R, Syah. Candra. (2008) “Mangrove Forest and Charcoal Production: Case of batu Ampar, West Kalimantan”, *Proceedings of IASC 2008 Global Conference*, 1-17.

Robertson, E. D. (1940) “Charcoal kilns in the Matang Mangrove forests”, *Malayan Forester* 9, 178-83.

Ruitenbeek, H.J. (1994) “Modeling economy-ecology linkages in mangroves: Economic evidence for promoting conservation in Bintuni Bay, Indonesia”, *Ecological Economics* 10, 233-247.

Shunula, J. P. (2001) Public awareness, Key to mangrove management and conservation: the case of Zanzibar. *Trees* 16, 209-212.

- Spalding, M. Kainuma, M. and Collins. L. (2010) *World Atlas of Mangrove*. ITTO, ISME, FAO, UNEP-WCMC, UNESCO-MAB and UNU-INWEH.
- Ya Min Thant (2011) “Carbon Sequestration by Mangrove Plantations and a Natural Regeneration Stand in the Ayeyarwady Delta, Myanmar” *The Rehabilitation of Tropical Degraded Forest and Local Community Living with the Forest*, 89-101.
- Badan Pusat Statistik (2000-2009) *Statistik Perdagangan Luar Negeri Indonesia*.
- BIFZA (Batam Indonesia Free Zone Authority). 2010.a. *Development Progress of Batam*.
- BIFZA (Batam Indonesia Free Zone Authority). 2010.b. *BATAM: Industrial Estate Profile*.
- Dinas Kelautan, perikanan, perkebunan dan kehutanan (DKP2K) Kota Batam (2008.a) *Kondisi Hutan Mangrove di Wilayah Pemko Batam*. Official report.
- Dinas Kelautan, perikanan, perkebunan dan kehutanan (DKP2K) Kota Batam (2008.b) *Data pertikanan*. Official report.
- Pemerintah Kota Batam (2008) *Peraturan Pemerintah No.6*.

# アマゾン熱帯二次林にすむ 土地なし農民

石丸 香苗

岡山大学地域総合研究センター准教授

## 1. はじめに

ブラジル北部の地方都市周辺域を車で走ると、沿道の森の中に黒いビニールを被せただけのテントの集まりが見つかることがある。それらはたいてい、土地なし農民運動に参加する人々の定住初期段階である。

1970年代後半に始まったブラジルの「土地なし農民運動」は、貧困層の人々が放棄耕作地や森林といった「未利用地」に侵入し生産活動を行うことで土地の占有権を主張する市民運動である。数ある運動組織中の最大組織であるMST(Movimento dos Trabalhadores Rurais Sem Terra)だけでも、2010年に時点で9万世帯、約40万人にも上る参加者が参加していると言われる。この運動の原因には、農地改革の失敗による大土地所有制構造の温存に起因する偏った土地の分配様式が関係している。1970年代の農業の近代化は、大土地所有者への更なる土地の集中を招き、1980年代には480万世帯、1,500万人もの土地なし農民が生じる結果となった(Veltmeyer et al. 1997)。1979年のリオ・グランデ・ド・スル州での農地占拠を発端とするこの運動は、民主化や農民の土地改革への熱望を原動力に、瞬く間にブラジル全土に広がった。

しかし、土地なし農民と土地所有者と感情の乖離は当然の如く激しく、これまで多くの摩擦が生じてきた(Simmons 2005; Caldeira 2008; Barros et al. 2011)。1988年のゴム採集者にして活動家のリーダーのシコ・メンデスの殺害や、1996年の21名の土地なし農民が殺害されたカラジャスの虐殺のように、暴力的手段による排斥が実行されるケースも多い。運動組織の一つであるCPT(Comissão Pastoral da Terra)によると、土地なし農民運動が開始してから初期の20年間で殺された活動家や占拠者の数は少なくとも1,500人に上り、毎年30名あまりの土地を巡る闘争による死者を出している。

現在、特にアマゾン地域では、都市近郊農村部のローカルマーケットにアクセス可能な森林で、侵入・占拠を行う土地なし農民集落が目立ってきている。小農の活動はアマゾンの熱帯森林破壊の六つの要因の一つに数えられており(Brondízio et al. 2002)、世論も特に中流層以上において厳しい。たとえば、2006年の大衆紙 *Veja* では「多くの破壊に僅かな収入」と題して、土地なし農民運動の集落の多くが農業に失敗し収入も上がらないまま、切り開いた土地を捨て開墾を繰り返すことで、森林劣化および破壊が進行するとした記事を掲載している(*Veja* 2006)。

しかし、アマゾンでの小農の生産形態は、豊富な果樹作物と畑作物の混合が中心である。果樹作物では畑作物に比較して土地の劣化抑制が期待されるとともに、果樹の成長によるバイオマスの回復が期待できる。土地なし農民が占拠した土地に定住して農業を継続していくことが可能であれば、生活基盤となる土地の獲得、森林面積減少の阻止、バイオマスの回復が期待される。彼らのアマゾン熱帯林での生産活動は、森へどのような影響を与え、またブラジルの社会構造にどのような変化をもたらすと考えられるのだろうか。

## 2. バイオマスの変化

### — 3つの土地なし農民集落

まず、世論の批判の焦点の一つである森林への影響、森林バイオマスの増減について検証しよう。調査地として、アマゾンのパラ州(Pará)の都市近郊域に存在する二次林に定着した、定住期間の異なる隣接し合った3つの集落を対象に、森林バイオマスの変化を追ってみる。

調査は、北部パラ州の州都ベレン(Belém)から車で約60kmのサンタバルバラ郡で行った。アマゾン川河口から約100kmに位置するベレンは、かつてゴム交易のハブとして隆盛を誇った人口140万人の都市である。ブラジル国内でのパラ州の位置づけを見ると、パラ州の一人当たりGDPは、南部大都市を擁するサ

ンパウロ(São Paulo)州やリオデジャネイロ(Rio de Janeiro)州らに比較して約1/3の11,678リアル(約3,820米ドル)に過ぎない。サンタバルバラ(Santa Barbara)郡はベレンからバスで約2~3時間ほどの州道391号に沿って存在する人口17,000人程の郡である。米ドルに換算して約1,530ドル、一か月あたりの収入を日本円に換算すると一万円程度であり(2015年3月現在)、比較的貧しい北部の中でも特に貧しい地域である。2003年のブラジル地理統計院(IBGE)による統計では、カカオ類やヤシ科植物を中心とした果樹作物が郡から生産された作物売上高の89%に上った(POEMA 2006)。

対象とした3つの集落の中で最も新しい集落Aは、2006年1月に森に入り、1年間のアカンパメント(Acampamento)と呼ばれる集団キャンプ生活のち、参加者で土地を分配し開拓を開始した。2012年には郡長選挙を契機に州道へアクセスする道が拡幅されたとともに、集落に電気が引かれた。年代的に中間にあたる集落Bは1990年代初頭に入植しすでに土地権を得ており、第一世代の土地が第二世代に分配されている世帯も存在する。最も古い集落Cは1970年代から1980年代にかけて入った集落であり、集落内に果物の加工場や商店・小学校を持っている。いずれの集落も果樹作物と畑作物を混合した農業を行っている。3つの集落へはいずれも州道から森に入ってアクセスする。それぞれの集落から約5kmの位置にマーケッ

トタウンが位置している。

バイオマスの変化について、メリーランド大学地理学部のHansenらによって公開されているGlobal Forest Change(Hansen et al. 2013)を用い、2000年から2013年の間における3つの集落のバイオマスの増加と減少を調べた。写真1にABC集落の衛星画像解析と航空写真を示した。2000年から2013年までの間に、それぞれ、赤色が「減少」、青が「増加」、マゼンダが「減少と増加」をしていたことを示している。緑色は森林であり、黒は植生の存在がない個所を示す。一つのグリッドは30m×30mであり、一世帯の平均農地面積が1.5haあまりであることから、世帯当たりの農地は平均17個程度のグリッドで構成されていることになる。

集落A内にあるほぼすべてのグリッドが「減少」である赤に占められているのは、2007年に二次林が集落A住民の開拓により農地に転換されたため、集落A全体でバイオマスが減少したことを表している。隣接する集落Bでは減少である赤と増加の青がパッチ状に混在している。これは、2000年から2013年までの13年の間に、植栽果樹の成長によって現存量が増加した箇所と、恐らく農地の拡大または植栽果樹の転換による伐採が行われた箇所があることがうかがえる。最も古い集落Cでは増加の青と減少の赤に加え、減少と増加がみられたマゼンダの箇所が存在した。

図1はこの定着後の過程に伴い推測されるバイオ

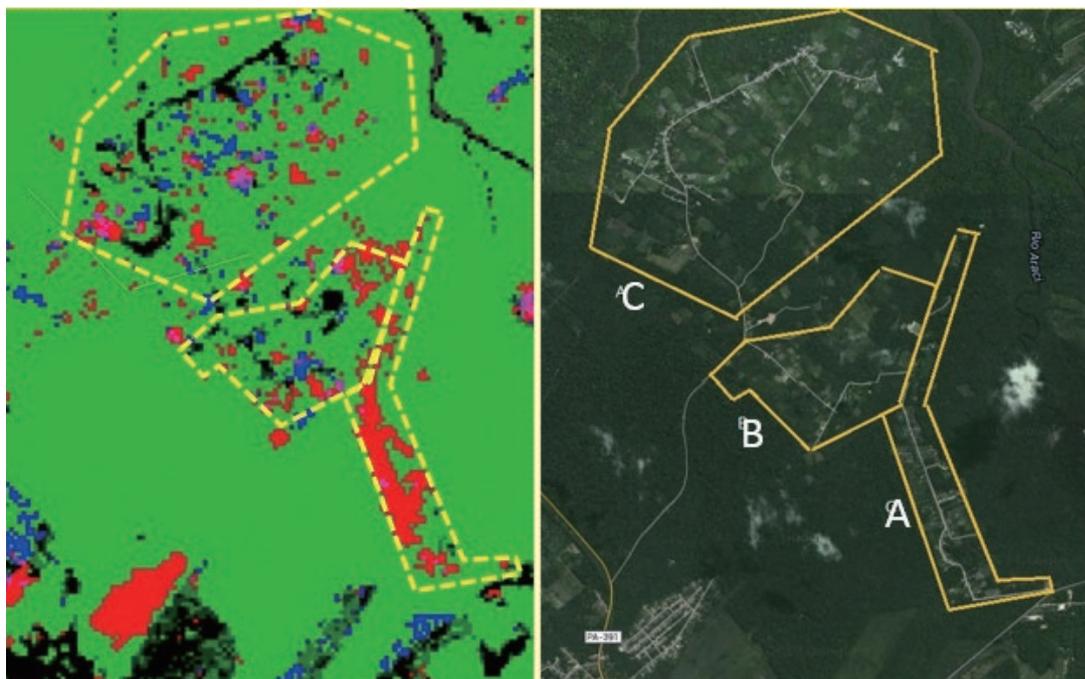


写真1 ABC3つの集落における森林バイオマスの変化

マス変化の模式図を示した。観測された2000年から2013年までの13年間のステージは各集落で異なる。2007年に森林を開拓し農業を開始した集落Aは、二次林を開拓したことでバイオマスが大きく減少し、果樹成長の影響が少ない状態であると考えられる(図1(A))。集落Bは農業生産を既に開始してのちの期間にあたり、果樹の若成長によってバイオマスが増加している過程である。また集落Cは果樹の老化等の理由により、再植栽や他の作物への転換が行われている箇所が存在したと推測され、減少・増加・減少と増加のパッチが混在する複雑な分布になったと推察される。集落Cのように果樹の老化により伐採し新たに植栽をしているとすれば、果樹栽培含む農業生産活動を行う事によってある程度バイオマスを回復可能であること、またこれにより定着して持続的な土地利用を行っている可能性が示唆される。ここで示した3つの集落は異なる集落であり、ある集落の推移として扱う事は出来ないが、入植世帯が定着し、農業生産を占有した土地で継続していくことが出来れば、A集落からB・C集落への推移を辿ることが推察される。では、土地なし農民運動の世帯が占拠した土地に定着していくためにはどのような条件が必要になるのであろう。

### 3. 住民の生計と生産

#### 3-1 経済状況

社会の批判を浴びることを覚悟で、住民たちが土地なし農民運動に参加する最大の理由は貧困である。前述の大衆紙 *Veja* の記事が、森林破壊をしても貧困状況が改善されないことに対する揶揄であったように、貧困からの脱却という本来の目的を達するためには住民たちが定住し、尚且つ経済状況が改善することが必要である。作物販売による現金収入および食料確保による支出削減の寄与によって経済状況はどう変化すると期待されるだろう。

定着後の時間経過に伴う変化の推測を目的に、前節の森林の現存量調査で対象とした、2006年に占拠開始した集落Aおよび1990年代に定着した集落Bにおいて、2010年に参与観察および世帯構成・経済状況・農業生産に関する項目について構造的インタビューを行った。インタビューは長期不在者を除いた全戸を対象に調査を行い、集落Aでは29世帯、集落Bでは14世帯が対象となった。集落Aと集落Bの世帯当たりの構成人数は3.9人と3.8人、平均年齢は30.9歳と31.8歳

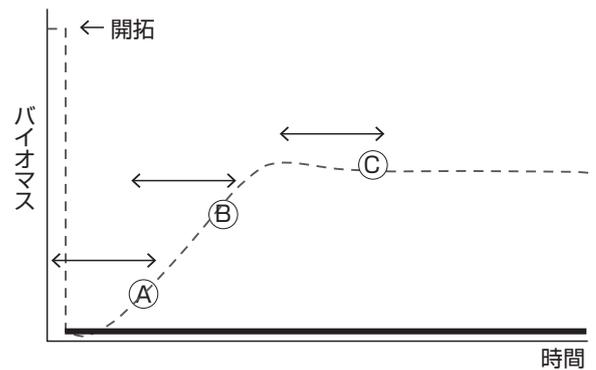


図1 開拓後のバイオマス推移におけるABCの各集落の関係の模式図

開拓しても農業生産をせずに土地占拠のみを行う場合、実線で示される推移をたどると想像される

と、大きな差異は認められなかった。A集落では運動に参加する直前の居住地と経験した主な職業を聞き取りした。

その結果、約三分の一の世帯が半径5km以内の最寄りのマーケットタウンから来ていたほか、89%の世帯の前居住地が100km圏内に存在していた。この圏内には州都ベレンが含まれ、事実、調査対象の多くの世帯がベレンから移動して来ていた。また、農業関連の経験がある世帯が全体の84%に上ったが、70%は植えつけや収穫、草刈りなどの単純な季節労働であり、総合的な農業の経験を持つ者はわずか14%にすぎなかった。

販売収入は主に作物販売、木炭販売、キャッサバの加工品であるファリーニャの販売からなる。世帯の月家計の調査の結果、平均作物販売収入はA集落で24.3リアル、B集落で211.5リアルと約10倍の差が存在した。また、ファリーニャの販売もA集落では23.5リアル、B集落では110.0リアルと約4倍の差がついている。これにB集落でのみ生産され、A集落では生産を自主規制している木炭の販売収入140.8リアルを加えると、生産物の販売収入はA集落で27.8リアルに対してB集落では462.3リアルとなる。

この収入の差が支出のどの点項目に反映したかといえば、被服、燃料、交通、医療などの基本的な支出では有意差が認められなかった一方、教育関係の支出では集落Aの2.1リアルに対して集落Bが21.0リアルと約10倍、苗木や肥料購入などの農業への投資はA集落2.0リアル、B集落16.4リアルで約8倍の差に上った。どの項目にも入らなかった「その他」の金額は、A集落で159.8リアル、B集落で586.4リアルとここでも大きな差が見られた。このように収入差は生活に必須な支出にはさほど反映されず、教育・農業投資と言った分野が、経済的な余裕が生じるにつれ増加する。また、

「その他」とした支出であるが、余剰金は家の中で貯められているケースが観察されている。これについてはのちほど3-3節で述べる。

### 3-2 作物

図2は栽培作物を植栽世帯数と世帯当たりの平均植栽本数に対してプロットした模式図である。点の部分がA集落B集落ともに作物が分布した範囲、斜線がA集落にのみ出現した範囲である。

集落Aと集落Bともに、多数の世帯で多く栽培されていたのはアサイやクプアスなどの市場価値の高い商品作物であった。しかし、集落Bでは販売収入が有ったアサイやクプアスは、集落Aではまだ年数が短く結実に至っておらず、多くの世帯で多く栽培されているにも関わらず現金収入につながっていない。

多数の世帯で少数栽培されていたのはレモンやパイヤ等、主に食卓に上る頻度の高い自家消費作物が中心であった。少数の世帯で少数栽培されていた作物は、二日酔いに葉を煎じるという綿や、薬用に用いられるアンジローバなどが分布していた。一方、少数の世帯で多く栽培される種は集落Aのみで観察され、材木や市場に出回ることが少ない作物が分布していた。

占有初期から継続的に自家消費作物と販売作物を得るためには、果樹が結実可能になるまでの年数・季節性を考慮した上で明確な計画と目的を持った植栽計画が必要であると考えられる。そのためにはそれぞれの種の結実までの年数、収穫時期といった知識が必要であるとともに、それらの作物を組み合わせ、なるべく早期から、同時に将来的に高い収益を上げ、かつ自給作物が安定的に収穫可能な計画性が必要である。集落Aの住民たちの約半数は農業経験者であったが、その殆どが植栽と草刈という単純労働への雇用であり、総合的な農業の知識を持たない。細江(2009)は大農園の季節労働者は植えつけや収穫、下草狩りなどの断片的な作業経験であり、安定的な収穫を前提とした計画性を身に着けることは困難であり、これらが結果として農民たちを貧困の連鎖に陥らせてきたと指摘している。

### 3-3 A集落における設備の変化

自給作物と販売作物を得た世帯が、占有初期を乗り越え定着していく過程には、具体的にどのような変化がみられるのだろうか。前述のように集落Aと集落Bの支出の間には、どこにもカテゴリーされない「そ

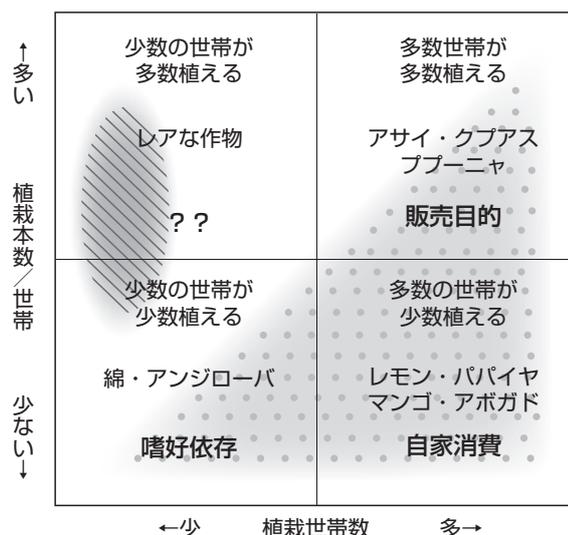


図2 植栽世帯数と植栽本数による作物種のタイプ

他」の項目で大きな差が認められた。

農村部で暮らしていくうえで代表的な所有物として、それぞれの集落における井戸とファリーニャ小屋について見てみよう。水資源の利用状況を見ると、集落Aでは泉を利用している世帯が23.3%、近隣世帯で共同出資して掘った共有井戸を利用している世帯が40.0%に上った一方、個人所有の井戸は36.7%に留まった。集落BでもAと同じく集落内に泉が点在していたが、それを利用していた世帯は無く、隣接する親の井戸を共同利用している世帯を除くと、すべての世帯が個人所有の井戸を持っていた。集落Bでは電気が供給されているため、46.2%の世帯が電動ポンプによる井戸を利用している。水を利用する洗濯や炊事等の家事労働にかかるコストが集落Bの世帯ではごく小さいのに対し、集落Aの泉を利用している世帯ではかなり大きな労働力と時間を割く必要が生じている。

ファリーニャ小屋は、キャッサバを加工した北部の主食であるファリーニャ生産に必要な一連の設備が備わった小屋である。キャッサバを粉砕するためのふるいもしくは粉砕機、水分を落とすための蛇の形状に似た長いザル、無毒化のために炒る工程で用いられる大きなフライパン付の焔などが備えられている。集落Aではファリーニャ生産を行う世帯の76.9%が共有のファリーニャ小屋を使用していたのに対し、集落Bではファリーニャ生産を行う世帯の54.5%が小屋を個人所有していた。集落Aと集落B間のファリーニャ販売量の差は約5倍であったが、キャッサバは単年で収穫可能な作物であり、両集落でキャッサバの生産量に差を生む要因は存在しない。一方、ファリーニャの生産

には多くの手間と時間を必要とする。特に炉で炒る過程には時間と手間がかかるとともに、一度に処理が可能な量は限られており、インテンシブな生産を行うためにはファリーニャ小屋の長時間の占有が必要である。両集落のファリーニャ販売の差は、ファリーニャ生産のために使用可能な小屋の占有可能時間に比例していることが示唆される。

集落Bでは井戸やファリーニャ小屋以外にも、家具や建築材料などの差が観察された。余剰が生じることで個人所有の井戸やファリーニャ小屋、または加工品生産にまつわる機械の購入など、労働力や時間の節約や加工品の生産量を上げる設備への投資につながる。これらはまた新たな生産へと繋がり、世帯の経済状況を徐々に向上させると考えられる。

#### 4. 森から得ているもの

土地なし農民運動は「未利用地」を対象に占拠を行う。しかし、森林を占拠した土地なし農民たちは何故、開拓の必要が無い放棄耕作地や牧草地ではなく、森林を選ぶのか。占拠が見つかりにくいこと、未利用地に森林が多いこと以外に彼らの生活上で利点となる特徴があるのだろうか。

前述のように、占拠初期段階の土地なし農民たちは世帯毎に土地を分配する前に、アカンパメントとよばれるビニール等で作られた簡素なテントによる集団露宿を一年ほど行う。この時、アカンパメントは泉などの水源の近くに設置されることが多い。水資源は飲料・調理以外にも、水浴び・洗濯・ファリーニャ等加工品の生産などに欠かせない。集落Aで見られたように、アカンパメントの一年ないし数年間が終了し各世帯に土地を分配されても、しばらくは泉の水源を使用していたように、土地の占拠には豊富に使用可能な水資源が必須であることがわかる。

次いで重要となるのが木材資源である。アマゾン地域では、所有する土地の8割を法定保存林として保全する義務があるため、開拓面積は各世帯に割り当てられた土地の2割までとなる。よって、各世帯は農業生産を行う土地とは別に、その4倍にあたる自然林を割り当てとして所有しており、各世帯の建材や一部燃料はここから供給される。アマゾン地域の気候は湿度が高く多雨であるため3～5年ごとに立て替えが必要となり、立て替え時の建材は主にこの自然林から切り出されている。また、この時に余った建材を、立て替え



写真2 インガを取る少年

を計画している別の住民に売るなどのやり取りも行われている。

同様に、この法定保存林や農地林縁から採集された落枝や刈り取った灌木は、薪として日々の燃料に用いられている。設備が整い多くの世帯がガスや炭の利用へ移行している集落Bでも、それらと併用して薪の利用を継続していた。経済状況の向上に伴い、使用するエネルギーが変化をする“Energy ladder”を上がると言われているが(Hoiser & Dowd 1987; Holdren et. al. 2000)、森林から豊富に燃料を集めることが出来る環境にあることが、薪の使用を促していると考えられる。

自然の果実やオイルもまた、森林から得られる重要な資源である(写真2)。集落Aと集落Bで確認された自然林から採集される食用果実の一覧を表1に示す。クブアス原種のクプイー、栽培もされているインガの天然種、珍味とされるウシやマリなどの食用樹種は特に森林へのアクセスがより容易な集落Aの多くの世帯で採集されていた。集落Bでは自然林の果実等を採集している世帯の割合は集落Aに比較して少なかったが、自然林から得られる果実には栽培では得にくい珍味が多く、農業生産の収穫の端境期に自然林の果実を収穫し販売している世帯が存在した。

このように、森林は定着初期の住民に、住居(建材と土地)・燃料・水・食糧などを提供することで土地なし農民運動の占拠を助ける。更にこれら建材・燃料・薬などの部分は、定着後も経済状況の向上に伴う設備の変化やインフラ整備にしたがってその比率を徐々に減

表1 自然林から採集される食用果実の一覧

現地名	学名	採集していた世帯数	
		コロニー A	コロニー B
クプイー	<i>Theobroma subincanum</i>	14 48.3%	3 21.4%
ウシ	<i>Endopleura uchi</i>	12 41.4%	4 28.6%
トゥクマン	<i>Vitex cymosa</i>	8 27.6%	3 21.4%
インガ	<i>Inga Edulis</i>	9 31.0%	0 0.0%
バクリ	<i>Platonia insignis</i>	4 13.8%	4 28.6%
マリ	<i>Poraqueiba sericea</i>	6 20.7%	1 7.1%
ブラジルナッツ	<i>Bertholletia excelsa</i>	5 17.2%	2 14.3%
アサイー	<i>Euterpe oleracea</i>	3 10.3%	0 0.0%
ピキアラナ	<i>Caryocar glabrum</i>	2 6.9%	0 0.0%
クプアス	<i>Theobroma grandiflorum</i>	1 3.4%	1 7.1%
ピキア	<i>Caryocar villosum</i>	1 3.4%	0 0.0%
ムルチ	<i>Byrsonima crassifolia</i>	1 3.4%	0 0.0%
バカバ	<i>Oenocarpus bacaba</i>	1 3.4%	0 0.0%
ミリチー	<i>Mauritia flexuosa</i>	1 3.4%	0 0.0%
マラクジャドマト	<i>Passiflora edulis</i>	0 0.0%	1 7.1%
インガシシ	<i>Inga Cpitata</i>	1 3.4%	0 0.0%
カカウイ	<i>Theobroma speciosum</i>	1 3.4%	0 0.0%
アンジローバ	<i>Carapa guianensis</i>	0 0.0%	1 7.1%

らしながらも、長期間に渡って利用され続けると考えられる。

## 5. 集落住民による環境保全の取り組み

法定保存林のような国家的な取組は住民レベルにもよく浸透している。占有権獲得に向けた土地改革院の審査に合格するためには法定保存林の保全義務を順守している姿勢を示さなくてはならない。この順守のため、集落Aでは土地分配時に各世帯の境界を明確化するとともに、土地取得に向けた活動を行うために結成されるアソシアソン(Associação)が主導して定期的に各世帯の開拓面積の測量を行っていた。

また、集落Bでは木炭の販売で収入の1割を得ていたにも関わらず、集落Aではアソシアソンで販売用の木炭の生産が禁止されていた。販売用木炭の生産で過剰伐採が生じた場合、土地改革院の審査に支障を及ぼし得るといふ、住民の自主的な判断による決定である。自家用木炭の生産は認可されていたが、自家用木炭の生産のみでは窯の稼働率が低く非効率的であるため生産する世帯はほぼ無く、木炭を使用するほとんどの世帯が隣接する集落から購入していた。前述のように薪や建材を利用することはあっても、アソシアソンの決まりが順守されており大規模な伐採は行われていない。

アソシアソンでは、土地占有権の獲得に向けたこのような取り組み以外にも、外部からのプロジェクトの労働シフトの決定や、郡役所等とのインフラ整備の交渉を始めとした役割のほか、婦人会や文化教育部会などが組織され様々な活動を行っている。婦人会で

は種子や植物を使用したアクセサリの制作などが行われ、身近な森林の保全意識向上に役立っている。初期のアカンパメントの過程で露宿地に使用していた水源の周囲には、アソシアソンの主導で住民が植栽を行い、定期的に維持管理を行うなど共有地の森林再生の取組も行っている。

これら住民の意識的な保全に対して、森林利用のインセンティブによる保全の役割も働いている。たとえば食用や薬用など、利用価値の特に高い有用木を開拓地内で残存させているケースが散見されている(写真3)。都市部から移動して来た集落Aの住民の多くは、以前はこのような有用木の利用方法に疎かったと想像されるが、アカンパメントの段階で森林を観察する機会が増えると共に、住民間で植物知識の伝搬が行われたことが想像できる。参与観察期間においても、私を含め、他者への植物名や利用方法の伝達はとみに頻繁に行われていた。これらの知識の伝搬により樹木の利用価値を高めることで、一部貴重種の保存に役立っていると考えられる。

しかしその一方、2節および3節から浮かび上がったことは、土地なし農民たちが農業生産を開始するにあたり、確かな生産を上げていく上で必要になる、森林や農業生産に対する知識と経験が足りないということである。これまでも農業開発省(MDA: Ministério do Desenvolvimento Agrário)によって家族農業支援策(PRONAF: Programa de Fortalecimento da Agricultura Familiar)が導入され、森林や環境に配慮した生産を行う小農に対する優遇金利貸し付けや、技術支援・情報提供強化がなされるように、新規就労者や小農へ技術指導・情報提供を行っ



写真3 A集落の残存有用木

てきたプロジェクトは存在するが、主に植栽後の管理など技術的指導が中心であり、開拓開始前の段階に対する支援ではない。土地なし農民運動に参加する住民たちがアカンパメントから移行して土地を分配され、それぞれの占有地の開拓・管理を行う事前に、将来的な収穫計画を策定する能力と情報を得られれば、より多くの世帯が安定的な収穫を得ることが可能になり、定住をしてより持続的な土地利用を行っていくことが出来るだろう。

今後、中核都市の人口増加に伴い(奥田 2002)そこから零れ落ちた人々が都市周辺域の農村へと、土地なし農民集落が発生するフロンティアが広がることが考えられる。森林利用や農業生産の知識がない人々への教育や情報提供など、小農支援体制の整備が、都市周辺農村の森林管理に大きく影響していくと考えられる。アマゾンのバイオマス保持や天然樹種の保全、そして土地なし農民運動に参加する住民たちの生活改善が可能となるような力強い取組が待ち望まれる。

### 参考文献

奥田若菜(2008)「貧困層として生きる現代ブラジル社会——都市と北東部を巡る生活史」富野幹雄編『グローバル化時代のブラジルの実像と未来』行路社, pp.50-69.

細江葉子(2009)「『貧困』概念と政策の変遷」篠田武司・宇佐美耕一編『安心社会を創る——ラテンアメリカ市民社会の挑戦に学ぶ』新評論, pp.105-128.

Barros, C.P., Francisco de Araújo, A. and J.R. Faria (2011) *Brazilian Land Tenure and Conflicts: The Landless Peasants' Movement*, School of Economics and Management, Department of

Economics, Technical University of Lisbon. 31pp.

- Brondizio, E.S., McCracken, S.D., Moran, E.F., Siqueira, A.D., Nelson, D.R. and C. Rodriguez-Pedraza (2002) “The Colonist Footprint: Toward a Conceptual Framework of Land Use and Deforestation Trajectories among Small Farmers in the Amazonian Frontier”, in Wood CH, Porro R (eds.), *Deforestation and land use in the Amazon*, University press of Florida, Gainesville, Florida, pp. 133-161.
- Caldeira, R. (2008) “My Land, Your Social Transformation: Conflicts within the Landless People Movement (MST), Rio de Janeiro, Brazil”, *Journal of Rural Studies* 24, pp. 150–160.
- Hansen, M.C., et al. (2013) “High-Resolution Global Maps of 21st-Century Forest Cover Change”, *Science*, 342(6160), pp. 850-853.
- Holdren, J. P., Smith, K. R., Kjellstrom, T., Streets, D., Wang, X. and S. Fischer (2000) “Energy, the Environment and Health”, New York, United Nations Development Programme.
- Hosier, R.H. and J. Dowd (1987) “Household Fuel Choice in Zimbabwe: An Empirical Test of the Energy Ladder Hypothesis.” *Resources and Energy* 13 (9): 347–61.
- POEMA (Programa Pobreza e Meio Ambiente na Amazônia) (2006) “Perfil Sócio-Econômico da Agricultura Familiar em Santa Bárbara do Pará-PA” *Agência de cooperação internacional do Japão: Nucleo de Ação para o Desenvolvimento Sustentável*, Belém Brazil.
- Revista Veja (2007) *Muita Devastação para Pouca Renda*, 20 de junho, 2007.
- Simmons, C.S (2005) “Territorializing Land Conflict: Space, Place, and Contentious Politics in the Brazilian Amazon”, *Geo Journal*, 64(4), pp. 307-317.
- Veltmeyer, H.P.J. and S. Vieux (1997) *Neoliberalism and Class Conflict in Latin America: a Comparative Perspective on the Political Economy of Structural Adjustment*, Basingstoke, Macmillan Press.



# 第4章

## アクターとしての研究者



エコツーリズムのガイド研修を受ける住民(ガボン) (竹ノ下祐二撮影)



# 保全と開発の両立に向けた地域住民との協働 ガボン南西部ムカラバ・ドウドゥ国立公園における実践から

松浦 直毅

静岡県立大学国際関係学部助教

## 1. アフリカ熱帯林の現状と保全の取り組み

アフリカ熱帯林は、農地拡大や商業伐採によって著しく減少している (FAO 2010)。伐採活動の進展にとともに、森林地帯に流入した伐採労働者に食料を供給するための狩猟活動が活発になり、伐採道路を利用した都市との獣肉交易も盛んになった (Laurance et al. 2006)。その結果、現在多くの希少種が絶滅の危機に瀕している。なかでも大型類人猿は、身体が大きいため銃猟の標的になりやすい、繁殖率が低く世代のサイクルが長いために個体数の増加が遅い、人間由来の感染症にかかりやすいなどの理由できわめて脆弱性が高く、その保全がこんにちの重要な国際課題となっている (Caldecott & Miles 2005)。

しかしながら、この課題の解決にいたる道のりは長く険しい。大型類人猿の生息国の多くは、国連開発計画 (UNDP) の「人間開発指数」ランキングで下位にあり、貧困にあえぐ人々が日々の生活の糧を得るために森林伐採や獣肉取引に依存せざるをえない状況がある。くわえて、頻発する武力紛争によって保護区の実地管理が崩壊し、観光を基軸とした地域経済も衰退している。その一方で、大量の武器が流入して森林破壊と不法狩猟がますます拡大するという悪循環に陥っている。大型類人猿を適切に保全するためには、生息国が政治的安定を回復するとともに、資源の持続的利用にもとづく社会経済開発を推進することが必要である (Caldecott & Miles 2005)。

そのためには、大型類人猿の生息地で実際に生活を営み、長きにわたって大型類人猿と共存してきた地域住民との協力が欠かせないが、こうした地域住民の存在がこれまで十分に顧みられてきたとはいえない。顧みられないどころか、生態系に悪影響を及ぼす存在とみなされることさえあった。しかしながら、社会経済開発の促進がひいては大型類人猿の保全につながるのであれば、地域社会の特徴を深く理解し、それに

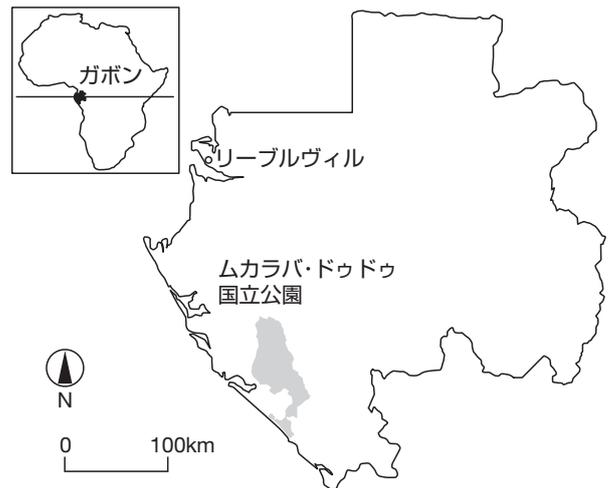


図1 ガボン、ムカラバ・ドウドゥ国立公園

もとづいて地域住民を主役に据えた協働を目指さなくてはならないだろう (松浦 2014)。

そこで本稿では、大型類人猿が生息する中部アフリカ・ガボン共和国の国立公園に焦点を当て、筆者を含む研究者らが実践してきた地域住民との協働による取り組みについて述べる。そして、こうした協働が保全と開発の両立にどのように結びつくのかについて議論する。

## 2. 地域住民の生活と社会

### 2-1 調査地の概要

調査地は、ガボン南西部のムカラバ・ドウドゥ (Moukalaba-Doudou) 国立公園 (図1, 以下、ムカラバ) である。面積は5,028平方キロメートルと大きく、森林とサバンナのモザイク状の景観が特徴である。年平均降水量は1,776.8ミリメートル、月平均降水量は137.6ミリメートルで、乾季 (6-9月) と雨季 (10-5月) が明瞭にわかれている (Takenoshita et al. 2008)。山地、湿地、低地、サバンナと多様な環境をもつことから、ガボンの他地域にはほとんどみられない動物種も含め、高い密度で動物が生息している。大型類

人猿の密度も高く、チュウオウチンパンジー (*Pan troglodytes troglodytes*) とニシローランドゴリラ (*Gorilla gorilla gorilla*) の2種が同所的に生息している点が特徴である。

ムカラバでは、1990年代後半ころから、さまざまな研究機関や国際組織が研究と保全に関わる活動に取り組んできた。日本の類人猿研究者らは、2種の大型類人猿が同所的に暮らしている点に注目し、両者の共存のメカニズムを探ることを目的に、1999年に調査を開始した。以後、ゴリラの1群の人づけに成功し、ヒガシゴリラとは異なったニシゴリラの生態の特徴を明らかにするなど、現在にいたるまで長期調査を継続している。2009–2014年には、生物多様性保全とエコツーリズムによる地域開発を目指した、日本とガボンの共同による大規模なプロジェクトが実施され、霊長類学にくわえて生態学、遺伝学、獣医学、細菌学、そして文化人類学や環境社会学など、さまざまな分野の研究者が日本とガボンの双方から参加した。研究の発展の一方で、民間セクターの活動として、2004年に設立されたローカルNGOがエコツーリズムによる地域開発に取り組んでいる。

## 2-2 地域社会の特徴

ムカラバ周辺地域の人口密度は、0.8人／平方キロメートルと低く (Thibault & Blaney 2003)、村落の分布もまばらである。人口が少なく人間活動の影響が小さいことが、動物の高い生息密度が維持されている要因のひとつであると考えられる。地域住民は西バントゥー系の言語グループに分類され、多数派であるプヌ (Punu) のほか、ブング (Vungu)、バラマ (Varama) などの民族によって構成されている (Perrois & Grand-Dufay 2008)。彼らは数百年前にコンゴ共和国側から移住してきたとされており、現在はガボンの中南部およびコンゴの南部に分布している (Perrois & Grand-Dufay 2008)。

調査は、州都から約70km離れた三つの村でおこなった。2014年5月時点で三つの村の人口は、乳幼児を含めて合計146人であった。母系社会であることから、母親の民族が判明している130人を母親の民族カテゴリーにしたがって分類すると、プヌが70% (91人)、ブングが26% (34人)、バラマが4% (5人) であった。ただし、後述するように、研究や保全に関わるプロジェクトの動向によって人口と住民構成は大きく変化している。

ムカラバ地域の歴史や地域社会の特徴については別稿 (松浦 2014) でまとめているので、ここではその概要を述べる。この地域の社会は母系方夫居住であり、特徴として、人と土地との結びつきが弱く、強固な社会階層をもたない点が挙げられる。その一方で、民族間の言語の相違は小さく、民族境界が社会を強く規定しているわけでもない。民族を越えて同一とみなされるクランの紐帯が幅広く築かれており、異なる民族間の婚姻に対する文化的障壁もみられない。

主な生業活動は焼畑農耕である。主要作物であるキャッサバとプランテンバナナのほか、トウモロコシ、サトウキビ、ラッカセイなどが混作栽培されている。作物の大半が自家消費で、商品作物の栽培はほとんどみられない。採集活動は森とサバンナでおこなわれ、食用植物、キノコ、ハチミツなどが獲得されている。食料だけでなく薬用植物や薪も採集されており、建材や日用品の素材にも自然資源が使われる。動物性タンパク質食料は、ほとんどが漁撈と狩猟によって獲得されている。ヤギやニワトリも飼育されているが、儀礼や祭りなどの特別な機会に消費されることが多く、日常の食卓にはあまりのぼらず、昆虫類やハチュウ類の利用もまれである (Matsuura & Moussavou 2015)。

ムカラバ周辺では、20世紀前半ころまで、サバンナや森林に集落が散在していたが、1960年のガボン独立後、散在する複数の集落をまとめる集村化政策が実施されて、こんにちのような分布になった。現在は人口密度が低く集落の分布もまばらだが、じつは1960–80年代にかけて調査村周辺は伐採基地として栄えていた。1962年に操業が開始されると、ガボン中から伐採労働者が集まり、外国人も含めて千人以上が居住していた。この時期に伐採道路、診療所、小学校などが建設され、貨幣経済が深く浸透した。しかし、1989年に操業が終わると、若年～壮年世代を中心とする伐採労働者の多くが雇用の機会を求めてムカラバを離れ、維持管理されなくなった道路や建物などは荒廃した。人口が激減して人間活動が著しく衰退する一方で、前述のとおり、1990年代以降は有力な保全地域として注目が高まり、保全活動がさまざまに展開されてきたのである。

そのため、現在の住民生活も保全政策に強く影響されている。動物性タンパク質食料の消費をみると獣肉に比べて魚の方が圧倒的に多いが、これは、国立公園化を境に取り締まりが強化された結果、獣肉から魚へ

と資源利用の形態を変化させた結果であると考えられる (Matsuura & Moussavou 2015)。保全政策の影響は、食事内容のみならず、野生動物との関わり全体におよんでいる。本稿の主題と密接に関わる問題として、人と動物の関係の諸側面について以下でくわしく述べる。

### 2-3 人と野生動物の関係

ムカラバ地域の住民は、日常的な利用を通じて野生動物に関する豊富な民俗知識を蓄積しており、動物に対してさまざまな文化的な意味を付与している。たとえば、クランごとにトーテムが決まっており、その摂食は忌避される。また、地域で語り継がれている民話にはさまざまな動物が登場し、それぞれの動物が知性、道化、狡猾さ、ひょうきんさなどといった性格と結びつけられて表象される。なかでも類人猿は、人間に近い動物として親近感をともなった特別な存在とみなされる。他方で、アフリカ熱帯林地域の社会で広くみられるように、類人猿は邪術的な実践とも関わっており、人間が死後に類人猿に生まれかわったり邪術師が類人猿に変身したりするという言説も聞かれる。親愛と畏怖の両側面をもった類人猿の狩猟や摂食は忌避されており、そのことがムカラバ地域に類人猿が高密度で生息している要因のひとつであると考えられる。

しかしながら、ムカラバ地域における人と野生動物の関係は1960年代以降に大きく変化している。前述のとおり、1960年代の伐採事業によって人口が増加し、食物タブーをもたない民族が流入したことで狩猟活動が拡大した。これによって類人猿も含めた野生動物の数は大きく減少したと考えられる。だが、伐採事業が終了して人間活動のインパクトが弱まった1990年代以降には、野生動物の数はふたたび増加していったと推測される。2002年の国立公園化によって公園内での活動が規制され、密猟の取り締まりが厳格化したことも、野生動物の増加に拍車をかけている可能性がある。しかしながら、そうすると今度は、野生動物と地域住民とのあいだの軋轢が高まり、感情の悪化を引き起こすことになる。その代表例が獣害である。

住民らに対して、どの動物が「害獣」なのかたずねたところ、被害が大きいと考えている順に、マルミミゾウ (*Loxodonta cyclotis*)、ヒメヨシネズミ (*Thryonomys gregorianus*)、ニシローランドゴリラ、シロエリマンガベイ (*Cercocebus torquatus*)、フサオヤマアラシ (*Atherurus africanus*)、チュウオウチンパンジー、ウ

ロコシャコ (*Francolinus squamatus*) が挙げられた。ゾウは、食害するだけでなく掘り返したり踏み荒らしたりすることによって、ほとんどの作物に甚大な被害をもたらすことから最上位に挙げられ、ヒメヨシネズミは、高頻度で出没することから2番目に位置づけられた。ゴリラは、頻度は低いものの一度の被害が大きいことが特徴であり、チンパンジーは、出現頻度が高くなく主要作物ではないサトウキビの被害が多いことから相対的に評価は低かった。ゴリラとチンパンジーによる被害には季節性があり、森の果実量が減少する乾季に多いとされ、主にバナナが被害にあう。

獣害に関して忘れてはならないのは、獣害には被害額で表されるような経済的側面だけでなく、被害感情という心理的側面があることであり、さらには、実際の被害には現れない、被害を防ぐための住民の肉体的、時間的なコストが大きいことである (Walker 2012)。収穫がはじまる5月ころから次の畑を開く8月ころまで、多くの村人が被害を防ぐために畑に建てた簡素な家に泊まり、村と畑の二重生活を送る。家族総出で畑に住むような場合もあれば、世帯内の一部の人だけで畑を守るような場合もあり、世帯内に泊まれる人がいなければ、お金を払って他の村人に泊まりこんでもらうこともある。

ゾウによる被害がやはり脅威で、夜中にゾウが近づいてくるようなことがあれば、懐中電灯で照らしたり、大きな声や音を出したりして必死で追い払う。保護動物のゾウを傷つけるわけにはいかないため、来るたびに追い払うのを繰り返すしかない。だが、ほかの仕事や村での行事があるため、畑を1日も空けずにおくことはむずかしく、短い留守のあいだにゾウに荒らされたという例も少なくない。被害は「水際」で食い止められているのであり、住民はつねに獣害の脅威とストレスにさらされているのである。

残念ながら、このような現状に対して有効な対策はほとんどない。村人は、畑に泊まりこむ以外にトタン板で畑を囲ったり、かかしや鳴りものを設置したりしているが、十分な効果はあがっていない。ゾウや類人猿は法律で保護されているが、だからといって政府による獣害対策や被害補償がなされているわけでもない。こうして、畑に被害を受けるかわりに狩猟で肉を獲得することによって均衡が取れていた人と動物の関係は、住民が一方的に被害にあうだけの不均衡なものになっているのである。

### 3. 地域住民との協働を通じた保全と開発の両立

大型類人猿の生息地であり生物多様性のホットスポットであるムカラバは現在、研究や保全における重要地域として注目されており、エコツーリズム開発の進展にも大きな期待がかけられている。その一方で、地域住民と野生動物の共存関係が変容し、人と動物の軋轢が深刻な問題となっている。したがって、ムカラバにおいて保全と開発を推進するためには、このような不均衡な関係を解消することが不可欠である。

これまでにも、研究や保全に関わるさまざまな人や組織によって、住民に対する環境教育や開発支援がおこなわれてきた。しかしながら、それらの活動のほとんどは、地域住民の特徴や地域の社会的文脈を十分にふまえたものだったとはいいがたく、そのために十分な効果があがらないどころか、人々の対立を深めるといったマイナスの結果をもたらすことさえあった。たとえば、ローカルNGOと外国人ボランティアが連携し、数回にわたって村で環境教育活動を実施したことがあったが、その内容は集会所に人を集めて保全政策の概要を説明したり、教室で子どもたちに自然の大切さを教えたりするといった型どおりのものでしかなく、上述のような地域の複雑な歴史背景や文化的特徴はほとんど考慮されていなかった。そもそもムカラバには、森と結びついた生活を通じて豊富な動植物の知識を身につけている年長者や、すでに長いあいだプロジェクトに携わってきて研究や保全について熟知している人たちがいる。にもかかわらず、そうした「ローカルな専門家」の知識や経験は重視されず、基本的に外部者が地域住民に対して「教育」や「啓発」をするという形態でおこなわれた。学ぶべき立場なのは、むしろ外部者の方だったのである。

一方、別稿(松浦 2014)で紹介したように、観光開発やコミュニティ活動に役立てる目的で、ローカルNGOが助成を受けて伝統的な集会所を整備する事業を実施したことがあった。このときも、地域住民に対する一面的なイメージにもとづいた型にはまった事業がおこなわれた。なかには事業に賛同して積極的に協力する人もいたが、多くの人々の関心は低く、そればかりかローカルNGOが私腹を肥やしていると疑う人さえおり、かえって住民同士の対立を深める結果となった。

筆者を含む研究チームは、このような事例を反面教

師として、長期調査を通じて培ってきた地域理解と住民との信頼関係にもとづいて、環境教育や開発支援を進めるよう努めてきた。村の子どもたちを対象にした絵画コンクールでは、外部者が一方的に教育や啓発をするのではなく、地域で生まれ育った子どもたちの創造性を重視するとともに、住民たち自身がそれを鑑賞して評価する方法をとったことで、地域に根ざした実践として一定の成功を収めた。

とはいえ、筆者らの活動がつねに成果をあげているわけでは決してなく、数々の失敗をしてきた自覚と反省がある。たとえば、学用品や薬の援助を継続的におこなってきたが、購入や配布を村の一部の人に任せるときには、その人たちが不当に利益を得ていると疑われ、社会関係の悪化を引き起こした。階層性が弱く住民構成が流動的なためにリーダー的存在がいらないという地域社会の特徴をふまれば、時間がかかっても合議によって決定すべきだっただろう。

こうした試行錯誤の経験からは、事業実施にあたってまず重要なのは、地域住民の特徴や社会的文脈を十分にふまえることであるといえる。一方で、外部者も外部者の立場に留まるのではなく、いちアクターとして住民と協働することが重要であると考えられる。このことを示すために、筆者が中心になっておこなった獣害対策について以下に取り上げる。

2011年、ムカラバの環境保全活動に対する寄付が得られたのを受けて、筆者はカウンターパートのガボン人研究者と現地を訪れ、村人を集めて使途について話し合った。その結果、深刻な問題となっている獣害への対策を実施することになった。畑に泊まりこんで見張りをするのが最も有効な対策と結論づけられ、見張り小屋の整備に必要な物品を購入することにした。

物品の購入に関する議論で筆者は、かざられた予算で高い効果をあげるために、畑仕事とくに力を入れている農家を選別し、その人たちを中心としたグループをつくることや、まずは特定の畑だけで実施することなど、「選択と集中」や「合理化」を念頭においた提案をした。しかし、村人たちの決定はそれと大きく異なっていた。つまり、広く薄くなくても近隣の村のすべての世帯にいきわたるように分配することになったのである。分配された物品の使用は各世帯に任せられ、適正な使用を監督する体制がしかれることはなかった。結果として、配られたトタンで見張り小屋を整備した世帯もある一方で、獣害対策という本来の目的とは別の用途に転用する世帯もあった。

では、「選択と集中」がなされず、物品が目的外の用途にも使用されたことを根拠に、この事業は失敗であったといえるのだろうか。ここで強調すべきなのは、物品を広く薄く分配するというのが住民の決定であったということである。費用対効果や、確実性・効率性のみを考えれば、筆者が提案したように、優良な農家を選抜し、集中的に配分する方がよかったかもしれない。使用や管理の方針を厳格に定め、責任の所在を明確にすることも必要だったかもしれない。しかしながら、すでに述べたような地域社会の特徴をふまえれば、地域住民になじみやすく、対立や社会関係の悪化を生まない方法として、彼らの決定は「合理的」であったといえる。このことは、先に述べたような地域社会の特徴に配慮しない事業の顛末と比較してもわかるだろう。

もうひとつ着目したいのは、事業を通じた社会関係の強化という、かたちに現れない効果の重要性である。関係者が集まった話し合い、各世帯に対するその結果の説明、そして、物品の分配という一連の過程では、多くの対話が重ねられた。歴史的・社会的背景から多様な人々が混交する調査村では、まわりくどく非効率にみえても、こうした過程に大きな意味があった。くわえてこの事業は、筆者やガボン人研究者といった外部者が村人と問題を共有し、互いの主張を出しあう機会にもなった。そこで培われたアイデアや関係性は、とくに村人を調査の対象としている筆者やガボン人研究者にとって、こんにちに至るまで調査を継続・発展させるのにも大きく役立っている(松浦 2014; Matsuura & Moussavou 2015)。

保全と開発の両立の障壁となるのが地域住民との対立であるのなら、このような事業でもたらされるべきものは、成果として数えられるものや経済効果として測れるものだけではない。それよりも重要なのは、試行錯誤を重ねた協働の過程で形成される、外部者も含めた関係者同士のネットワークや相互の信頼関係といった社会関係資本である。とくに、大型類人猿の長期研究がおこなわれている本調査地では、地域住民との良好な関係が調査の遂行にも不可欠である。実際に類人猿研究者は、長年そのために努力を重ねており、本稿で述べた事業もそうした関係性を基盤にしている。逆に、協働による実践を通して結ばれる信頼関係は、研究にも保全にも資することになるだろう。保全と開発の両立を目指すためには、一過性に終わることなく地域と関わり、地域住民と協働しつづけることが重要なのである。

- 松浦直毅(2014)「〈住民参加〉によるアフリカ熱帯雨林の保全と開発に向けて——ガボン南西部ムカラバ・ドウドゥ国立公園の事例から」『アフリカレポート』52, pp. 88-97.
- FAO (2010) *Global Forest Resources Assessment 2010*, FAO.
- Laurance, W.F., B.M. Croes, L. Tchignoumba, S.L. Lahm, A. Alonso, M.E. Lee, P. Campbell, C. Ondzeano (2006) “Impacts of Roads and Hunting on Central African Rainforest Mammals”, *Conservation Biology* 20 (4), pp.1251-1261.
- Matsuura, N. and G.M. Moussavou (2015) “Analysis of local livelihoods around Moukalaba-Doudou National Park in Gabon”, *Tropics* 23 (4), pp.195-204.
- Perrois, L. and C. Grand-Dufay (2008) *Punu (Vision of Africa Series)*, Milan, 5 Continents Editions.
- Takenoshita, Y., C. Ando, and J. Yamagiwa (2008) “Fruit phenology of the great ape habitat in the Moukalaba-Doudou National Park, Gabon”, *African Study Monographs*, Supplementary Issue 39, pp.23-39.
- Thibault, M. and S. Blaney (2003) “The oil industry as an underlying factor in the bushmeat crisis in central Africa”, *Conservation Biology* 17 (6), 1807-1813.
- Walker, K.L. (2012) “Labor costs and crop protection from wildlife predation: the case of elephants in Gabon”, *Agricultural Economics* 43, pp.61-73.

# 当事者による熱帯林のガバナンス

## 大型類人猿研究者による自己正当化として

竹ノ下 祐二

中部学院大学教育学部准教授

### 1. はじめに

本稿では、私が現在とりくんでいる、ガボン、ムカラバ国立公園北部における地域住民との協同によるゴリラ研究・保全プロジェクトを題材に、大型類人猿の野外研究にたずさわる霊長類学者という立場から、熱帯森林のローカル・ガバナンスについて考察する。

### 2. 大型類人猿の野外調査

#### 2-1 野外研究への厳しい視線

近年、野生大型類人猿の野外研究は多方面から厳しい目をむけられ、多くのエクスキューズを求められるようになってきた。それは、大型類人猿の野外調査が生息地の自然環境や地域社会に多大なインパクトを与えるためである。ただし、大型類人猿の野外調査といってもその目的や内容は千差万別であるので、主として(1)特定の集団を対象に、(2)社会や生態を解明する目的で行なわれる調査、を念頭に、そのインパクトを説明しよう。

大型類人猿の寿命は長い。また、群れの遊動域は数十平方キロメートルから、時には数百キロメートルにも及ぶ。必然的に、調査地は広域になり、調査期間は長大になる。

調査のためには、調査地の自然環境をかなり攪乱してしまう。調査路を開いたり、測定器具を設置したり、キャンプを開く。広域を移動するため、森林内にバギーやバイク、四輪駆動車などを持ち込む。

調査の地域社会へのインパクトも大きい。大型類人猿の調査では多くの人々を“トラッカー”などとして雇用する(竹ノ下 2014)。こうした現地雇用によって地域に多額の現金が落ちる。また仕事を求めて近隣地域から人が集まってくる。さらに、研究者らが滞在するうえで多くの消費行動が行われる。こうした社会経済の変化は地域の人々の人間関係や文化にも影響する。

#### 2-1 多方面からの批判

こうした地域の自然・社会へのインパクトの強い営みに対して、2000年代以降、自然の側に立つ保全家と、地域住民の側に立つ人類・社会学者の双方からの視線が厳しくなっている。

野生生物保全に携わる人々(以下、保全家)は、研究活動そのものが生物多様性に与える負のインパクトに対して以前よりも厳しい態度を取るようになってきた。研究から得られる情報は保全活動に役立てることができる、研究者の存在が潜在的に密猟などの違法活動の抑止力となる、研究活動にともなう雇用が地域住民に対して森林の収奪的利用にかわる代替生計手段を提供するなど、研究活動には保全にプラスの面も多い。しかし、そうしたプラス面は研究以外の保全活動による利益と常に比較される。たとえば、研究よりも、国立公園のパトロールやエコツーリズムのほうが保全効果も雇用効果も高いと言われる。一方で、人類・社会学者は、霊長類研究プロジェクトがもたらす社会的インパクトを、地域住民の社会や文化の無遠慮な改変だとして批判する。

#### 2-3 当事者として

私は、保全家や社会・人類学者による批判の内容自体は正当なものであることを認める。野生霊長類の野外調査が地域の自然と文化・社会に影響するのは避けられない。そして、住民にとっても、野生生物にとっても、霊長類学者は本来いなくてもかまわない存在である。だから、少くとも私は外部の者としてそこに「いさせていただく」ことに対して感謝し、批判には真摯に耳をかたむけ、熱帯林に関わる当事者として現場のさまざまな課題に対処してゆこうとしている。

ところが、批判者たちはそういう気持ちには無頓着である。かれらはかたや自然の、かたや人間の「代弁者」として、あくまで傍観的な立場に留まり、自分自身の責任を回避したままで当事者たる霊長類学者を批判する。そのじつ、かれらは自分自身の存在や活動が

地域の生態系や社会に与えるインパクトには決して触れない。

だから私は批判の内容自体は受けとめつつも、批判されることに対しては自己の正当性を主張したいと考える。本稿では、私が実際に当事者として行ってきたガボンにおける大型類人猿研究プロジェクトのあゆみを振り返りつつ、「霊長類学者の自己正当化」を通じて、本研究会のテーマである「熱帯林のローカルガバナンス」に関して若干の考察を行いたい。

### 3. ムカラバ・ドゥドゥ国立公園における、日本人グループによる大型類人猿研究

#### 3-1 概要

本稿の舞台はガボン共和国南西部にあるムカラバ・ドゥドゥ (Moukalaba-Doudou) 国立公園である (図1)。著者を含む研究グループはムカラバの北部で1999年から大型類人猿の野外調査を実施してきた (竹ノ下 2004)。2000年には京都大学動物学教室とガボン熱帯生態学研究センターとのあいだでムカラバでの類人猿調査のための研究協力協定を締結した。2003年には国立公園の中に長期滞在を前提としたキャンプサイトを設置し、同時に国立公園に隣接するドゥサラ村に調査拠点として家を建てた。そして研究者を長期派遣してゴリラの「ヒトづけ」に着手した。

ヒトづけは2008年までにおおむね達成された (Ando et al. 2008)。ヒトづけの進行とともに調査に来る研究者の数は増え、2007年にはガボン人の若手研究者も調査隊に加わった。そうした実績のもと、2009年には国際協力機構 (JICA) と科学技術振興機構 (JST) の合同事業である「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(略称 SATREPS) の第一期採択事業として、「野生生物と人間の共生を通じた熱帯林の生物多様性保全プロジェクト」(略称 PROCOBHA) が始まった。これは、大型類人猿だけでなく、かれらを含むムカラバの熱帯林の生物多様性を包括的に保全するための基礎研究と応用研究を行なう、大きなプロジェクトであった (竹ノ下・山極 2010)。日本とガボンの双方から多数の学生、研究者が参加し、2014年9月、5年間のプロジェクト期間が終了した。

#### 3-2 ドゥサラ村

ムカラバでの調査活動と切っても切れない関係にあるのが調査地と隣接するドゥサラ村 (Doussala) である。1962年に現在のドゥサラ村のある場所で伐採

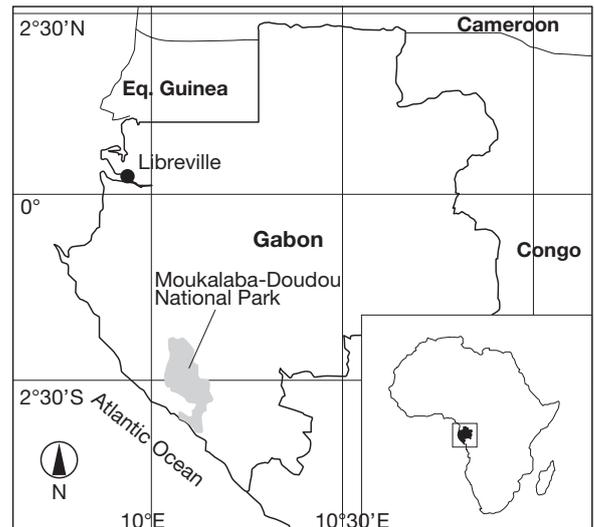


図1 ムカラバ・ドゥドゥ国立公園

会社が操業を始め、それまで周辺に点在していた集落の人々やさらにその外部から人々を呼び寄せ吸収する形で現在の村が形成された。一時は人口1,000人を超えたというが、1989年に伐採会社が撤退すると、それにとまって村も衰退し、基地と都市をむすぶ道路もすっかり劣化し、ガボン有数の伐採拠点はあっという間に廃墟の村と化してしまった (松浦 2014)。

#### 3-3 調査チームとドゥサラ村の関係

ガボンでは、行政組織や地域コミュニティ以外の社会組織は「ソシエテ」もしくは「プロジェ」に大別される。「ソシエテ」は企業やNGO、公社など、行政機関を除く大きな法人を指す。「プロジェ」は「ソシエテ」のように法人格はもたないが、国に認められて何らかの活動をするために訪れる人々の集りを指す。

ドゥサラの人々——というより、より一般的にガボンの地域住民——とソシエテ・プロジェの関係は、国家のなかだちのもとで形成される。地域住民は原則として「ソシエテ」や「プロジェ」を受け入れに条件をつけたり拒否したりはできない。なぜなら、ソシエテ・プロジェの活動はガボンという国家との契約や許可のもとで行なわれるからである。その一方で、ソシエテ・プロジェから地域住民をまもり、彼らの権利を保障するのも国家権力である。ソシエテ・プロジェが住民の意向を斟酌しないかわりに、住民もまたソシエテ・プロジェを尊重しない。不満があればすぐさま地方行政官や駐在憲兵、地元選出の議員等に告発する。そして、統治機構がソシエテ・プロジェを指導し、地域住民の利益が保全される。地域住民にとってソシエテ・プロジェは、いわば国家がかれらにあてがった「パトロン」

である。

われわれ大型類人猿の調査を行なう日本人グループも、はじめはそのような「パトロン」として村に迎え入れられた。村人は、われわれを伐採会社にかわって国があてがった「パトロン」とみなし、学校や病院の建設、橋や道路の整備、村人の雇用など、とても対応しきれないような法外な要求をつきつけてきた。そこで、われわれは、研究グループはソシエテでもプロジェクトでもなく政府による後ろ盾はないこと、村に来た理由は開発のような利益を生むものではなく、研究目的であることを直接村人に説明すると同時に、調査は村の人々と一緒に行ないたい、村人の協力なしには調査が成立しない、したがって、村がわれわれを受け入れてくれないと立ち去るしかないと述べ、彼らに直接、協力を依頼した。その結果、村における数度の会議を経て、「調査に関わる人足は、ドゥサラ村を含む近隣3村の人間を雇用すること」という条件で合意にいった。われわれは住民の懐に飛び込んで、制度や国家権力のなかだちによらずに調査地を開くことができたのである。

### 3-4 村人との協働によるゴリラのヒトづけ

研究用のゴリラのヒトづけは2002年に開始されたが、ヒトづけは名目的にも実質的にも住民と研究者の協働によってなしとげられた。ヒトづけを担当した安藤智恵子さんはそれまでゴリラの調査はおろか中部アフリカに滞在した経験すら皆無であった。村で雇用したトラックーたちもゴリラの追跡など初体験であった。安藤さんとトラックーたちはキャンプで協同生活をし、毎晩夕食にその日の森の踏査をふりかえり、ゴリラと遭遇したり痕跡を発見した場所を地図に記入し、それを見ながら翌日の踏査計画をたて、どうすればゴリラとの遭遇頻度を向上させられるか、ゴリラの遊動パターンはどういうものかを話しあった。

トラックーとして働かない人にもさまざまな形で調査にかかわってもらった。トラックー以外の男たちには、調査路の手入れなど、ゴリラの追跡以外のさまざまな仕事を手伝ってもらった。女性たちはキャンプキーパーとして雇用したが、バカンスの期間は町の学校に通っている少女たちが夏休みのアルバイトとしてそれを行なった。子どもたちはポーターとして村とキャンプのあいだで物資を一輪車で運んでもらった。年配の人は、豊富な森林知識を活かして、植生調査や森林内の果実の結実状況調査に従事してもらった。

キャンプ地の炊事場やテント場には椰子の葉で屋根を葺いたが、これは年寄りの独壇場であった。まさに村ぐるみの協力であった。

## 4. 大型類人猿調査が村にもたらしたもの、もたらさなかったもの

このように村ぐるみで行なったゴリラのヒトづけは、村に「成功体験」をもたらした。実際にヒトづけに関わったトラックーたちはもちろん、多くの村人がヒトづけの成功を「わがこと」として捉えていた(Takenoshita 2015)。これは、調査隊と村人の関係が、従来の、国家になかだちされた「プロジェクト」と「地域住民」の関係ではなく、村がそのコミュニティの自由意志として調査隊を受け入れていたことが大きい。

調査による村へのプラスの効果として、森林に関する在来知の復元や更新が進んだことも述べておきたい。われわれ調査隊が重宝したのは、従順な労働者ではなく、森仕事やキャンプ生活を送るのに役立つ知識や技術を持っている人だった。比較的そうした知識・技能に長けている者とそうでない者を組み合わせさせて働いてもらううち、知識や技術の伝達が生じた。また、ゴリラのヒトづけを通じてあらたに森林知識が得られ、共有されていった(Takenoshita 2015)。

その一方で、調査隊が地元へ落とす賃金は村に多くをもたらさなかった。現金収入の多くは酒や消費財に消えるか、子どもを首都の学校に通わせる学費などとして村外に流出した。最初の調査から10年が経過した2009年の村の外観は、1999年と変わらないどころか、より廃墟化が進んだかのようにであった。

## 5. PROCOBHA — 失なわれた5年

### 5-1 住民との関係の悪化

2009年から2014年までに実施されたSATREPS事業によるPROCOBHAは、そうした状況に対する対応であった。PROCOBHAは、「科学的データに基づく、地域住民主体の国立公園の管理手法の提案」を目標とし、基礎研究としての大型類人猿調査だけではなく、ムカラバの生物多様性保全のための具体的な手段を提供することと、地域住民が保全と両立する形で持続的発展をとげるような仕組みづくりを目的としていた。そのために、我々はガボン人研究者との協働をすすめることにした。日本人研究者が村を丸抱えするような体制から、プロジェクトの運営を当地国の人であ

るガボン人研究者主導に切り替えるとともに、地域住民がもっと主体的に調査や保全活動に関わりながら、自分たちの生活を豊かにしてゆくことを目指した。

PROCOBHAは、SATREPS事業としては当初目的を達成し、成功裏に終了した。しかし、それは“本当に”成功だったのだろうか。たしかに、実施期間中、ゴリラのヒトづけはさらに進み、生物多様性保全に貢献できる多くの研究成果があげられた。また、霊長類学や生物多様性保全を専門とするガボン人研究者の育成では大きな成果があがった。しかし、PROCOBHAの期間、調査隊と村人との関係は、これ以上ないほどに悪化してしまったのである。

関係の悪化は、PROCOBHAがはじまるや否や、協同研究者として調査隊に加入したガボン人研究者と調査助手との対立という形ではじまった。日本人研究者に対して調査助手全員の連名による「ガボン人研究者排除要求」がなされ、その解決のためには多大な時間を要した。

しかし、その後も、調査助手やそのほかの村人は調査隊に対して非協力的になっていった。調査助手たちは何かにつけ雇用条件の改善を訴えるようになり、そのネゴシエーションのために調査はしばしば中断を余儀なくされ、最終的にはストライキにまで発展した。

調査に関わらない村人による調査妨害も増えた。調査助手は何かにつけ村でのめごとくに巻きこまれ、仕事に支障をきたした。キャンプに幽霊があらわれ調査が2回中断させられた。2回とも、大掛かりな「お祓い」をせねばならなかった。最終的には、キャンプで何者かの放火と思われる不審火が発生する状況に至った。

大型プロジェクトであったPROCOBHAは、村に多くの雇用をもたらした。それまでとは比べものにならないほどの現金を村に落とすとした。しかし、それらの現金は結局それまで同様、酒や消費財に消えるか、村外に流出してしまった。そして、PROCOBHAの終了とともに、村人の多くは得た賃金を元手に村を離れてしまい、村はいっそう廃墟化した。

## 5-2 何がいけなかったのか

PROCOBHA終了から2年が経過しようとしているが、正直なところ、私は未だに当時を思い出すのが苦痛である。だが、(公式には成功事例として語られる)PROCOBHAの失敗に目を向け、その原因をつまびらかにすることは、今後の調査隊の運営を考えるうえで不可欠であるとともに、「熱帯林のローカルガバナ

ス」を考えるうえでも、いくつかの示唆を与えてくれるに違いない。

PROCOBHAを通じて私がやりたかったことは、第一に住民の自己組織化である。その一方で、ガボン人研究者の主導による調査体制の構築を目指した。そして、ガボン人エリート(すなわちガボンの国家)と地域住民を結びつけ、従来の、「国が地域住民の主体性を尊重しないかわりに、パトロンとして外部者であるソシエテやプロジェクトをあてがう」形式から脱することを目論んでいた。

しかし、そうした意図は村の人々には伝わらなかった。それどころか、われわれがガボン人研究者との協働をはじめたことは、村の人々にとっては、日本人研究者が自分たち地域住民を捨て、国家機関に属するガボン人研究者をあらたなパートナーに選んだように映ったのだと私は考えている。上述のように、調査の初期われわれが構築した日本隊と村との関係は、国家をなかだちとしない直接の関係であった。われわれは、はからずも、その直接の関係を一方的に破棄し、自らを「国があてがうパトロン」の位置へと後退させてしまったのだ。そう考えると調査助手や村人の態度の急変をよく理解できる。PROCOBHA期間中の彼らのふるまいは、まさに従来の「パトロン」に対するふるまいであった。これは、ガボン人研究者の導入そのものが悪かったのではなく、そのやりかたに問題があった。ガボン人主導を急ぐあまり、現場で発生する諸問題をそれまでのように直接対話によって解決することを避け、それらをガボンの研究機関による決裁にゆだねてしまった。

調査隊がパトロンと化してしまっただけで、私が目指した住民の自己組織化の試みもその意味が変容してしまう。私自身は自分が村人の直接のパートナーだと信じて疑わず、かれらに寄り沿い、側面から住民の自己組織化を助けているつもりであった。しかし、実際の私は、パートナーからパトロンに成り下がっていたので、私のなすことのすべては村人にとっては「上から」のものになった。「対話」は「指導」に、「助言」は「指示」になっていたのである。住民主体の国立公園管理を謳いながら、実態は「トップダウン式のボトムアップ」であった。私自身の当時の気持ちを振り返ってみても、村人にこうあってほしい、という思いは強くあったが、実際に住民がどうしたいのか、ということへの関心は薄かった。むしろ、目先の現金収入ばかりに拘泥し収入をすぐに消費してしまう彼らを「なんとか導きた

い」という、きわめて上から目線であった。私が「村のため」と考えて実施した活動の多くはろくな結果をもたらさなかった。

### 5-3 村人の求めていたものとは？

では、ドゥサラ村の人々が望んでいたことは何だったのだろうか。かれらが求めていたのは、住民の自己組織化でも、国立公園管理への主体的管理でもないことは明白である。現在私は、これまでを振り返り、かれらが望んでいた(そして、今も望んでいる)のは、次のふたつだと考えている。

第一に、「普通の暮らし」を持続できるような社会基盤と自然資源が存続することである。すなわち、教師や教材も含めた学校、医薬品と保健師も含めた診療所、都市への交通手段、獣害の少ない農地、そして、日常生活に必要な現金収入源としての雇用と、狩猟や採集の場として利用できる森林や河川である。そしてそれらは、自分たちで管理しようと、別の誰かが管理しようと、村人にとっては大した問題ではない。

第二に、外部から見捨てられないこと、忘れられないことである。そのために必要なのは、人の往来である。すなわち、「自分たちを必要とするよそ者」の存在である。

保全家は、生物多様性保全には地域住民の参加が不可欠だという。しかし、それは、保全に地域住民が必要だという意味ではない。地域住民が反対すると物事が進まないからそう言っているのであって、本音は「人間はいないほうがいい」のである。一方で、人類・社会学者は、自分たちが地域住民に貢献すると考えこそすれ、地域住民を必要としているわけではない。かれらは、住民が特に問題もなく、「普通の暮らし」を送っているような地域には来ない。

それに対して、霊長類学者である私は、生物多様性保全というグローバルな価値観に従って動いているのではない。逆に、そうしたグローバルな価値観に反発し、地域のローカルな価値観をエンパワーするために来ているのでもない。あくまで、大型類人猿の生態や社会を知りたいという、「パーソナル」な動機でムカラバに来ている。そして、私が自身のパーソナルな動機を満たすには、ドゥサラ村がありつづけてくれなくては困る。私には村と村人の存在が必要なのだ。私はここに、大型類人猿研究プロジェクト(に属する私)の存在の正当性を見出すと同時に、PROCOBHAの「失敗」の原因が、私自身のパーソナルな動機を隠してし

まっていたことにあったのだと考える。今思えば、村がわれわれ調査隊を受け入れたことこそが、「地域住民による主体的な国立公園管理への参加」であった。PROCOBHAは、それを否定してしまっていたのだ。

## 6. 結び

最後に、私自身がこうした「パーソナル」な体験を通して考える、「熱帯林のローカルガバナンス」について記して、結びとしたい。それは、ひとことでいえば、「ローカル」を「グローバル」の対義語として捉えてはならない、ということだ。

熱帯林のローカルガバナンスという概念を、グローバルな価値観に立脚した“外部”による熱帯森林の開発や保全への対抗概念として位置付け、“地域住民”による主体的な森林管理というように考えてしまうこと、それ自体がグローバルな価値観の肯定になる。言いかえると、グローバルな価値観の具現化としての保全思想や経済原理を受け入れ、“地域住民”の一人として“主体的に”コミットすることでしか、居場所を得られなくなってしまうのだ。そして、その図式のもとでは熱帯森林に暮らす人々の「パーソナル」な性質は排除されてしまう。ちょうど、霊長類学者である私の「パーソナル」な動機が、ムカラバで居場所を失ってしまったように。

「ローカル」が指し示すものは、概念としてではなく、地理的実体としての「地域」であるべきである。そして、「ローカルガバナンス」とは、住民であるか否かを問わず、その地域に当事者として足を踏み入れる者が、その場で、互いの「パーソナル」な存在理由を主張しあって妥協点を見出すことである。開発業者や保全家が批判されるべきなのは、かれらがグローバルな価値観の下で動いていることでも、住民の当事者性をないがしろにすることでもない。むしろ、かれらがいないがしろにしているのはかれら自身の当事者性である。かれらを排斥するのではなく、逆にかれらを当事者の立場にひきずりこむことこそが重要である。

## 謝 辞

本稿のもとになった調査活動は、京都大学の山極寿一氏をはじめ、ムカラバの調査グループのメンバーの多大な協力のもとで行なわれた。ガボン科学技術研究センター、国立公園庁には、調査活動に便宜を図って

いただいた。謹んでお礼申しあげる。また、ドゥサラ村の人々に対する、一言の謝辞では言いあらわせない思いを表明しておく。

## 引用文献

---

- 竹ノ下祐二 (2004)「ガボン, ムカラバ=ドゥドゥ国立公園の類人猿の調査と保護の現状」『霊長類研究』20, pp.71-72.
- 竹ノ下祐二 (2014)「森の水先案内人——大型類人猿調査と「トラッカー」」椎野若菜・白石壮一郎編『フィールドに入る』古今書院, pp.52-67.
- 竹ノ下祐二・山極寿一 (2010)「野生生物と人間との共生を通じた熱帯林の生物多様性保全」『農学国際協力』11, pp.109-118.
- 松浦直毅 (2014)「〈住民参加〉によるアフリカ熱帯雨林の保全と開発に向けて——ガボン南西部ムカラバ・ドゥドゥ国立公園の事例から」『アフリカレポート』52, pp.88-97.
- Ando, Chieko, Yuji Iwata and Juichi Yamagiwa (2008) “Progress of habituation of western lowland gorillas and their reaction to observers in Moukalaba-Doudou National Park, Gabon” *African Study Monographs*. Supplementary Issue, 39, pp.55-69.
- Takenoshita, Yuji (2015) “From vision to narrative: A trial of information-based gorilla tourism in the Moukalaba-Doudou National Park, Gabon.” *Tropics* 23, pp.185-193.

# アマゾンに住むシピボの食の「分かちあい」と森林資源 私は村人の輪に入れたか？

大橋 麻里子

一橋大学大学院社会学研究科 / 日本学術振興会特別研究員 (PD)

## はじめに

アマゾン。それは今でも世界で唯一、「文明」非接触集団がいるとされる世界最大の森である。とはいえ、その森に暮らしてきたその他多くの人びとは「原始的」で「閉じた」世界に住んできたわけではなく、さまざまな外部者と接触してきた。近年、熱帯林をめぐる「生物多様性」維持に向けた遺伝資源や「気候変動」対策のための二酸化炭素吸収源として、自然科学系の研究者や開発援助機関、NGO、行政といった外部者によってその「保全」や「保護」が目指されている。もちろん、アマゾンも例外ではなく、そうしたグローバルな課題を掲げて導入される「保全」や「保護」は、必ずと言ってよいほどに「住民主体」を称して、在来のやり方で資源を利用しながら森林を維持していくことが、開発現場では目指されている。ペルーアマゾンは、企業に資源を搾取されないよう「住民主体」で木材生産を行うプロジェクトが導入され、森林の「持続性」と先住民の「貧困」解決の実現が期待されている地域である。

本稿の主役は、こうした動きの最中にあるペルーのウカヤリ川流域（アマゾン川の源流のひとつ）に居住するシピボ（Shipibo）である。シピボはこの地域に居住する民族集団としては、1960年代ともっとも早い時期から外部社会との接触を急速に進め（Hern 1992）、積極的に西洋文化を取り入れてきた人びとである。そして、食材や食事を他者と分けあう（分かちあう）食物分配を行ってきた。私自身がシピボの村で調査をするのを決めたことの原因としては、実はこの点が大きく、それには個人的な思い入れが関係している。

私は幼稚園に入る頃から集合住宅で育った。引っ越す前の住居では、ご近所さんが時折食べ物のおすそわけを持ってきてくれたが、その後、集合住宅に住み始めてからは、そうしたやりとりは一切なくなった。そのことを憂い、私は食を介したやりとりに飢えていた

のだった。

私は2008年11月から断続的にシピボの集落に滞在してきた。村のなかでは、バナナや魚を持って互いの家を行き来する女性や子どもの姿にうっとりする毎を送りながら、食事のことを調べることにした。それは単に自分の好奇心を満足させるためだけでなく、彼ら彼女らの生活にとっては食をめぐるやりとりが生活基盤として重要であることを、直感的に感じたからでもある。

開拓当時（1970年代後半）の村の様子を知る年配の男性であるエドッコを、私はよく訪問した。あるとき彼は言った。「プカルパ市（村人がよくいくペルーアマゾン地域で2番目に大きい街）ではさ、メスティソ（混血の人）は自分たちだけが食べている。その横をとってもだれも『食べにおいで』とは言わない」。日本であれば、町の食堂で食べているときにかぎらず、農山村地域であったとしても、自宅の食事中に家の前をとおりがかった見ず知らずの人を食事に招待するだろうか。せいぜい、自宅に遊びに来ていた友人が食事の時間までいたので、「食べていきなよ」と誘う程度であろう。彼はさらにつづけた。「メスティソは（食べ物）を売る。お金で買わなければプカルパ市では食べられない」。なるほど、村に暮らすシピボの人にとっては、見ず知らずの人でも無償で食事に招待することは当たり前のようである。

エドッコは別の日には、「オレ以外のだれが、マリ（筆者のこと）を食べるのに招待したことある？」と聞いてきた。私は「村の中を歩いていたら、みな『一緒に食べよう』と声をかけてくれる」と言った。彼は黙っていた。そして、彼の視線が宙を浮いているのを見るかぎりでは、私の解答はどうやら彼が望んでいたものではなかったようだった。そこで私は「でもまあ、『明日の朝に食べにおいで』というように、通りがかったときではなく事前に食事に招待してくれるのはノエミ（エドッコの孫）だけかなあ」とつづけた。彼の表情は一瞬で明るくなり「そうだよ、事前に招待している

かということだよ。(招待をしているのはノエミだけなのは) そうだろう。マリは家に帰ってから親にだれがどれくらい招待してくれたかを話す? よく考えてみなさい」。

シピボの社会では、以前に比べると招待したくてもできない状況が生じている。なぜならば、とくに魚については、1988年の商業漁業船の操業を機に食資源が減少したからである。以前はコロソマ(*Colossoma macropomum*)を弓で獲って食べていたと昔を思い返して話す村人が、その魚の大きさを表わすときの手の幅は、少なくとも40センチメートルはある。1、2匹を獲ってくれば、それで一世帯の朝食は十分に確保できたという。そうした時代を知る人びとは、今獲れる小さな魚を「骨ばかりの魚(xae piti)」と呼ぶ。

エドッコのように「だれがもっとも招待したか?」といった確認作業を筆者にする人物はそういないが、「だれが自分を招待したか/しなかったか」といったことは、村人同士のあいだで時折話題にあがり、人間関係が良くなるか悪くなるかはそれ次第という部分が少なからずはあるのだ。すなわち、食の「分かちあい」は、アマゾン熱帯林に住むシピボの人びとにとっては重要な社会的営為なのである。そしてそこは、私自身が羨望しつつ食べた食を介したやりとりが、息づいている場所でもあった。

## 1. シピボの食物分配と排除される調査者

小集団の食をめぐる規範や慣習は、食物分配としてアフリカのコンゴ盆地の熱帯林やカラハリ砂漠に住む狩猟採集民を例にして、西洋的所有権の有無や平等主義の観点から議論されてきた。それについては、日本人研究者がその議論の中心的存在ともなっていて膨大な研究蓄積がある(たとえば北西1997, 2004; 竹内 2001)。そのため、ここで改めてその説明をすることはしない。ただひとつだけ付け加えておくと、食物分配の議論が活発に行われるなかでも、南米アマゾンに住む「先住民」は議論の理論的發展において中心的事例となることはほとんどなかった。ただし、アマゾンの氾濫原に住むシピボは、日常的に食物分配をしていて、1970年後半にはC・バーズが生態人類学的に調査をした研究成果がある(Behrens 1986; 1992)。

筆者はこれまでに、シピボが半定住から定住に移行し地域内外の影響をうけるなかでの食物分配の変容について、複数の食材(バナナ、魚、ブッシュミート)の

分配に着目し、それらの分配をめぐる村人間での探りあい資源別に特性が異なることを示した(Ohashi 2015)。そして、その在来の慣習に、冒頭でふれたような森林の「持続性」や「保全」といったグローバルな言説のもとに先住民社会へ介入を試みる外部者が、実際にどう組み込まれて(あるいは排除されて)いるのかに注目することが、地域社会と外部者の関係性を考慮するうえで重要ではないかと指摘した(Ohashi 2015)。本稿では、まずは研究と称して調査を行う外部者である私自身に対して、みながどう対応しているのかに注目してみようと思う。

## 2. ペルーアマゾンのシピボ

### 2-1 シピボと調査地概要

シピボが住むのはアマゾン熱帯林のなかでも、雨季の氾濫によって肥沃な堆積物が流れてくる氾濫原であり、土地の生産性が高い場所である。調査地域の気候は、雨季(5~9月)と乾季(10~4月)に分かれていて、降水量は年によって変動がするがウカヤリ川の雨季と乾季の水位差は4メートル以上にもなる。シピボは言語集団パノ(Pano)系であり、ウカヤリ川地域で約3万人と人口の多い先住民のひとつである。焼畑農耕によってバナナとプランテイン(*musa. spp.*、以下総じてバナナ)やスウィート・キャッサバ(*Manihot esculenta*)を栽培しつつ、漁労・狩猟・採集を行っている。姉妹型の妻方居住の一夫多妻制であったが、今では核家族が一般的である(Hern 1992)。ペルーでは、1974年にJ・ベラスコ(Juan Velasco)政権によって先住民コミュニティ制度が導入されていて、それはキリスト教普及の拠点地や自然村を中心としてその周辺に境界を設定して、土地の所有権を国家から先住民に付与するものであった。本稿で対象とするのはドス・デ・マジヨ先住民コミュニティ(Comunidad Nativa de Dos de Mayo、以下ドス・デ・マジヨ村)である。村は、1977年に開拓され、1984年に先住民コミュニティに認定された。村の人口は約100人、16世帯(2015年4月現在)である。市場のあるプカルパ市までのアクセスは、乗り合い船と丸木船を用いて、(季節によっても異なるが)およそ18時間から24時間で着く。村人は現金収入を得るためにトウモロコシの生産・販売や木材伐採を行っていて、時々都市まで出かけては農作物や動植物、木材を売り、日用品を購入して戻ってくる。また、近年では出稼ぎも盛んである。2006年以降、先

住民の「貧困」削減を掲げた「住民主体」で行う木材生産プロジェクトが、政府直属の研究所によって導入されている。

## 2-2 資源をめぐる権利関係

食の分配にかんして報告するならば、最初にシピボの資源をめぐる権利関係(権利意識)にふれておく必要があるだろう。これらのことを一概に言ってしまうのは、本質主義的な見方との批判も受けかねないと思われるが、日本語のそれとは大きく異なる以上、簡単にでもその説明は必須であろう。

シピボ語で「所有」に近い概念を表す言葉は「物の名称+ヤ(ya)」である。これは自分がその物とともにある、ないしはそれを「持つ」状態を指す。また同時に「所有者」を示す明確な単語が存在しており、これをイボ(ibō)という。「所有者」が明確なものが「どの程度他者に利用が開かれているか」は、資源の特性やその資源が置かれている状況によって大きく異なっている。もちろん、それは所有者がその利用をも独占できるとする西洋的「所有」概念とは異なるものの、基本的に物を利用するときには「所有者」の許可を得ることが望ましいとされている。

在来の資源が豊富にあるときには、自主的に「『持たざる』者にそれを分配しなきゃ」となる。「持たざる」者に自分が豊富に「持つ」物を「分け与えてほしい」と頼まれたときに出し惜しみをして提供を拒むと「ケチ(yoashi)」と非難されたりする。「ケチ」は、「握って離さない固い手(moken chorish)」と説明される。この言葉を直接本人に対して言ってもいいかどうかはその二者間の関係性や状況による。ただし、「持つ」者がもともとひとつしか持っておらず、他者に与えることによって「持たざる」者になってしまう場合においては、それを拒否しても非難はされない。シピボ語で「ケチ」の対義語は、否定の意味を表わす「マ(ma)」を語尾に付けて、直訳で「ケチではない／気がよい(yoashima)」となる。

## 2-3 日常的な食事

今日、村人が日常的に利用する在来の食材は、バナナ、キャッサバ、魚、ブッシュミートであり、その他にも購入品であるパスタやコメ(自給もあり)、政府からの支給品である魚の缶詰やマメ、それに加えて、採集によって得られた果実も食している。バナナはシピボにとってはカロリーベースでもっとも重要な食材で

ある(Bergman 1980)。魚の総称はシピボ語ではヤパ(yapa)と言われるが、村では「食事」と同一の言葉であるピティ(piti)と呼ばれる。つまりは「魚がない=食事はない」ことになり、魚があるかないかで、食べたものが食事となるかただの腹ごしらえの間食に留まるかが決まるのである。ブッシュミートは、開拓当時の1970年代は日常的に食される材料であったとはいえ、獲得量が激減している。これらの食材の調理方法はいたってシンプルであり、主食であれば茹でるか、焼くのが基本となる。魚やブッシュミートは、水に塩(購入)を入れてスープにするか、網で焼く。それ以外にも、すりおろしたプランテインと煮込んだスープ(シピボの伝統的な料理といわれるもの)も作られる。

## 3. 食事の輪に入るまでの調査者

### 3-1 プロジェクトを持ち込む外部者の食事

村では木材生産プロジェクト(以下、プロジェクト)が導入されているとした。プロジェクトでは、月に一週間から10日程度、メスティソの森林経営エンジニア(以下、エンジニア)と専門学校卒のシピボの指導員が村を訪問していた。ここでは、自生種であるトンカビーンズ(*Dipteryx odorata*)といった海外輸出用樹種の伐採権を商業伐採企業などの外部者に売ることなく、住民自身での伐採・販売をすることが目指されていた。さらに国内市場向けの換金樹種であるボレイナ(*Guazuma crinita*)の植樹も指導された。プロジェクトからの支払いは、毎月差別化された労働に応じた給与形態であったが、それとはまた別にコメやパスタ、砂糖などの食料も支給されていた。配給される食料の分量は、ボレイナの植樹面積に応じた分量が設定されていた。

2008年11月、私は、このエンジニアに連れられて初めて村に入った。村を訪問する前にエンジニアは、私がどの世帯に滞在すると食べ物に困らずに過ごせるか、そして既製品の食料をどれだけ持ち込むべきかといったアドバイスを自分の経験をもとにしてくれた。エンジニアとシピボの指導員は、村ではプロジェクトの経費で購入したコメかパスタの両方(ときにはどちらか)に加えて卵や魚の缶詰を食べていた。それを食事の前に、居候先の世帯に渡して、その家の女性(女子)に調理してもらい代わりに、調理後のものはその世帯メンバーが食べられるようにしていた。そしてエンジニアの好意で、彼ら2人が村にいるときには、私もプ



写真1 住居で食べる女性と(プロジェクトで製作された)テーブルで食べる男性

プロジェクトの食べ物を食べた。

できあがった料理はそれぞれ個別に3つの皿に盛られ、プロジェクトで作った木材からできたテーブルの上に置かれていた。皿には湯がいたバナナが一本とコメとパスタに、付け合せの卵か缶詰などがのっていた。調理を担当する世帯の男性が獲ってきた魚が添えてあるときもあった。私はアマゾンの農山村に来てまで既製品のもの食べていることに違和感を覚えてもいたので、魚を食べられるだけでうれしかった。だが、大抵その魚はジャンビーナ(*Potamorhina altamazonia*)で、エンジニアはその魚は「骨が多いから嫌いだ」として食べなかった。この魚は、あまりみなあいだでは好まれず、市場価値も低い魚であることがのちにわかった。そもそも住民は、好きな種の魚を自分たちで食べて、私たちにはあまり好まないものを食事に出していたのであった。

プロジェクトのスタッフがプカルバ市へ帰ってから、いよいよ、私がみなの記事に加わる本番が始まった。私はエンジニアを真似て、コメやパスタなどを居候先の女性に調理する前に毎回渡していた。だが、他の村人から「コメを持っていないか? 子どもに食べさせたい」などと言って、分けてくれるよう頼まれるようになっていた(これは今思うと、私が「ケチ」かどうかを試していた部分もあるだろう)。私はそのやりとりが面倒になってしまい、3日目にして持っていた食料の全部を居候先の世帯の長女に渡してしまった。それからは、そうして頼まれることがあれば、「ロイダ

(居候先世帯の長女)に聞いてみて」と言うようにした。私のこの態度は、実は「所有者」を自分ではない人物に置き換えて自分にはそれを分ける判断をする権利がないことを示すことで、物のやりとりを回避するものであった。

そしてのちにこうしたことは、村でもよく使われるテクニックのひとつであることがわかった。それに確信を得たのは、食べ物以外の他のことを通してであった。私は村の若い女性から「石鹸を貸してくれ」と頻繁に頼まれていて、居候先の三女に相談したら、「『これは(居候先の)お母さんのだから、お母さんに頼んで』と言うんだよ」と真剣に答えてくれたのだった。ただし、現金によってしか得られない既製品以外、つまりは在来的な食資源の場合は、その権利は基本的に世帯内のメンバーであれば、だれもが対応可能であるところか、むしろ対応しなければ「ケチ」と評されることも、またのちに学習することになった。

### 3-2 外部者への「おもてなし」

シピボは以前であれば、ヤシ科の植物の葉身から作った箒で地面を掃いた上に直接に座って食事をしたといい、そのときには男性と女性そして子どもは分かれて座り、3つの大きな円ができていたという。2009年には木材生産プロジェクトで製材機が導入されたために、その木材を使用してテーブルとベンチを作った家もあった。だが、テーブルにはせいぜい6人が座るのが精いっぱい世帯のメンバーみなが一緒

に食事できるわけもなく、テーブルで食べるのは男性で、女性は床に座って食べていた。以前に、ブカルバ市に在住する居候先の親族を訪問したときも、住居そのものは都会風のものだったが、食事のときには男女で分かれて、女性は床に座り、男性は椅子に座って食べていた。それはドス・デ・マジョ村で見る食事風景とは変わりがなく、食事の仕方の根本はそう簡単には揺ぐものではないのかもしれない、と思ったことがあった。

シピボは、現在では、既製品の皿を利用しているが、以前はチュンモ(chonmo)といわれる土器でできた食器を使用していた。現在は直径23センチメートル程度の既製品の皿を使っているが、それは明らかにひとりで食べることを前提としたサイズである。そのうちのひとつにはゆであがった主食(バナナあるいはキャッサバ)を、そしてもうひとつには魚のスープなどのおかず(あるいはメインディッシュ)を入れて、それらを男女、子ども別に囲む。

料理がスープである場合、器を手で抱えて飲むために周りの人はそのあいだ待つことになる。また、私の居候先の祖母は、自分の孫に対して「座って、しっかり足を開いて(あぐらの形)、少しずつ少しずつつまみながら食べるんだよ」と言って説明をしていたし、みなが欲しがる種類の魚を独り占めしようとしてガッツリとその身を取ってしまう子どもに対しては、母が「自分だけが食べたいんだね!」と叱っていた。このように、他者と食べることを常に意識するし、小さいときからそのことを教え込まれる。ただ、幼児などで独占欲をコントロールできない年齢の子が自分の物欲しさに泣きわめくときは、その子の分を別の皿に取り分けることもあり、年齢に応じて食べ方のルールを教える時期も考慮されているのである。

プロジェクトスタッフが村から帰ったあと、私は居候先のメンバーと一緒に食事をするようになったが、それでもまだ家の女性の輪に入れてもらえなかった。私の分の食事は、家の父と長男の分とともにひとり分として用意されていた。家の男性にこのように料理を出すのは、魚を獲ってくるからである。(なお、自分の皿を与えられたら、その本人がよしとしないかぎり他の人が手を出すことはマナー違反である。)女性の私が男性に交じって食事をしている状況はシピボにとっては考えられないことであろうが、メスティソは食事をするさいにテーブルに座ってひとりひとつの皿で食べていることをみなは知っているがゆえ、それは私に対しての「おもてなし」でもあった。



写真2 魚を焼く、調理の様子

2013年の時には、プロジェクトスタッフと一緒に行っても、居候先では「これ(魚)をひとりでこっそり食べなさい。マリの分だけある」と言ってくれたり、刺し網で獲ってきた長男よりも良い魚をのせてくれたりした。こうしたことは、村に入り始めたころとは違って、居候先との家族との関係においてプロジェクトスタッフとは違う位置づけとなれたことを示しているといえるだろう。

私に出される料理が個別となるか、それともみなと一緒に食べるかは、誰が食事を提供してくれるかに依るところが大きい。それ以外にも、食べている物やその世帯の食事に新たに参加したメンバーなどによって、その時々に応じて変わるし、そもそも家のなかでは他のメンバーもひとりがひとつの皿で食べることも増えてきた。こうして、料理の出され方はその時々で異なっていて、筆者が外部者(ゲスト)の扱いになるか、家族の一員の扱いになるかは、常に一定なのではなく状況に応じて変化している。

### 3-3 食事招待への呼びかけ

私は居候先で姉妹たちに「一緒に食べよう」と言っていた。そもそもシピボには、食事をしているときに、通りがかった人に対して「○○(名前か関係性)、フーマンピ(feman pi, 一緒に食べよう)」と声を掛ける慣習がある。現在では、相手を選んでいる様子があるものの、食べているときにそばに来た人には、相手がだれであったとしても、嫌々でも、欠かさず言う。

こうして特定のだれかを招待するのは別に、シピボ語にはそれを聞いた人ならばだれでも食べに行つてよいとされる招待の言葉がある。それが「ピーブツ

カンウー」である。これは不特定多数に対する「食べに  
おいで」である。村人によると以前ならば、調理が終  
わった女性が台所の外に出てあっちこっちを向きなが  
ら大声で言っていたという。そして、みながそれぞれ  
自分の料理を持ち寄ったという。世帯での消費分の獲  
得が精いっぱいと言われる今、これはもう、よほどのこ  
とがない限り聞かれなくなった、誘いの言葉である。

## 結語にかえて——人びとの試行錯誤

シピボ語でシェアリングはアッキンキン(aquinkin)  
と言われる(Ohashi et al. 2011)。私が2008年11月か  
ら2015年4月まで断続的に村に滞在するなかで、シピ  
ボのアッキンキンは大きく変化してきた。そこには私  
も含めて多くの外部者が関係しているが、そうしたな  
かで私が果たしうる役割について考えてみたい。

これまでに何度か説明してきたエンジニアは、まじ  
めに仕事をしている人物と評価してもよいだろう。彼  
は対象社会でどのような慣習が重視されているのか  
を理解している。しかし、これまでプロジェクトから  
の支給品以外の食べ物を、彼が村人にあげたことはな  
い。開発プロジェクトを導入するさい、このエンジニ  
アのように、ビジネスライクにのみ村人と付き合うの  
ではなく、村人が実践・重視する態度を見せることが  
彼らからの「信頼」を得るうえで重要であることは、す  
でに散々に指摘されてきたことだろう。しかし、現地  
出身の開発実践者であるエンジニアは、村の慣習から  
距離をとるような態度をとっている。

その一方で、土地や資源の権利者となって以降、村  
人が、許可なく伐採をしている出稼ぎ人や近隣村の住  
民を取り締まろうとするとき、相手から酒を奢られた  
ならばそれで伐採を黙認することもあった。外部者か  
らアッキンキンに通じる「気前のよい」態度を見せら  
れると、人びとは森林へのアクセスを許してきた側面  
があるのだ。仮に、皆伐をもくろむ企業が巧みにこの  
慣習を用いたならば、アッキンキンの重視は、下手を  
すれば人びとの生活資源を根こそぎ取奪されてしま  
うことにつながりかねない。しかし、それだからといっ  
て、「持続性」を理由に、彼らの社会で重視される規範  
や価値観を頭ごなしに否定するべきではないだろう。

最近では村人たちも、外部者に対して、アッキンキ  
ンに通じる態度だけではなく「資源が取奪されるかど  
うか」といった指標も考慮するようになっていく。森  
林の「持続性」と村人が重視する「気前のよさ」とを成

り立たせるバランスは、おそらくそうした試行錯誤の  
連続のなかで常に調整されるものなのではないか。筆  
者はこれからも、村人の一時的な対応だけでなく、数  
十年という長期にわたって、彼らの試行錯誤を定点観  
測していきたい。

## 文献

### a) 日本語論文

- 北西功一(1997)「狩猟採集民アカにおける食物分配  
と居住集団」『アフリカ研究』51:1-28.
- 北西功一(2004)「狩猟採集社会における食物分配と  
平等——コンゴ北東部アカ・ピグミーの事例か  
ら」寺嶋秀明編『平等と不平等をめぐる人類学  
的研究』ナカニシヤ出版, pp.53-91.
- 竹内潔(2001)「分かちあう世界——アフリカ熱帯森  
林の狩猟採集民アカの分配」小馬徹編『くら  
しの文化人類学 第5巻 カネと人生』雄山閣,  
pp.24-52.

### b) 英語論文

- Behrens, C. A. (1986) “The Cultural Ecology of  
Dietary Change Accompanying Changing  
Activity Patterns among the Shipibo.”  
*Human Ecology* 14 (4), pp.367-396.
- Behrens, C. A. (1992) “Labor Specialization and the  
Formation of Markets for Food in a Shipibo  
Subsistence Economy.” *Human Ecology* 20 (4),  
pp.435-460.
- Bergman, R. W. (1980) *Amazon Economics:  
The Simplicity of Shipibo Indian Wealth*,  
Michigan, Michigan University Microfilms  
International.
- Hern, M. W. (1992) “Shipibo Polygyny and  
Patrilocality.” *American Ethnologist* 19 (3),  
pp.501-521.
- Ohashi, M, T. Meguro, M. Tanaka, M. Inoue (2011)  
“Current Banana Distribution in the Peruvian  
Amazon Basin, with Attention to the Notion  
of “Aquinkin” in Shipibo Society.” *Tropics*  
20 (1), pp.25-40.
- Ohashi, M. (2015) “Whom to Share With? Dynamics  
to the Food Sharing System of the Shipibo in  
the Peruvian Amazon”, in M. Tanaka and M.  
Inoue (eds.) *Collaborative Governance of  
Forest toward Sustainable forest Resource  
Utilization*, Tokyo, University of Tokyo  
Press, pp. 223-245.



# 第5章

## 熱帯森林の価値



\*村のカミ"を祀る森(ラオス) (嶋田奈穂子撮影)



# 鎮守の森のローカルガバナンス

## 聖地としての森

嶋田 奈穂子

京都大学東南アジア研究所連携研究員

### はじめに

集落の生産や人々の暮らしを見守り、見張る“村のカミ”がいて、時々、その存在を感じてしまうような地域が、東南アジアからユーラシア大陸の東沿岸、日本列島にかけて広がっている。例えば日本では、本州を中心としてそうしたカミを祀る場の多くを「神社」と呼ぶ。鹿児島南部では「モイドン」、ラオスではラオ族の集落だと「プー・ター」と、呼び名は様々であるが、その空間的特徴はどこもあまり変わらない。森や木立といった場所が多い。その中に何本かの巨木があることもある、いわゆる“鎮守の森”なのである。そして、それがどの程度の樹木の密集度であっても、人はそこを「森」と呼ぶ。

このような空間を、私ははじめから「森」と意識して研究してきたわけではない。そもそも、私の関心は「村のカミ」を祀る場にある。だからそれがどのような様相であろうと、集落全体が共有する思想・信仰を表象する空間であり、集落の共有財産でありさえすれば研究対象となり得た。ただ、調査地の一つであるラオスの「村のカミ」を祀る場を見て歩くと、現実にはそのどれもが森や木立だった。日本の神社のように、「鎮守の森」とはいえ神殿や拝殿などの建築物がその主役になっているものではなく、ラオスでは、森であることがすなわち“村のカミ”が居るところ、という感じであった。自分たちの「カミ」とそれを祀る場所である「森」を、同一視している感さえあった。このような人々の森についての語りや森の捉え方を目の当たりにして、「村のカミ」を祀る場は、あるべき姿として「森」なのかもしれないと考え始めたのである。そしてその森には、「資源」や「生物多様性の保全」などといった今日盛んに論じられている森林の意義とは異なる、全く別の価値があるように思われた。

本稿では、ラオスの3つの民族(ラオ、黒タイ、カム)における「村のカミ」を祀る場について、その空間的

特徴である「森」の概要、人との関係性、そして1975年以降の社会変化に伴う変容について記述し、最後に「村のカミ」を祀る場、つまり聖地としての森について、私見を述べたい。

### 1. ラオスの3民族と「村のカミ」を祀る場

ラオスの黒タイ、カム、ラオの「村のカミ」を祀る場は、呼称や祀るカミの性質などは民族ごとに異なるが、空間的な特徴は共通して森や木立である。どの民族においても、集落全体の生産に関わる儀礼、個人的な祈願の場として存在している。しかし、1975年の社会主義革命以降、少数民族における精霊信仰が禁止され(菊池ほか 2010)、地域や民族によって影響の大きさには差があるが、「村のカミ」を祀る場の縮小、消滅、儀礼の取り止めなどが相次いだ。「村のカミ」を祀る場にとってはまさに激動の40年だった。同時に、人々にとっては暮らしの規律の軸が「村のカミ」から国家や社会政策に代わろうとする時期だったといえる。

本稿で取り上げる民族は、ラオス北端部ルアンナムター県ルアンナムター郡の黒タイ、カム、そしてラオス南端部チャンパサック県コーング郡のラオである。ラオス北部には、ビルマ、中国、ベトナムの山間部から移動してきた少数民族が生業に合わせて山間部高地、山間部低地、盆地の河川沿いに住み分けている。その中でカムは山間部で主に焼畑を生業とし、黒タイは盆地の河川沿いで水稲耕作を生業として暮らしてきた。ただし、山地民に対する低地への移住を奨励する政策などによって、この住み分けは著しく変化しているのが現状である。本稿で扱うカムはこの政策の影響を最も強く受け、多くの集落が山間部から低地に移った。一方、ラオはラオスにおける主要民族である。本稿で扱うラオは、ラオス南部からカンボジアへと続く平野およびメコン中州に、メコンに面して集落を形成し、水稲耕作を生業として暮らしている。

## 2. 黒タイの「村のカミ」を祀る場

### 2-1 ドン・セン

ルアンナムター郡には13の黒タイの村がある。どれも盆地中央の平野部に位置し、主に水稲耕作を行っている。彼らは19世紀以降にベトナムとの国境付近の山間部からこのター川流域に入り、水田を拓いて集落を作った開拓民である(嶋田 2015)。村を作るには、まず「村のカミ」を祀る場を作るところから始める。それはドン・センと呼ばれ、森でなければならないのだという。ドン・センに祀られる「村のカミ」は、もともとその土地にいた先住者か、その村を開いた祖先である。

ドン・センは、必ず集落よりも上流部に隣接していなければならない。なぜなら、自分たちの汚い生活排水がドン・センに流れてしまっはいけないからである。また、彼らはもう1つ森を持っている。それは墓の森である。この墓の森は、集落よりも下流部になくはならないという。墓から穢れたものが居住区に流れてくるのを恐れているためである。このように、集落に対する森の位置は、その森の性格によって明確な決まりがある。

### 2-2 ナー・ルー村

具体的な森の様子を、ナー・ルー村を例に見てみよう。この村はルー川から農業用水を得ている。このルー川を軸に、集落の上流部にある森がドン・センで、集落とは少し離れた下流部にある森が墓の森である。

ナー・ルー村は、120年前に黒タイの7家族がこの土地に移り住んだことに始まる。彼らはまず、ドン・セ

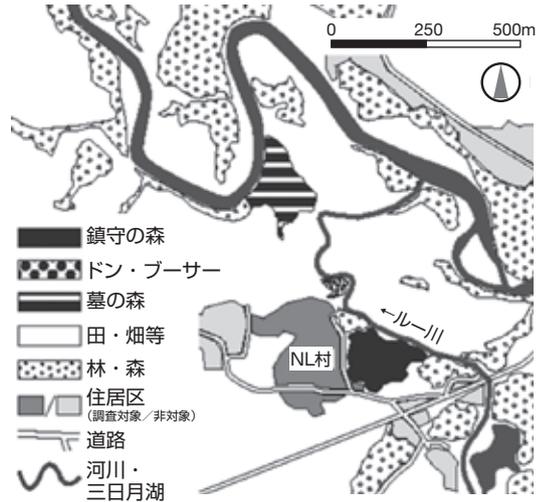


図2 ナー・ルー村  
筆者作成

ンと墓の森にふさわしい森、あるいは森となる場所を選んだ。「ムラのカミ」の場所になるので、ドン・センの森はなるべく大きな方がいい。場所が決まると、そこを囲んで、それ以降は一切手を付けない。この結果、「村のカミ」を祀る場は大きな森に育つのだという。

ナー・ルー村のドン・センは比較的明るい森で、中央にコク・ハイと呼ばれる巨木があり、そこで儀礼が行われる。普段はあまり足を踏み入れることはないらしく、林床にはツル科の草などで鬱蒼としている。ドン・センには「パニャ・ピー (Phanya-Phi)」と「パニャ・チャイ (Phanya-Chai)」という2人の男性が祀られている。モン・クメール系民族である彼らは、この土地の先住者であった。黒タイが入ったときにはすでにパニャ・ピーとパニャ・チャイは亡くなっていたが、土地の先住者ということでドン・センに祀ることにしたという。

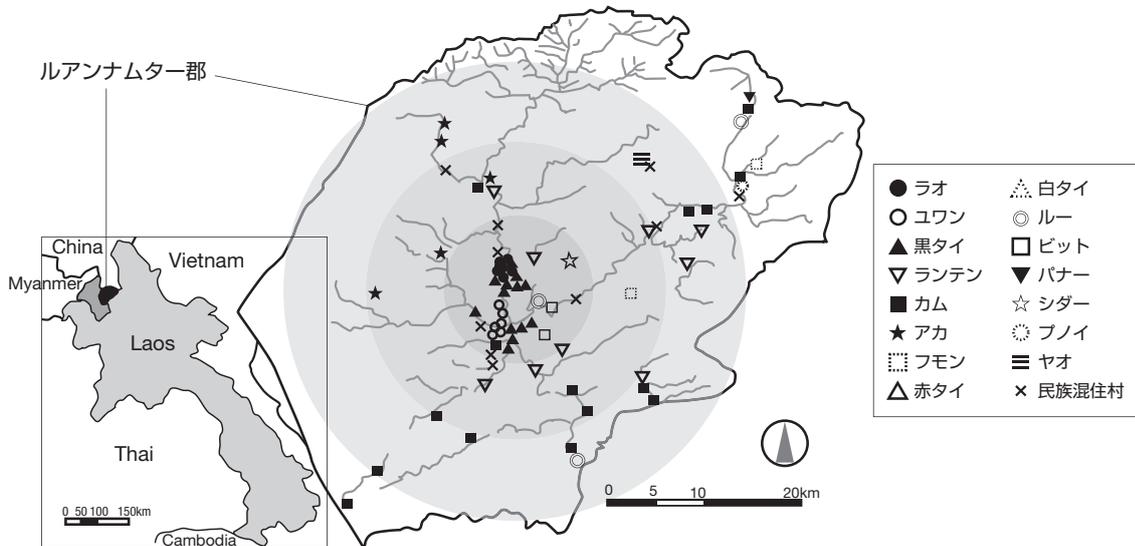


図1 ルアンナムター郡の民族分布  
筆者作成

## 2-3 消えたドン・セン

ドン・センは、13村のうちナー・ルー村にしか残っていない。他は1975年に儀礼を中止して以降、消滅した。政府の方針に従って森を伐り、代替土地利用として提案された学校や村の役所の建設を受け入れたのである。

多くの村で、「昔のドン・センは大きな森で木を伐ってはいけなかった。もっとも、怖くて近寄れなかった」と聞いた。何が怖かったのかと聞くと、「Phi(精霊・カミ)だ。あと、サルなどの野生動物もたくさんいて、横を通るだけで怖かった」と言う。そんな森をどうして伐り拓くことができたのか、これには伏線がある。1968から69年にかけて、ナムターの人びと戦火を逃れて一時離村している。数年後村へ戻ると、ドン・センの森が兵士によって伐られ、小さくなっていったという。それは、黒タイの人々には衝撃だったと思う。あの怖くて近寄れなかった大きな森が、伐られていたのだ。この事実は人々の森への畏怖、恐怖の思想を揺るがしたにちがいない。それからすぐに1975年の革命となり、精霊信仰が禁止された、彼らは相次いで儀礼を取りやめた。

ブン村では、ドン・センの跡は今、小学校になっている。かつては1ヘクタール以上ある大きな森だった。ドン・センは村を守って見ているもので、なくてはならないものだったと副村長が言う。人が多く死んだりすると、ドン・センが何か怒っているんじゃないかと、すぐに思った。鶏や水牛が突然死んだりしても、ドン・センにその理由を伺いに行かなくてはならなかった。大きい木にはPhi(精霊・カミ)が住んでいるといわれてきたから、ドン・センは怖かった。しかし、革命後、儀礼を取りやめた後、人々が田を拓げるために少しずつ木を伐るようになった。年寄りたちは怒ったし、木を伐ることはやはり怖かったが、それよりも田を拓げる欲求の方が強かったそうだ。そして数年前、本当に小さくなったドン・センを拓いて学校を建てることになった。それでも、工事をする人が夜寝ていると、大勢の泣き声が聞こえてきて眠れなかったと言う話を聞いたという。やはり、伐ってはいけなかったのだと言わんばかりに、副村長は言う。

今、校舎の裏には数本の木が生えている。それはドン・センの森の名残だそうだ。「この木にはあまり近づいてはいけない」と子供に言うのに全く聞かないと、副村長がぼやく。そこには菩提樹の大木もあったそうだが、最近枯れてしまったらしい。副村長は、「村

のカミ」が死んだから、菩提樹も枯れたのだ」と腐った株を見ながら言った。

## 3. カムの「村のカミ」を祀る場

焼畑民であるカムは、カム・ユアン、カム・ビットなど、グループがより細かく分かれている。言語が全く異なるグループさえあるため、「村のカミ」を祀る場の呼び名は一様ではないが、森の位置や儀礼については共通している。儀礼は焼畑の安全と豊作を祈願、感謝するものである。時期は焼畑の作業工程と結びついており、伐開前、播種前、収穫後の年3回に集落を挙げて行う。また病人が出た際など、その時々で儀礼は行われる。

カムの村は盆地の山間部に点在していたが、先述したように、1996年以降、政策によって多くの村が低地に移り、人々はゴム栽培に従事している。この影響は「村のカミ」を祀る場も受けている。最初に、このような経緯で出来た新しい村の一つ、ファ・ナ村をみてもみよう。

### 3-1 ファ・ナ村

ファ・ナ村では、「村のカミ」を祀る場をロイ・グンと呼ぶが、現在の村にはない。彼らが山間部の村から現地へ移住する際、政府は新しい墓の森は用意してくれたが、ロイ・グンの森は用意されなかったのだ。そのため彼らは、ロイ・グンを元の村に「置きざり」にして来た。話し手である村長は、本当に申し訳なさそうに言った。移住を決めたとき、ロイ・グンには「ここに残ってください」と伝える儀礼をし、「言い聞かせた」という。

村長は一度、元の村へ行ってみようと思ったことがあるらしい。しかし、その道の途中で引き返してしまった。「村のカミ」が置き去りにされたことを怒っているのが怖かったのだと、彼は言った。私はここで、少し意地悪な質問をした。「元の村に戻れるなら、戻るか」。すると彼は、「元の村に戻れるのなら、元の村から少し離れて村をつくる。でないと置いてきぼりにあった「村のカミ」が怒って、皆死んでしまうから。」と言った。そんなに怖いなら連れてきたらよかったのにも言う、「距離が遠かった。元の村からここまで歩いて8日かかる。年寄りが集まって話し合い、そう決めた。」ということだった。ロイ・グンと政策の間での、苦渋の決断だったのだろうか。

### 3-2 ホワイ・ダム村

一方、3つの小さな集落が合併してできたホワイ・ダム村はどうか。山間部を通る幹線道路に面したこの村は、道路の両脇に並んだ住居の背後に米倉が並び、その奥に森が続いている。「村のカミ」を祀る場はこの森のもっと奥にあるという。そこには「村のカミ」だけを祀っているのではないらしい。森に入ると、確かに小さな祠が3つ並んでいた。これは手前から、森、米、空の精霊を祀るためのものと村長は言う。そして精霊は、森、米、空以外にもたくさんいると言う。こうした精霊の好きな食べ物は、ブタ、ニワトリ、アヒル、イヌなどの家畜と、ヒトである。だから祠には、これらの動物や人の土形が供えてある。ヒトの土形には、口に血が塗ってある。森は、こうした名もなき、そして明確に分けることはできない無数の精霊がいるところだ、と説明された。

## 4. ラオの「村のカミ」を祀る森」

### 4-1 プー・ターの森と爺さん

ラオの「村のカミ」を祀る場は、プー・ターと呼ばれるフタバガキ科の木が茂る森である。コーング郡の村々は、そのほとんどがメコンに沿って形成されている。プー・ターの多くは、集落の背後に広がる田とその奥の森との境界に位置している(図4)。

沼が隣接する場合も少なくない。多くの村で、「なぜ、この場所なのか」と聞いたが、ほとんどの場合「爺さんがそこが良いと言うからだ」と言われた。爺さんは、そこは「涼しくて気持ちがいい」と言うらしい。爺さんとは、このプー・ターに祀られている「村のカミ」である。ほとんどが男性で、村の開拓時にすでにそこに居住していた先住者である。ラオではなく、モン・クメール系などの異民族であることが多い。本来この地域にはモン・クメール系民族が広く居住していた。400年ほど前からそこにラオが入植し、水田を拓いて広まったのである。プー・ターに祀るカミがモン・クメー

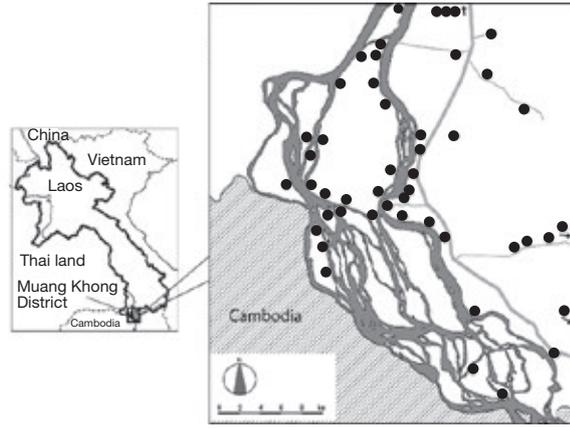


図3 コーング郡の集落分布  
筆者作成

ルの場合、儀礼の際にはクメール語を用いる。供え物はモン・クメールの好物であるオトカゲを欠かさない。プー・ターのカミが中国系の爺さんだと言う村が一つだけある。そこではラオの伝統行事であるボートレースやロケット祭は行われぬ。「爺さんが嫌がるからだ」と村人は言う。その代わり、儀礼では爺さんが好きな爆竹を鳴らすそうだ。このように、プー・ターのカミは非常に人間臭い。そしてそのプー・ターの森は、黒タイヤカムで見たものとは少し違って、それほど恐れられてはいない。なぜなら村人は、集落全体の儀礼以外でも、日常的にプー・ターの森に通っているからである。

### 4-2 プー・ターの森と暮らし

ラオは、プー・ターの森を恐れるというよりも、親しい存在として認識しているような雰囲気がある。ある村のプー・ターに調査に入る際、その村の霊媒師が付き添ってくれた。彼はプー・ターの森の中にある小さな小屋に上がり、その奥にあるご神体のような石の前にローソクを灯した。そして小瓶に入った酒をトロトロと石にたらしながら、爺さんに話しかけた。「日本から、女の子がやってきましたよ。でも勝手に入ったとって、彼女に悪さをしないでくださいね」このようなことを頼んでくれていたらしい。畏れる相手ではあ

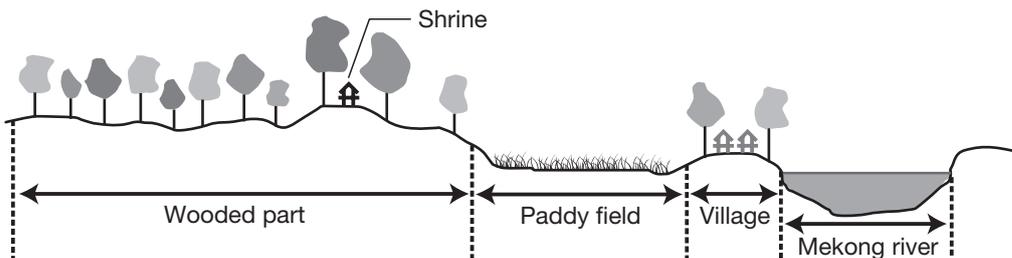


図4 プー・ターと集落の位置  
高谷好一作成の図を一部改変



写真1 プー・ターの森で「ゲ」をする女性

るが、親しみがあふれていた。

もう1つの村でプー・ターの森に入ったとき、先客がいた。2人の女性だった。彼女らは森の中央にある小屋の前で、ローソクを灯して酒を供えていた。

2週間前に、家でお金がなくなったので、プー・ターに相談しにきたのだそう。お金はどこか？と爺さんに聞くと、ある場所を教えてくれた。そして先日、そこにお金が戻って来た。だから、今日はそのお礼に来たのだという。ラオは、プー・ターに何かの祈願することを「バ(Ba)」といい、その祈願が叶った後にするお礼を「ゲ(Ke)」と呼んでいる。例えば、息子が遠くに旅出つとき、家族は彼の無事を祈ってバを行く。日常生活の時々、人々はこの森を訪れ、爺さんと語らうのである。

#### 4-3 森から社へ

コーング郡のプー・ターの森の変容には、大きく2通りある。1つが、森の縮小である。道路の敷設、公設市場の設置、田の拡大などで、森は伐り拓かれていく。昔は大きな森だった、と多くの村で聞いたが、実際の森は小さく、田の中に浮く島のような感じだった。もう1つが森の消滅であった。その代わりに寺の中に祠が置かれ、爺さんはそこに移されていた。儀礼はかろうじて残っているのだが、内容が少し変わる。これまで爺さんに供えられていた酒が用いられなくなった。そして、この2つの森の変化に並行するのが、社の巨大化と主体化である。大きな森があり、儀礼の時の供え物の場として簡素な社が置かれていたのが、プー・ターのもとも形であったが、森が縮小や消滅に伴い、社が大きくなり、立派な神殿へと変わっているものもいくつか見られた。

プー・ターの調査のお礼にいくらかのお金を村長に

渡そうとすると、「プー・ターの社のトタンを何枚か寄付してほしい」と催促されることが何回かあった。コンクリート造りの飾り立てた神殿を見ることも多かった。そこには寄付をした者の名前と日付が刻まれている。多くの場合、カナダやオーストラリアなど、海外に移住した村人の名前が彫られている。村から出て成功した結果を「村のカミ」を祀る場へ報告し、反映させている。ラオの「村のカミ」はその棲み家を、森から建物へ移している。

## 5. 南の森の論理

### 5-1 森の人格

森にも人格があるようだ。これが、ラオスの「村のカミ」を祀る場の森を歩いた率直な感想である。正確には、森に人格を見出す社会があるようだ、である。

ラオスのいくつもの集落で、私は「村のカミ」とそれを祀る場について聞き取りをした。どこの村でも、丁寧な説明を受けた。しかしふと気がつくと、それが「村のカミ」の話なのか、あるいは「村のカミ」を祀る場としての「森」の話なのか、その境界があいまいになることがよくあった。特に黒タイとカムではそうだった。例えば、黒タイの村では、「ドン・センは怖かった」と聞く。しかしそれは、「村のカミ」が怖いのか、そのカミがいる「森」が怖いのか、話の主体が「カミ」と「森」とで明確に区別できていないことがよくあった。「ドン・センが見守ってくれる」という話でも、「村のカミ」が村を見守るのか、「森」が見守っているのか、主語はあいまいだった。カムの村でも同じような経験をした。この感覚を最も的確に表したのが、「村のカミ」が死んだから、ドン・センの木も枯れたという、あの黒タイのパサク村の副村長の言葉だろう。カミと森は、一体だったのである。

### 5-2 ワンネスの思想

人びとは、「村のカミ」と同様に、あるいは同一のものとして「森」も怒ったり、見守ったりすると考えている。「森」の人格。人間以外の生物に人格をもたせるのは、南東アラスカの針葉樹の森に住む先住民の例がすぐに思い浮かぶ。彼らは、自身の祖先を身近な動物だと信じている。そしてどのように自分たちが祖先から生まれ出たかという物語を家の柱に刻み、受け継ぎ、クラン(族)を形成している。ワタリガラスのクラン、クジラのクラン、オオカミのクラン。祖先と信じられ

ている動物たちは、現実には先住民にとっての貴重な食糧であった。その存在は、食糧となっただけではない。毛は衣類にもなったし、骨は釣り針などに加工されて生活用具にもなった。こうして先住民は動物たちに生かされてきたのである。動物たちの命で、人間が生きている。動物と人、すべては一つ。これをワンネスの思想という(古川 1998)。この思想のもとで、先住民は周辺の自然資源を敬い、利用し、持続的な生活を築いてきた。

今日盛んに、人と自然の「共生」の必要性が叫ばれている。人と自然は共に生きなければならない。確かにそうだ。しかし、ここで私はワンネスの思想を考える。ワンネスの思想は、「共生」とは似て非なるものだと。「共生」とは、他者と他者が共に在る、ということである。人と自然の共生ということは、人と自然は個別の存在ということ。しかしワンネスは違う。すべては一つ、同一のものなのだ。

### 5-3 南の森の論理

人間は、どうしたって人間である。すぐに欲が出るし、すぐに他者をコントロールしたがる。自然に対してもそうである。しかし、自然を他者と考えるのではなく、人間と同一のもと考えることができたなら、我を抑制し、無理な利用をせず、自分の肉体に対するように接することができるのではないか。ただし、人間がこのワンネスの思想を維持するのは、簡単ではないだろう。そこで現れたのが、動物を祖先と考える思想だったのではないかと、私は考える。動物から人間が生まれた。祖先である動物は当然、人間と同じように怒り、悲しみ、喜び、愛することができる。そしてこの物語を語り継ぐことによって、人と自然の同一視、つまりワンネスの思想を常に維持し、人間の自然に対する欲を抑制してきたのではないか。このワンネスの思想は、言い換えれば、自然を他者と捉える二項対立の関係を超越するための、北の森の論理だったのではないだろうか。これが南に森にいけば、それは「村のカミ」を祀る場」としての森、すなわち「鎮守の森」となったのだろうと、私は考える。自分たちの祖先や先住者をカミとして森に祀る。そのカミと森は、しばしば同一視される。こうすることで森に人格が生まれ、森に対する人間の我が抑制される。「鎮守の森」こそは、人と自然の二項対立の思想を緩和する南の森の論理ではなかったかと考えるのである。



写真2 プー・ターの森

## おわりに

“鎮守の森”は、速度の差こそあれ、各地で縮小に向かっていくようである。すでに日本の神社では、神社であることの主体性が森ではなく建築物に置かれている。ラオのプー・ターは、まさに今の日本の神社の形に向かっていくかのようである。こうした流れの是非はともかく、鎮守の森が変容していく中で、私は一度この森の意味を論じてみたかった。鎮守の森は、人間の思想の表象である。その場が、生態系保全に対する有効性や、水などの資源管理のために創られ、保たれてきたと考えるのは分かりやすいし、そういった解釈がされがちである。でも、何か本質的な部分が足りない気がしていた。その足りない部分、それが人と自然が主客一体となるための“論理”だったのではないか。これこそが、人が聖地として鎮守の森に与えた役割であり、聖地の森の真の価値ではないかと思うのである。

## 謝辞

本稿に関する調査にご協力いただいた皆様に感謝します。

また、全ての調査を共に行い、共に聖地について考えて下さる高谷好一先生に心から感謝します。

## 参考文献

- 菊池陽子・鈴木玲子・阿部健一編著(2010)『ラオスを知るための60章』明石書店
- 嶋田奈穂子(2015)「ラオスにおける「村のカミの森」とその変容1——ルアンナムターの3民族の事例」『南方文化』41号 天理大学南方文化研究会
- 古川久雄(1998)「すべてはひとつ」『人間文化』第4号 滋賀県立大学人間文化学部 pp.72-83



CIAS Discussion Paper No.59

竹内潔・阿部健一・柳澤雅之 編

**森をめぐるコンソナンスとディソナンス**  
熱帯森林帯地域社会の比較研究

発行 2016年3月

発行者 京都大学地域研究統合情報センター

京都市左京区吉田下阿達町46 〒606-8501

電話: 075-753-7302 FAX: 075-753-9602

E-mail: [ciasjimu@cias.kyoto-u.ac.jp](mailto:ciasjimu@cias.kyoto-u.ac.jp)

<http://www.cias.kyoto-u.ac.jp/>